

自己点検評価報告書

平成 23・24 年度

平成25 年3 月

浜松大学

目 次

巻頭言	1
I 「基準」ごとの自己評価	
基準 1 建学の精神及び使命・目的	3
基準 2 教育研究組織	7
基準 3 教育課程	17
基準 4 学生	30
基準 5 教員	58
基準 6 職員	66
基準 7 管理運営	68
基準 8 財務	70
基準 9 教育研究環境	72
基準 10 社会連携	75
基準 11 社会的責務	89
II 大学院の自己評価	97
III 付属機関および各種委員会の自己評価	107

巻頭言

大学における自己点検・評価活動は、学校教育法（第 109 条）においても規定されているが、本来、自律的な活動を本分とする高等教育機関においては、常にそのクオリティの向上を目指して自発的に行う最も重要な活動の 1 つである。

本学校法人（常葉学園）では、平成 3 年の大学設置基準の改正に伴い各大学が自己点検・評価活動に着手するなか、平成 4 年に自己点検・評価活動の検討が行われた。平成 5 年にはいり、大学・短大における自己点検・評価の必要性が理事長に答申され、法人傘下の大学・短大において自己点検・評価活動を実施していくこととなった。本学においては、平成 6 年度より自己点検・評価活動を実施し、報告書を公表してきた。加えて、平成 16 年より義務づけられた認証評価機関による機関別認証評価の開始を受け、「日本高等教育評価機構」を認証評価機関として、平成 21 年度に第 1 回目の認証評価を実施した。その結果、本学は、評価機構が定めた大学評価基準をすべて満たしていると認定され「優れた点」として評価された「評価基準」もあったが、幾つかの「評価基準」については参考要望事項が示された。その中で最も重要な指摘は年度毎の自己点検評価をし、それを公表することであった。これを受け、本学の自己点検・評価活動について、1 年目を中間評価年として 2 年毎に報告書として纏め、公表することとし、平成 22 年に 21・22 年度の自己点検・評価活動の報告書を公表してきた。

自己点検・評価活動は、本来、自律的・自主的な組織体である大学が、公的教育機関として社会に対する説明責任を果たし、その教育の質を高めるために、大学の目的・理念、使命をはじめとして、すべての面について自己分析し、改善・向上策を示し自律的改革を行う最も重要な取り組みである。今年度は、これまでの自己点検・評価の結果を踏まえ、23・24 年度について実施した。評価項目は、前回と同様、日本高等教育評価機構の「評価基準」に準拠したものとあることを基本方針とした。実施体制については、自己点検・評価委員会の下に全学規模で実施した。

本学の最大の課題の 1 つは、入学定員・収容定員を充足させること、明確なミッションを示し質の高い教育をすることである。また、本学を含む本学園傘下の 3 大学は、平成 25 年 4 月より、1 つの大学に統合し「常葉大学」として出発する。今年度の自己点検・評価活動は、常葉大学への発展的移行に当たり、これまでの総点検として位置付け実施した。そのために、まず、本学の「大学の目的」である、「地域における「知」の拠点として、学生・社会・教職員の 3 者が真に満足する大学の実現」および、それに基づく「大学の理念・使命」をより明確にした。

自己点検評価活動と平行して、上記の「目的」に基づき、教員の研究・教育活動の成果をまとめ公表している。また、大学を支えるもう 1 つの柱である職員について、より専門職としての組織化が求められている。「3 者が真に満足する大学」として本学のク

オリティを高めるために重要なことは教育・研究・職務に対する教職員の意識改革である。教職員は自らの専門性を追及することによって、高等教育機関にふさわしい教育がなされ则认为る。

平成 25 年 3 月

浜松大学 学長

中 村 正 義

I 「基準」ごとの自己評価

基準 1 建学の精神及び使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が内外に示されていること

(1) 1-1 の事実の説明（現状）

本学の建学の精神は、常葉学園すべての学校が共有している「建学の精神」であり、以下の取り組み・行事等をとおして機会あるごとに内外に示されてきた。

学内においては、入学式・卒業式における理事長挨拶や学長式示のなかで常に言及され、常葉学園創立記念日・之山忌（創立者命日）記念式典においても必ず言及されている。また、次の取組をとおしても建学の精神について周知を図っている。

1) 学園誌「とこはものがたり」の配布

全新入生へ配布する学園誌「とこはものがたり」の中で「建学の精神」の由来・意義等が説明されている。

2) 学生生活ガイドブックの活用

全学生が携帯している学生生活ガイドブックの中で、建学の精神・浜松大学の歴史や「常葉」の由来等が記載されている。とくに学部新入生・留学生別科新入生については新入生セミナー合宿の折にこれをテキストとして説明されている。

3) 新任教職員研修会などの各種研修会

毎年学園全体の取組として実施している新任者研修の中で「建学の精神」に触れ、新任者に建学の精神を基とした私学教育理解の第1歩としている。

学外については、文化講演会や青少年国際音楽祭など常葉学園の各種文化活動や社会活動等において建学の精神や創立者について言及している。また、各学校や病院、美術館等の関連施設において「建学の精神」を掲示し周知を図っている。本学においても本学正面玄関前の掲示板に設置している。また、常葉学園ホームページ(<http://www.tokoha.ac.jp/>)、本学ホームページ(<http://www.hamamatsu-u.ac.jp/>)のなかでも紹介している。

大学の基本理念は学則第1条第1項に明記されている。学生については、「学生生活ガイドブック」に学則が掲載され、入学式、オリエンテーション、新入生セミナーや年次当初ガイダンス等において周知している。教職員については、新任者研修、浜松大学教職員研修（年2回実施）等において、常に言及されている。また、保護者については、後援会総会や本学後援会主催の地区別保護者会等により絶えず説明している。学外に対しては、大学案内、本学ホームページ(<http://www.hamamatsu-u.ac.jp/>)や種々の大学説明会やオープンキャンパス等の際に分かりやすい表現で示されている。なお、本学は、

静岡県の大学間連携事業として設立された大学間コンソーシアム「大学ネットワーク静岡」のメンバーであり、本学ホームページはこれをとおして県の公式ホームページにリンクされ広く県民に公開されている。

また、本学には全学の 10%をしめる外国人留学生が在学している。そのため、年数回現地における大学説明会を実施し、そのなかで、建学の精神・大学の基本理念等についての紹介をしている。

本学を含め、本学校法人傘下の 3 大学および短期大学は、平成 25 年 4 月より、統合して 1 つの大学「常葉大学」「常葉大学短期大学部」となる。本学は常葉大学浜松キャンパスとしてスタートする。新生「常葉大学」の目的・教育理念は昨年度より設置認可申請事業を通して全学規模で検討され、設置認可申請書に集約され認可にいたっている。これに基づき、「常葉大学」の目的・教育理念について、あらゆる機会を通して周知を図っている。

(2) 1-1 の自己評価

建学の精神、大学の基本理念については多様な方法により、機会あるごとに適接に学内外に表明されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

1 学部 1 学科の社会科学系単科大学から出発し、現在 3 学部 9 学科、2 大学院研究科 3 専攻 1 留学生別科からなる大学に発展した本学では、量的拡大から質的充実・質の向上への取り組みが最重点となる。これは、常葉大学浜松キャンパスに継承される。これを踏まえ、平成 25 年度からは、設置計画に基づき、教育理念を着実に遂行するための取り組みを実施していく。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 1-2 の事実の説明（現状）

建学の精神に基づく本学の基本理念、使命・目的は、本学の「学則」第 1 条第 1 項に明確に定められており、SU3 の検討を踏まえ、「学生・社会・教職員の 3 者が満足する大学」に集約されている。

大学の使命・目的等を規定している「学則」は「常葉学園規程集」に記載されており、「規程集」は全教職員が携帯し周知を図っている。また、現在まで 22 回（年 2 回）実施している本学教職員研修会において、常に大学の使命・目的を念頭においた討議がされている。学生については、全学生に配布されている「学生生活ガイドブック」に「学則」が記載され、とくに新入生・留学生別科生については、「建学の精神」、「大学の基本理念」とともに「新入生セミナー」の中で「ガイドブック」をテキストとして説明されている。また、年度当初実施している履修ガイダンス等において全学科について「履

修の手引き」を配布しそれをテキストとして大学の使命・目的および学部・学科の使命・目的等について説明されている。

大学の使命・目的等の学外への公表については、「大学の基本理念」と同様、大学案内、本学ホームページ(<http://www.hamamatsu-u.ac.jp/>)や種々の大学説明会やオープンキャンパス等においてわかりやすい表現で示されている。また、留学生を送っている海外の提携大学等へは、現地語の大学案内や「現地説明会（年数回開催）」等において周知を図っている。さらに、企業、公共団体等に対して企業向け大学紹介冊子「リクルートサポート」を配布し（約 70000 社）、その中で建学の精神、大学の使命・目的等について説明している。

平成 25 年 4 月開学する新生「常葉大学」の使命・目的等についても、上記の取り組み等を通してあらゆる機会をとらえ学内外に周知している。

(2) 1-2 の自己評価

大学の使命・目的は、建学の精神・基本理念を踏まえ「学則」に明確に示されており、これらを反映したものとなっている。また、大学の使命・目的を達成するための取組等については、これを反映した学部設置の際に文部科学省に提出した「認可申請書」「届出申請書」を踏まえ着実に実施している。

教職員への周知については、「常葉学園規程集」を全教職員が携帯し必要に応じていつでも参照できることや、種々の研修会などをおして頻繁にその周知を図っていること等から、教職員への周知は十分になされていると評価できる。

学生については、前述したように「学則」が記載された「学生生活ガイドブック」の活用や、各セメスター毎に実施している「ガイダンス」等をおして、その周知をはかっており、定量的な検証活動は実施していないが学生へはかなり浸透していると考えられる。

学外への公表については、種々の方法で公表しているが、「建学の精神」や各学部・学科の「使命・目的」等と比較して大学全体にわたる「使命・目的」に関しては「学則」に間接的に記されておりやや明瞭さを欠くものであった。

新生「常葉大学」においては、全学規模での幾多の検討を踏まえ、その理念・目的等は明確に提示されている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

1-1 の（将来計画）と同様に、設置計画に基づき、その具現化を着実に図っていく。

[基準 1 の自己評価]

- 1) 建学の精神、大学の基本理念、大学の目的・使命は、本学教職員・学生・保護者や高校・受験生、地域社会にさまざまな手段を通して機会あるごとに繰り返し周知をしてきている。

- 2) 大学の使命・目的の達成については、建学の精神・大学の基本理念に基づいた本学の使命・目的を踏まえた「設置認可申請書」、「届出申請書」を編纂し、これらに沿った教育活動を展開し、その実現を図っている。

[基準 1 の改善・向上方策（将来計画）]

「建学の精神」は時代を超えた普遍性を持つものであり今後もこれを継承していく。統合化事業を通して明確化された大学の使命・目的・基本理念を忠実に実現していく。

基準 2 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること

(1) 2-1 の事実の説明（現状）

本学の各教育研究組織の規模、構成の現状は次の通りである。

平成 23(2011)年 5 月 1 日現在

大学・大学院・別科	学部・研究科・別科	学科・専攻	入学定員	編入学定員	収容定員	在学生数	備考
大学	ビジネスデザイン学部	経営情報学科	120	20	550	301	2年次編入学
		サービスと経営学科	120	10	520	383	3年次編入学 2年次編入学 3年次編入学
	健康プロデュース学部	健康栄養学科	80	10	340	255	3年次編入学
		こども健康学科	60	20	280	165	3年次編入学
		心身マネジメント学科	110	15	470	346	3年次編入学
		健康鍼灸学科	30		90	35	平成22年度開設
		健康柔道整復学科	30		90	79	
	保健医療学部	理学療法学科	40		160	185	平成21年度開設
		作業療法学科	40		160	101	
大学院	経営学研究科	経営学専攻	15		30	34	
	健康科学研究科	健康栄養科学専攻	10		20	4	平成21年度開設
		臨床心理学専攻	10		20	21	
別科	留学生別科		40		40	8	

なお、各教育研究組織の教員組織については、基準 5 の大学等の教員配置に詳述されている。

本学の教育研究の基本となる組織は、ビジネスデザイン学部 2 学科、健康プロデュース学部 5 学科、保健医療学部 2 学科及び大学院（経営学研究科 1 専攻、健康科学研究科 2 専攻）、留学生別科から構成されている。また、関連附属機関として図書館、総合研究所、基礎教育センター、臨床心理教育実践センター、キャリアサポートセンター（インターンシップセンターを含む）及びエクステンションセンターが設置されている。主な教育研究組織の現状は以下の通りである。

（ビジネスデザイン学部）

ビジネスデザイン学部は経営情報学部（昭和 63(1988)年度設立）及び国際経済学部（平成 6(1994)年度設立）の 2 学部を改組・転換して、平成 19(2007)年度に設立された学部である。ビジネスデザインはビジネス（仕事）の仕組みを設計・構築するという意味をもつ。本学部は、時代の要請に沿った新しいビジネスの仕組みや経営スタイルを考え・組み立てる力を備えた人材を生み出すことを教育的な使命として位置付けており、

そのコンセプトを具体化するための切り口を情報技術とサービスの二つに据えている。前者に力点を置くものが経営情報学科であり、後者に力点を置くものがサービスと経営学科である。

(健康プロデュース学部)

健康プロデュース学部（平成 17(2005)年度設立）は、「21 世紀をいかに豊かに生きるか」また「21 世紀にふさわしい健康とはいかなるものか」という社会情勢とその要請、期待に応えるべく、「健康」をキーワードとして設立された学部である。本学部は、「健康を獲得する」またそれによって「より豊かな人生を創り上げる」という積極的意味を含んだ「健康」を「個」と「社会」の中で実現するという教育理念のもとに「健康栄養学科」「こども健康学科」「心身マネジメント学科」、そして「健康鍼灸学科」及び「健康柔道整復学科」の 5 学科から構成される教育組織体制をとっている。

(保健医療学部)

保健医療学部（平成 21(2009)年度設立）は学園傘下の常葉学園医療専門学校からの大学学部昇格発展として設置された学部である。本学部は、現代医療の変化に対応できる高度な技術と専門的知識、高い倫理観・道徳観・尊厳の心を持ち、さらにコミュニケーション力・安全管理能力を持ったセラピストを育成するために理学療法学科及び作業療法学科の 2 学科を擁す。3 学部 9 学科・1 大学院 3 専攻の総合大学の一部として、他学部他学科の学生との交流（クラブ活動・サークル活動等の学友会活動や学内生活・行事等）を通して培われる人間性・視野を広げる経験は、専門職を志す学生にとって意義深いものである。

(大学院経営学研究科及び健康科学研究科)

大学院経営学研究科（平成 8(1996)年度設立）は、ビジネスデザイン学部を基礎とするもので、経営学の諸分野を中心に国際性も考慮した教育課程を通じて、問題解決能力を身に付けた高度職業人・企業経営者や研究者の育成を目的として設立された。現在のところ、留学生の構成比が高くなっているが、社会人及び留学生を含め、現代社会の多様なニーズに応え得る講義・演習科目構成をとっている。

大学院健康科学研究科（平成 21(2009)年度設立）は健康プロデュース学部を基礎とするもので、「食と健康」「心と健康」の高度で先進的・実践的な教育研究を行い、健康づくりを目標に、人々の健康増進と福祉発展や活性化に貢献できる人材育成を目的として設置された。健康栄養科学専攻では、実験科学や臨床疫学をベースにした教育研究により、医療や介護分野での栄養管理及び地域の健康づくりでの栄養管理等を重点に置いた教育課程を編成している。また、臨床心理学専攻では、臨床学をベースにした教育研究により、臨床心理士資格取得第一種指定校大学院としての専門教育を浜松大学臨床心理教育実践センターと併せ行い、人材育成のみならず地域住民の心の相談室としても社

会貢献している。

(総合研究所)

総合研究所は、学則第 54 条の第 2 項に基づき設置され、当研究所規程により、教育基本法及び本学建学の精神に則り、高度の学術研究及び文化事業を行い、広く社会に貢献することを目的に運営されている。研究所には領域別の研究部門を置き、現在、経営研究部門、健康・心理研究部門、実験研究部門が活動しており、研究所の目的、研究運営に賛同する個人及び団体をもって構成する。総合研究所は科研費など外部資金の獲得のための説明会を事務局とともにに行っている。また、大学の教員研究費の一部を総合研究所研究補助費として学内に公募し、研究計画申請書に基づいて審査を経て決定し、年度末の教職員研修会での発表と報告書の提出を義務づけている。

(基礎教育センター)

基礎教育センターは、学則第 54 条第 3 項に基づき、当センター規程により、一定水準の基礎教養及び専門を学ぶための基礎学力の定着を支援する目的で、初年度教育に係る計画立案（オフィスアワー、学生相談、リメディアル教育等）・施行、個別指導による学習指導・補講等を中心に行っており、学士課程構築のための一支援組織として貢献している。

(キャリアサポートセンター)

キャリアサポートセンターは、学生へのキャリア支援体制の強化を目的として設立され、「企業への求人活動」と「学生のキャリア指導」（企業ニーズに合った学生の育成）を大きな柱として活動している。昨今の厳しい就職環境に対処し就職率の向上を図るため、キャリアカウンセラー制度の導入、新卒応援ハローワークとの提携、インターンシップ制度の強化、各種専門講座開講の他、教職員による企業訪問を実施する等、地域企業（中小）との連携強化を図っている。さらに、平成 21 年度～平成 23 年度にかけて、文科省学生支援推進プログラム「地域産業の人材育成と連携した就職担任制支援システム」の採択を受け、本学全教職員の就職指導能力向上のための各種プログラム・研修を行いモチベーションの高揚に努めた。

本学の教育研究組織間の関連構成（大学組織図）は、年度当初全学学部会議にて提示され、学長より説明がなされている。大学全体の教育研究の運営組織として、部長会が設置され、全学教授会、全学学部会議が組織されている。部長会は、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、図書館長、臨床心理教育実践センター長、基礎教育センター長、学生部長及び事務局長等で構成され、全学的な課題の意思決定をすると共に各教育研究組織間の連携、調整を図っている。なお、23 年度まで、本学の運営上の重要事項につき学長を中心とする主要メンバーにて合議する会として学長会も設置されていたが、24 年度は議題数の整理等を図ることで部長会に整理統合し、より個々の審議の内容を深

化させた。また、留学生別科長を留学生の学部進学先であるビジネスデザイン学部の教授が担当することにより、学部との連携が保たれている。全学教授会は本学の教授で構成され、必要に応じて学長が召集し議長となり、大学全体の教育研究に関する審議、連携、調整を図っている。全学学部会議は、本学専任教員で構成され、必要に応じて学部長により招集され、各学部長が持ち回りで議長となり、大学全体の教育研究上の調整、情報の共有化を図っている。学部レベルでは、学部教授会、学部会議及び学科会議が設置され、学部内の教育研究上の連携、調整を図っている。大学院における教育研究事項等については大学院担当教員で構成される研究科委員会にて審議されている。

(2) 2-1 の自己評価

- 1) 本学は、設立以来、社会的ニーズに裏打ちされた大学教育を行うことを基本に社会の動向を先取りする形で持続的な改革に取り組んでおり、現在、3 学部 9 学科、2 研究科 3 専攻、1 別科、及び I で既述した関連付属機関が設置され、これらは本学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成されている。また、これら教育研究組織は各々独立性をもって教育研究活動にあたり、同時に、「浜松大学クレド」及び「建学の精神」を踏まえ「地域に有意な人材を育てて送り出す」というミッションのもとに教学と事務との連携のもと、相互に適切な関連性が保たれている。
- 2) 部長会を定例化し、継続的に各教育研究組織間の関連が図られている。また、全学学部会議を定例化し大学全体の教育研究内容に関する必要な事象について審議、報告することで情報の共有化を図り、共通認識を持たせている。
- 3) 全学学部会議等で審議・報告される議案・事項については、事前に全学組織の各種委員会において各学科会議等での協議内容を持ち寄り、十分な討議を行い検討することになっており、全学的な関連性、整合性をとっている。今後、平成 25 年 4 月の大学統合に向けて、情報や共通認識の共有は、学部間のみならずキャンパス間の課題となっているので、さらに改善に努めていく。
- 4) ビジネスデザイン学部は、平成 19 年度に設置されて以後、慢性的な定員未充足の状況が続いている。平成 25 年 4 月の大学統合に向けて、ビジネスデザイン学部はこれまでの全ての問題点分析を含め、学部教育理念、カリキュラム、教員配置等の全面的かつ抜本的な改革が必要である。
- 5) 健康プロデュース学部については、学部の教育目的を実現するための学際的授業科目をコアになる科目として開講し一定の成果を上げているが、在籍学生数や専門領域に対して、教員の配置に偏りが見られる。これについては、平成 25 年 4 月の大学統合に向け、さらに教員組織の整備を図り、十分な教育体制の実現を目指していく。
- 6) 保健医療学部は、リハビリテーション医療の中核をなす理学療法士と作業療法士の育成を目的とする組織として構成されている。理学療法士と作業療法士は類似する国家資格であることから、理学療法学科と作業療法学科の運営に関しては共通する部分が多い。そこで、全学学部会議とは別に両学科の全教員が集う連絡会を設け、適切な関連

性を保ってきた。これにより、両学科は開設当初の計画通り運営され、本年度つつがなく完成年度を迎えることができている。

7) 修士課程においては、専攻ごとに社会のニーズを把握し、教育研究に対して適切な取り組みが行われている。経営学研究科においては、教育内容・教員配置等の面で更に改善の余地がある。臨床心理専攻に関しては、入学者定員を満たして一定の成果を上げているが、健康栄養専攻は入学者定員を満たしておらず、教育研究に対して適切な取り組みがなされているとは言い難い。

8) 総合研究所は、外部資金の導入を促す説明会、日本学術振興会の科研費の申請書作成の指導を行った。その結果、科研費の獲得者がやや増加している。また、総合研究所研究補助金による研究成果の発表会を教職員研修会で行い、研究の活性化に貢献した。さらに東海イノベーション機構（iNET）の組織に参加して、地域の研究情報、産学連携研究の状況を把握し、奨励してきた。さらに総合研究所のホームページを通じて各学部・学科の研究を内外に紹介する試みをしてきた。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

1) ビジネスデザイン学部は、「経営分野教育の質保証」、「教育の社会的使命」という観点から、学部教育理念、教育課程（編成方針、体系化等）、教員配置等を抜本的に見直す時期に来ており、平成 23 年度においては、学部教員全員による学部改革検討委員会を通して、今後の学部のあるべき姿を検討し、その改革案を学外アンケート等によって客観的に検証した。これにより、平成 24 年度には、「経営学部」設置認可申請を行い、学部改革の第一歩を踏み出した。新学部設置により、平成 25 年度から学部教育理念及び教育課程、学生募集等の問題点は徐々に改善が図られるが、教員配置の問題（年齢構成、分野バランス）については長期的な計画に基づく改善が必要である。

健康プロデュース学部においては、新教育課程編成を行い、後の 2 年間で完成年度までの教育研究における反省点を改善したカリキュラムを構築し、教育方法等の改善向上を図り教育活動を展開したが、専門領域と各種取得資格に対する十分な教員配置等ができていない状況であった。しかし、統合に関わる 3 期目の教育課程編成では、ある程度の教員配置がされる事になり、教育内容方法等も改善を見込める。また、学科名称や学生実習支援など、学部全体としての組織的改善にも引き続き取り組んでいく。

2) 保健医療学部においては、これまで築き上げてきた理学療法学科と作業療法学科の良好な関連性を今後も維持するべく、全教員が参加する連絡会を継続していく。また、教員組織については、教員の適正・負担を考慮した配置を行うこととする。

3) 大学院においては国外や国内を問わず他の大学院との交流を深め、必要に応じて協定を締結するとともに、専攻ごとの人材育成目標及び教育課程の特色を生かし、更なる教育内容の充実を目指す。特に、経営学研究科については、平成 27 年度からの常葉大学への新規設置を目指し、教育内容・教員組織等の再構築を図っていく予定である。健康栄養専攻は、教育研究の取り組みとして実験科学や臨床疫学をベースにした教育研究

だけでなく、実務能力のある管理栄養士を養成することにも注力して、提携・関連病院での実務研修可能な講座も開設する予定である。これにより、社会人からの入学者受け入れを促進する。

4) 総合研究所は学内の研究は、学内の教員の研究活動の便宜を図るために、臨床研究および実験研究の学部・学科を超えた研究の規定、設備・備品のリストアップなどを作成している。また総合研究所のホームページを通じて、学内の研究を外部に紹介するサイトを設け、学内外の共同研究を促している。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること

(1) 2-2 の事実の説明（現状）

本学では、全学部において、教育課程のカリキュラム構成を「基礎教育科目」「専門基礎科目」「専門科目」の大区分で編成し、「基礎教育科目」を主として教養教育が十分に行えるよう措置を講じている。各学部においては、学部の使命・教育目的を実現するための授業科目として、コアになる科目群が必修科目として設定されている。また、「初年次教育」にあたる内容について、カリキュラムや大学行事等に盛り込む措置をとっている。

全学的な視点から、教養教育に関わるカリキュラムの見直しや充実に向けた組織横断的な活動として、基礎教育科目を担当する専任教員から構成される教養教育に関する特別委員会（教養教育委員会、体育教育委員会、語学教育委員会）を、いわゆる「教室」の機能を持つ組織として設置し、年度や期の初め、また期中において改善検討・提案の活動をしている。提案された事項は、学部会議に諮られ、教授会、部長会の承認を受け、実施されるようになっている。

(ビジネスデザイン学部)

本学部の教育課程編成は 1～2 年次においては人間形成とその土台となる教養教育に力点を置いた科目群を配してきた。人間形成の重要性を示すために人間教育科目群を据え、さらに教養文化科目群、保健体育科目群、コミュニケーション科目群及び経営学の基礎を学ぶ経営科目群を構成している。人間形成のための科目は「ことばの力」及び「ホームゼミ」により、4 年間にわたり必修科目として全学生が履修することを義務付けている。これらの科目は担任制を採っており、学生はいずれかの教員のクラスに所属して人格の陶冶に励むようになっている。平成 24 年度からは、教養教育を通した人間形成をめざし、「ことばの力」を 1・2 年次配当科目「教養演習」（必修）として配置した。

(健康プロデュース学部)

教養教育については、主に 1～2 年次に年次配当を置く学部共通科目で行われている。

特に、健康プロデュース学部の学びは、人間の存在自体に深く関わる領域を専門としており、人間のあり方、生き方に深く関わる教養教育については、その専門性に繋がる学びとして重要な位置づけがなされている。特に、健康プロデュース概論が全学生必修科目とし、健康をプロデュースしていくという新しい発想の専門家育成を目指すため、学部の理念、学びの意義・目的を理解し「人間にとって健康とは何か」を多角的に学んでいく。

(保健医療学部)

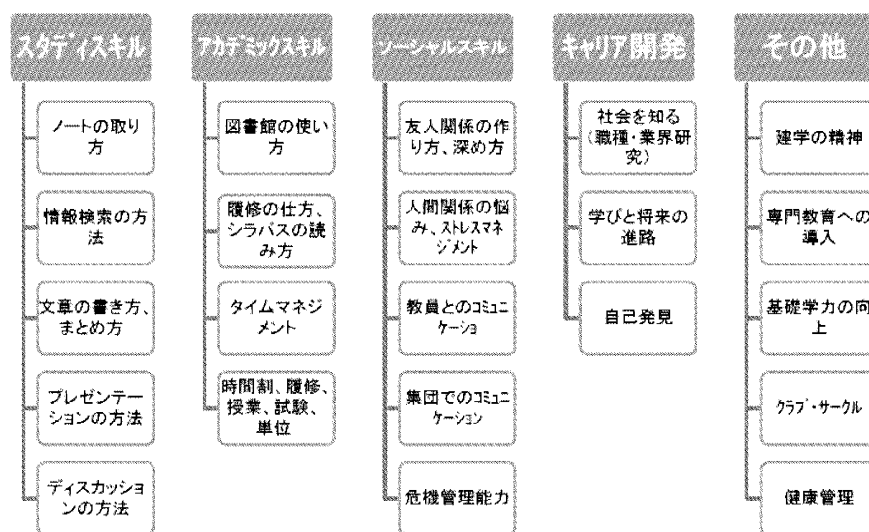
保健医療学部の教員の多くが医療専門職であるため、社会人としての教養教育については主に他学部の教員の協力を仰ぐ措置がとられている。一方、医療人としての教養教育については、理学療法学科・作業療法学科の教員に加え、近隣の医科大学及び医療施設に勤務する外部講師が協力して専門教育を行う体制が整えられている。また、常葉リハビリテーション病院を始め、多くの医療施設を実習病院として組織し、医療人としての人間形成教育にあたっている。

(基礎教育センター)

基礎教育センターでは、「初年次教育」の内容の検討、学部基礎教育との調整等を初年次教育検討委員会とともに主管し、専門教育の理解に不可欠な基礎学力が不足する学生に対する個別指導や補習講座、学習教材の提供、基礎学力テスト（ステップアップテスト）、入学前教育等を実施して学生の基礎教養を高め、学習意欲の向上を図っている。さらにそれらを就職試験や資格試験への対応等に結び付けることも検討している。また、基礎教育センター運営委員会を設置し、活動内容や方針について適宜協議し、初年次教育検討委員会に議案を提出している。この運営委員会は、学部長、学科長のほか各学部の教養教育科目担当者を委員とし、基礎教育センターと学部教養教育及び専門教育が相互に連携するよう運営されている。

一般的に、初年次教育と言われる「スタディスキル」「アカデミックスキル」「ソーシャルスキル」「キャリア開発」といった内容は、基礎教育センター運営委員会及び初年次教育検討委員会において協議検討されている。それらは、例えば、ビジネスデザイン学部の必修科目である「教養演習」「ことばの力」、健康プロデュース学部の必修科目である「コミュニケーションスキルズ」「時事問題演習」、保健医療学部の必修科目である「医療基礎セミナー」を授業計画に盛り込まれて実施されている。また、こういった授業の中で、学校行事（創立記念式典、之山忌式典）における講演や教員による個別指導なども同時に行っている。

□ 必要な初年次教育をまとめると



(2) 2-2 の自己評価

- 1) 教育課程編成の特徴から見られるように、教養教育科目を単に全学共通科目とするのではなく、学部・学部の使命・目的を踏まえた授業科目を学部毎に必修科目として設定するなど、教養教育が十分できるような組織的な措置が取られている。また、専門教育・専門基礎教育との連携を重視した教育課程の編成をとっている。しかし、学科の特性上(国家資格等)時間割上では専門必修科目等が優先され、自由意思で教養科目を選択履修する幅は狭められている。
- 2) 教養教育実施については、学部組織とともに、各々主管する委員会等が設置され、運営上の責任体制が取られている。

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

現在の大学をめぐる状況は、「学士力」や「社会人基礎力」の必要性がいわれ、学部教育における教養教育、専門基礎教育の重要性が高まってきた。また、本学は、保健医療学部の設置も加わり、文部科学省及び厚生労働省指定の養成学校としての教育も大きなウェイトを占めてきている点を踏まえ、教養教育運営実施体制についてもカリキュラム編成を含め全学的な検討をすることが必要である。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること

(1) 2-3 の事実の説明 (現状)

大学全体の組織として、部長会、全学教授会、全学学部会議が設置され、学部レベル

には学部教授会、学部会議、学科会議が設置されている（浜松大学学則第 58～60 条及び第 62 条）。また、全学組織として教務委員会等の各種委員会が設置されている（浜松大学学則第 61 条）。教育研究活動の多様化に対応し、学部学科との連携・情報の共有化等の充実を図るために特別委員会が設置されている。また、図書館には図書委員会、総合研究所等の附属機関には各運営委員会が設置され、留学生別科には留学生別科委員会が設置されている。これらについては内規として各委員会・運営委員会規程が定められ運営されている。そして、大学院研究科には各々研究科委員会が設置されている。（浜松大学大学院学則第 10 条）。

各学部学科では、毎月または必要に応じて開催される学科会議等で、当該学部学科の諸問題、特に教育方針の確認・改善等を主な検討課題について協議検討したり、各種委員会からの助言に対する統一見解を出している。

研究科では、運営に関わる全ての事項の意思決定は研究科委員会において行われている。

また、大学全体の運営に関わる最重要意思決定機関である部長会は、重要案件（学部新設・改組・廃止、他大学等との協定、人事、大学運営等）に機敏に対応するため、適宜、臨時に開会し審議され、教授会に報告し理事会に上申している。全学学部会議も毎月 1 回定例で開催し、学部会議規程に則り運営されている。さらに入試判定や卒業判定等について臨時に開催している。全学教授会も必要に応じて、これに先立ち開催されている。また、教学の要である教務委員会、学生委員会は毎月定例で開催している。FD 委員会では「学生による授業調査」を年度 2 回実施し、結果分析等を教務委員会等関連する委員会に反映させ、在学生の要望に応じている。

また、学生生活等については、学生委員会で、学友会からの意見や「学長直行便」などの学生の声をくみ上げ、学生食堂・ホール改装等をはじめとするキャンパス環境整備に努めている。

(2) 2-3 の自己評価

1) 教育研究に関わる学内意志決定の最高決定機関である部長会と教授会、学部会議、各種委員会、特別委員会等との連携は組織的には適切に整備され、円滑に運営されているため、教育研究上の事象に対する共通認識及び情報の共有化は徐々に改善されつつある。

2) 大学院については、専門的知識の習得を通して人材育成に貢献しているが、専攻によっては定員の確保や外国人留学生の比率等の問題を抱えている。

今後、専攻によっては学部からの入学者の増大及び地域社会からのニーズを受けて、社会人院生の拡充に向けた対応が課題となっている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

1) 本学は「ハード面」での改革から「ソフト面」での充実の時期を迎えており、こう

した変化に対応して、学内意思決定機関の組織構成等について全面的な見直しに取り掛かっているが、組織整備だけでなく、円滑な運営を図る意味でも、共通認識及び情報の共有化が図られるものとした。他の事案と同様に部長会を中心に検討していく。

2) 現在、全学教授会・学部会議は単なる情報共有会議と化しており、学部毎の教授会・学部会議の機能・役割の重要度が増している。そのため、学部の独自性を持たせ、よりきめ細かな教育研究を実施していくために、学部単位の教授会、会議の定例化を図る。

【基準 2 の自己評価】

教育運営組織は現段階では本学全体を通して適切に機能し、運用されているとは言いがたい。本学の教育研究体制における急速な拡充に対応しきれていない面もある。

【基準 2 の改善・向上方策（将来計画）】

- 1) 本学は、大学の規模拡大に合わせ、現状の組織運用体制を見直し、新たな計画を練る段階に来ており、平成 25 年度の学園内 3 大学統合を踏まえ全学的な取組みの中で検討していく。
- 2) 現在の教育研究組織を機能的に運営し、意思決定を含め、情報の共有化を図る。
- 3) 総合研究所運営にあたり、外部資金獲得に努力するとともに、自己点検評価と併せ、教育及び研究成果と研究活動の紹介を地域社会、関係企業、関連団体等にキャリアサポートセンター及びエクステンションセンターを活用して積極的に提供していく。
- 4) 大学院を主として静岡県内及びその周辺地域における頭脳センターとしての役割を果たし、必要に応じて産・官組織とも協定を締結しつつ、一層教育・研究内容を充実させる組織体制を整備する。また、社会人が学びやすい教育研究体制も整備する。

基準 3 教育課程

ビジネスデザイン学部

(1) 現状分析

平成15年度以降の志願者数の減少傾向に歯止めをかけること、平成15年度導入のコース制にともなって膨張したカリキュラムをスリム化すること、の2点を主な目的として、学部検討会における学生の学力・質低下をめぐる議論、経済産業省提唱「社会人基礎力」重視をめぐる議論も踏まえ、本学は、既存の経営情報学部、国際経済学部を整理統合して、平成19年度、ビジネスデザイン学部を開設した。しかし、ビジネスデザイン学部は、平成19～22年度の期間で、①専門科目数の少ないカリキュラム構成やその体系性の薄さ、②教員間での共通理解の欠如による協力体制の不備、③さらなる志願者数の減少、定員未充足の傾向、④教育目標達成のための検証体制の不十分さなどの問題点をもつものであることがあきらかになってきた。

常葉学園3大学統合を重要な契機として、平成23・24年度の期間、ビジネスデザイン学部は、様々な方法で学部全体の客観的抜本的な検証をおこない、教育目的・理念、教育課程の変更を主とする学部改革をおこなった。検証のための主要な方法（資料）としては、①学部所属教員全員による協議、②ヒアリング調査（高校教員対象）、③アンケート調査（高校生対象）、④入学志願者数、⑤就職内定率、⑥認可申請にともなう文部科学省（設置審議会）による改善意見等などであった。

平成24年度8月2日、文部科学省から「“保健”や“健康”、“経営”等に関する学部・学科が複数開設されており、その理念や目的、必要性等の相違が極めて不明瞭である」という是正意見がだされ、8月21日理事長が経営関連学部の学部統合を決定した。さっそく理事長等のもとで、浜松大学ビジネスデザイン学部と富士常葉大学総合経営学部の間の擦り合わせをすすめ、8月31日補正申請、11月20日再補正申請をへて、12月18日文部科学省から常葉大学経営学部経営学科（浜松キャンパス、富士キャンパス）設置が認可された。今後は、常葉大学経営学部経営学科（浜松キャンパス）は、文部科学省との約束（社会との約束）という観点からも、常葉大学経営学部経営学科（富士キャンパス）との教育目的・理念の共有という観点からも、所属教員全員で教育目的・理念の具現化について組織的・計画的に連携し検証していく必要がある。

(2) 自己評価（問題点）

学士を養成するという観点からみて、どのような人材をどのように養成するのか・養成できているかは、つねに検証していく必要がある。ビジネスデザイン学部は、平成19

～22年度の期間は、学士を養成するという観点からみて、どのような人材をどのように養成するのか・養成できているのかは、必ずしも十分には検証してこなかった。

今後は、学部所属教員全員で、組織的・計画的に連携し検証していく必要がある。

ビジネスデザイン学部は、平成23・24年度の期間は、様々な方法で検証をおこなった。検証のための方法（資料）としては、(1)学部所属教員全員による協議、(2)ヒアリング調査（高校教員対象）、(3)アンケート調査（高校生対象）、(4)入学志願者数、(5)就職内定率、(6)認可申請にともなう文部科学省（設置審議会）による改善意見等などであった。

入学志願者数、アンケート調査（高校生対象）を利用した検証は「基準4」で紹介する。この「基準3 (3)改善方策（将来計画）」は、認可申請にともなう文部科学省（設置審議会）による改善意見等を利用した検証を反映している。

(3) 改善方策（将来計画）

新設常葉大学経営学部は、常葉学園の建学の精神に則り、常葉大学の教育理念「知徳兼備」、「未来志向」及び「地域貢献」を柱とする3つの教育理念の下、地域社会に根ざす経営系学部として、「『個の成長・社会との調和』をめざし、経営学の基本理論を修得し、その専門的応用・実践力をもって地域社会に貢献できる知恵と徳操を具備する人材の育成と、その育成の基盤となる研究の推進」を教育研究上の理念・目的とする。社会的要請を念頭に置き、経営学部経営学科は、経営学分野を系統的かつ体系的に教育し研究を進め、静岡県をはじめとする地域の持続的発展に貢献することを目指す。

養成する人材像に掲げる「経営学の基本理論を修得し、複雑化・多様化する社会に適応し得る、知徳兼備なる人材」の育成を具現化するために、経営・会計・情報、関連する経済の分野を柱とする教育課程を編成した。

1) 経営学部の専門教育科目は、専門科目の導入として専門基礎科目、経営学の専門分野としての経営・会計・情報、関連する経済の分野を置き、さらに専門関連科目、演習・卒業研究で構成する。なお、専門関連科目はキャリア支援のための科目を置くために新たに設けた。

2) 旧2学部の強みである経営情報分野、経営・経済分野の教育・研究活動を加えることにより、これまで以上に幅広い教育活動を展開することができる。

3) 4年間にわたる全学生を対象とした少人数教育（セミナー・演習等）を通じて、学生の個性を活かした教育を行うことができる。

経営学部の教育は、経営学の基本理論を理解して、その専門的応用・実践力を地域社会に活かす知恵と徳操を具備させることを目的とし、以下の教育方法を実践する。

経営学部では、学生の個性に応じたきめ細かな学生指導・履修指導・教育を行うために、次のような教育方法で行う。

1・2年次の「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」「専門基礎演習」及び3・4年次の「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」の担当教員は、指導教員として、学業のみならず、学生生活を含め、入学から卒業まで一貫したきめ細かな指導を行う。

「専門基礎演習」「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」は、卒業論文作成を目標とする一連の科目である。したがって、各学生に対するきめ細かい指導が必須であり、1クラスを10名程度の少人数とする。

学生は経営学の基本を学び、各自の適性、将来の進路、興味等に応じた専門分野に力を置き履修することができる。経営分野の科目には業種業界にとらわれない学びと、特定業種に特化した学びが考えられる。このような観点から、学生の興味や将来の進路に合わせた履修モデルを学生に提示する。また、学生が適切に授業科目を履修するという趣旨から、履修科目の登録上の上限を半期22単位、年間40単位とする。

経営学部を卒業するための最低必要単位数は、教養教育科目32単位、専門教育科目92単位として、卒業要件は専門知識重視としている。

健康プロデュース学部

健康栄養学科

1 認証評価における指摘事項に対する取り組み

(1) 問題点（課題）

平成 23 年の認証評価で、改善事項として「管理栄養士国家試験合格率の向上」が指摘されていた。24 年度は国試対策委員会が方針を立て、基準 4 に示した国試対策に全教員が積極的に関わる体制を整えた。その結果、合格率は、平成 22 年度の 48.6%から 23 年度は 85.5%に大幅上昇したが、23 年度の管理栄養士養成施設の平均合格率 91.6%に比べて低く、今後は国試対策の強化を図り、平均値を上回る成績をあげることを目標とする。

(2) 現状分析

国家試験の合格率を上げるためには、国家試験に対する自覚を高め、自主的に学習する習慣を定着させるための指導が入学後の早い段階から必要と考え、平成 24 年度は 1 年生から通常授業において定期試験に加え、単元ごとに実施する小テストを導入した。1 年生からの授業内容の積み重ねがあれば、4 年生での受験勉強の負担もそれほど大きいものではないが学習意欲が低調で模擬試験の成績向上が見られない学生へどう対応していくかが課題である。

(3) 改善方針（将来計画）

基準 4 に示した国家試験対策の強化を図るとともに、平成 25 年度以降新たに開講され

る「管理栄養士基礎演習」及び「管理栄養士専門演習」の時間を使って1年次、2年次に履修した国家試験関連科目の復習を徹底させる。また1、2年生にはインターネットを活用した自主学習も勧める。

2 管理栄養士養成課程における学科の特長

(1) 現状分析

本学科のカリキュラムは、基本的には管理栄養士養成の指定基準に沿い、1、2年次で基礎教育、専門基礎分野、3、4年次で専門分野の科目を配置する構成とし、医療・福祉・保健の分野で活躍できる管理栄養士の養成を教育目標としている。カリキュラム上の特長は、食品の機能特性、摂食・嚥下障害に対応する食介護、ライフステージに合わせた食育に関連する科目が多数開講されていることである。また、教育現場で、子どもの食育を担う専門家としての栄養教諭の資格が取得できるカリキュラムが組まれている。

(2) 改善方針（将来計画）

医療・福祉・保健の多彩な分野で活躍できる管理栄養士を養成するカリキュラムとなっているが、浜松大学がスポーツ・運動に強い大学という高い評判を得ていることもあり、スポーツ栄養の分野に関心を持つ学生が増えている。開講できる科目数は少ないが平成25年度より「スポーツ栄養指導演習」「スポーツ栄養管理実習」を新規に開講する。

こども健康学科

(1) 問題点（改善点）

こども健康学科の教育課程に絡む問題点として、以下の点を25年度より変更することとなった。平成17年度学科設立時には設置認可を受けたものの、大学統合という新たな視点・指標から当学科の現在の教育課程を見た場合、以下の指摘を受けるに至った事実を問題点として謙虚に受け止めたい。

①大学統合申請過程における大学設置室指摘により生じた25年度からの変更点

ア) 学位名称を「健康学」から「こども学」に変更

学科分野から「保健衛生」分野を削除し、「教育・保育」の単分野に変更

学科名称との整合性の観点から教育課程を再編

イ) 学科定員を60から50に変更

ウ) 教員担当コマ数の適正化

②大学統合申請過程における教職員課指摘により生じた25年度からの変更点

エ) 教職課程の専門性の見直しによる養護教職課程の廃止

オ) 幼稚園教職課程の卒業要件の変更及び富士・保育学部との教職科目の統一

こども健康学科は平成23年度より学則変更し、幼稚園教諭一種免許状と保育士資格に加え、養護教諭一種免許状の2免許1資格を同時取得可能な養成課程としてのカリキュラムを導入した。しかしながら、25年度からの常葉大学統合へ向け、24年度5月

に文部科学省大学設置室への学部学科認可申請を行うと、8月当初に教育課程変更を含む厳しい指摘を受けることとなり、9月補正申請において上記①のような変更点が生じた。

また、24年度5月から7月にかけての文部科学省教職員課との教職課程認定事前相談及び7月申請後の10月から12月にかけての審議会指摘事項において、以下のような指摘を受けることとなった。A) 教職課程を認定するためには、規定された専門科目群のみならず、その専門教育を下支えする周辺科目の充実が教職課程外の科目群において必要であり、現行の養護及び幼稚園教諭教職課程のままでは申請受理が困難であること。B) 幼稚園教諭教職課程については、学科名称との適合性を鑑みた上で、卒業要件の半数を目安に教員養成科目を必修または選択必修にすること。

A) の指摘を受け学科内で検討した結果、教職課程認定申請については、6月末の時点で養護教諭教職課程の申請を取り下げる決断をするに至った。(上記エ)

また、B) の指摘に加え12月の追加指摘事項において、常葉大学全体としての教職課程の統一性を図ることを求められたため、富士キャンパス保育学部保育学科との幼稚園教職課程の科目名称、配当年次を含む履修方法、授業内容・シラバスの統一を図るに至った。(上記オ)

また別件であるが、22年度の厚生労働省東海北陸厚生局による指導監査の結果を受け、平成23年度以降の入学生のカリキュラムにおいては、保育士資格取得のための単位実習開始時期を1年次末の春休みから2年次末の春休みへと1年間遅らせた。これは準備教育の充実を目的とするものであったが、本年度、保育現場での実習経験のないまま2年次を迎えた現2年生の学習意欲は過去の学年と比べて落ちているように見受けられる。これが授業態度の悪化の一因になっているとも考えられ、対応が求められている。

(2) 自己評価(現状分析)

平成17年度に開設された当学科は、当初より幼稚園教諭及び保育士養成を通して子どもの健康をサポートできる人材の育成を目指しており、既に1期生から4期生までを保育現場を中心に社会に輩出している。さらに23年度からは学科名称の通り、子どもの健康を支える人材としての養護のプロを育成するために養護教諭教職課程を設け、23年度入学の7期生及び24年度入学の8期生のほぼ3分の1が養護教諭一種免許状取得を目指しているところである。2免許1資格の同時取得のためには、カリキュラムと時間割の過密さ等の問題点はあるものの、志の高い入学者が増えたことなどが評価できる点となっている。

しかしながら、今回の統合に向けた申請過程においては、文部科学省大学設置室及び教職員課から学科名称と教育課程の整合性や養成する人材像との関わりについて指摘を受けた。これらの指摘事項は、「こども健康学科はどのような人材を育成する学科なのかかわりにくい。」と言った日頃からの外部の声を反映していると受け止めることができる。

また、3期生以降の入学者が定員を割り続けている現状については、養護教諭教職課程導入により改善傾向が見られたものの、2免許1資格の教育・教職課程の専門性を担保し、質の高い教育を実践するためには、さらなる教育課程再編を迫られることはやむを得ないところである。そもそも中教審答申に基づき、文部科学省は学士教育として学生の科目選択の幅を保障するよう求めているのに対し、教職免許課程を認定する教職員課は教職科目の必修化を求めており、教員養成課程としての当学科は文部科学省の二つの指導の板挟みになる実態がある。

(3) 改善方策（将来計画）

大学統合認可申請及び教職課程認定申請において受けた文部科学省からの指摘事項に基づき、以下のような補正申請を行って25年度に備えることとなった。

- ①学科名称はそのまま「こども健康学科」として「健康プロデュース学部」に留まるものの、「養護教諭教職課程」申請を取下げ、学位名称は「健康学」から「こども学」に変更する。学科分野としては「保健衛生分野」を取下げ「保育・教育分野」のみとして教育課程を再編する。特に、学科の特色的科目となる「こども健康概論」を新設するほか、「幼児教育論」「教育と社会」を新設し、保育・教育分野の充実を図る。
- ②学科定員は「60名」から「50名」に削減する。
- ③特定の教員に担当科目が偏らず継続性のある指導体制となるよう、専任教員の担当コマ数を見直し、必要な非常勤講師を雇用する。

心身マネジメント学科

(1) 現状分析

心身マネジメント学科は、平成17年度に認可申請によって開設したため、平成20年度をもって完成年度を迎えた。そして、完成年度を向かえるにあたり、学科では4年間の間で浮き彫りになった教育課程の問題や改善点について議論を行い、これまでのカリキュラムの見直しや一層の充実、および新しいカリキュラムの設計、授業体制の改善などを目指してきた。しかし、一方で大学は平成22年度より健康鍼灸学科と健康柔道整復学科をスタートさせる構想を打ち立て、その方法として、当心身マネジメント学科をベースに届出申請の形で両学科をスタートさせる方針がとられたため、学科の提案するカリキュラムの改善は十分に認められず、当初の教育課程について若干の見直しをする程度に止まっている。また、新学科をスタートさせたことにより、学科で削っていく方向で検討していた科目を残さざるを得ない状況を生み、学科として体系的な学びのカリキュラムが充分改善されることはなかった。

このカリキュラムも平成21年度に始まって、この平成24年度で1サイクル(4年間)が経過し、見直しの段階に来ているが、時機よく、学園の計画によって平成25年度から常葉学園傘下の3大学、1短期大学が整理統合される動きがあり、平成23年度、平成24年度は、その方向性にそって新大学体制に見合った教育課程の根本的な見直しと、大学設置基準に適切に対応したカリキュラム原案作りを手がけている段階である。

(2) 自己評価

現在在籍する学生のカリキュラムは、今後の新大学構想を進めていく事情との関係から具体的な修正や改訂は行うことが難しい状況である。しかし、新カリキュラムになってからの学生の成果は、教員採用試験の現役合格者の輩出や複数のAT合格者の輩出、就職内定率の向上などの結果を生み出しており、十分なカリキュラムの改善には至っていないものの、それにあたる教員の努力、学科運営の改善によってカバーされているものと思われる。よって、今後の改善計画の方向性としては、新大学のカリキュラム作りに、現状分析と自己評価の内容を十分に鑑みながら、教育目標を達成することができる教育課程とそれを実現可能な教育体制、人的配置を適切に行っていくことが大切である。

(3) 改善計画

3大学の統合（カリキュラムの一部も含む）が計画されていることから、全学的なディプロマポリシー、学科のディプロマポリシーを念頭におき、カリキュラムの再構築を行っていく。静岡、富士のキャンパスと共通の学生像を認識しながらも、学科で養成していく人材を明確にし、これを実現可能な体系的なカリキュラムの構築を目指す。

特に、これまでの学科のコンセプトとして、「心」「身」「社会」の健康を定義する3つの柱を中核とし、それらをバランスよく取得し統合していくことで学科独自のコンセプトとする健康づくり・スポーツ・体育のエキスパートを育成するカリキュラムを推し進めてきた。新しい大学づくりを目指す中では、健康づくり・スポーツ・体育の専門家養成の考え方として、人間一人一人の持つ「身体」「心」に関する学びをまず中核とし、深く、広く知識や経験を涵養し、その人間が生きていく社会の問題を学び、回りから補完する形で「社会」の学びを教育課程に位置づけることによって、心身マネジメント学科の教育体系を確立する方向でカリキュラムの再構築に挑んでいる。また、当学科では、教職課程の保健体育を置いているが、文部科学省の教職員課と綿密に議論を進めながら教職課程のあり方を再検討している。文部科学省の考え方として、教育や体育の専門課程を持たない学科や学部における保健体育の教職課程は改善されるべきであるという方向が具体的に示されている。心身マネジメント学科では、担当部署と慎重に打合せを行いながら、その専門性や必要性も盛り込みながらカリキュラム改訂に取り組んでいる。今後、教職課程（保健体育）の申請、再申請で認可されることが難しくなる状況が予想される中、健康・スポーツ・体育の専門家養成に最も相応しい学科であることが認められるよう改善を進める計画である。

健康鍼灸学科

(1) 現状分析：

① 教育環境について

- ・ 2学年同時に2名あたり1ベッドを使用して実習できる環境がない。
- ・ 実習室に配置されている骨格模型は1台のみであり、1台ずつしかない関節模型は柔道整復学科と共用であるため、講義・実習に支障をきたしている。

・ 専門科目の講義に使用できる教室は、講義室 1 室と多目的実習室 1 室である。また、実習室 2 部屋も含め、プロジェクターやマイクが設置されていない。

② 専門教員の不足について

はり師きゅう師養成する他大学に比較し、鍼灸師と「あはき」教員の資格を有する助教以上の教員数が 3 人と圧倒的に少なく、その他は高齢教員で占められているため、一部教員の負担が大きい。また、平成 23 年度まで助手がいなかった。

(2) 改善方策：

① 本学科における教育範囲は一般教養、健康・運動学、現代医学、東洋医学と後半であり、学生は暗記しなければならない事項が多い。「鍼灸」自体が社会に認知されているとはいえない現状において、学問広範さを理解して入学する学生は少数である。そのため、学生募集に関わるリーフレットでは、暗記の多い学科であることや国家試験のための学習の目安として教科書の厚さを明記し、オープンキャンパスの内容や A0 入試の課題に暗記に関わるテーマを盛り込み、早期入学決定者に対する事前学習課題の提示等の工夫を行った。入学生においては、学習習慣を獲得させるために、学科教員が担当する科目で明確な動機設定、事前事後学習課題の提示・確認の徹底を継続する。

② 入学定員充足をみすえた実技環境を整備するために、実技実習室のベッド数を増加設備した。今後は実技実習、解剖学実習、生理学実習に必要な教材を計画的に導入整備する。

③ 平成 24 年度より本学科に助手を 1 名配置した他に、平成 25 年度から臨床実習を担当する専任教員の増員を予定している。

健康柔道整復学科

(1) 問題点

- ・ 修得すべき科目の学年間配置がバランスよく行われているとはいえない面がある。
すなわち、2 学年では取得単位数の上限規制により、修得が必要とされる科目の受講を一部にせざるを得ず、すべてを受講することができない現状となっている。
- ・ 専門科目担当教員の数が不十分であることから、各教員の過剰な教育負担とそれによる教育の質の低下が懸念されている。

(2) 改善方策（将来計画）

学年間の開講授業数のバランスを考え、専門科目 2 科目（柔道整復実技Ⅰ、基礎柔道整復学Ⅰ）を 2 年次開講から 1 年次開講へ変更し、必要な科目の受講を無理なく行うことができるように改善した。また、非常勤講師として専門科目担当教員を 1 名採用し、専門科目担当教員の負担軽減と授業の質の増加を図った。さらに来年度は、この非常勤講師の常勤採用と、さらにもう 1 名の専任専門科目担当教員の採用を予定している。

保健医療学部

理学療法学科

1 教育目的と教育内容及び教育方法

(1) 現状分析

理学療法学科では、医療専門職として高い倫理観と道德観・使命観、身体に障害をもつ人への尊厳の心、豊富な知識と高度な専門技術及びチーム医療の一員としての自覚を持ち、現代の理学療法分野において特に要請されている「運動障害」「神経障害」「内部障害」の領域について高い専門性を持つ理学療法士を育成すること教育目的としてきた。これを達成するために、教育内容を基礎教育科目、専門基礎科目、専門教育科目に分類し、系統立てて教育を行ってきた。例えば、基礎教育科目の一つである「医療基礎セミナーⅠ・Ⅱ」では広範囲にわたる知識の習得と個々人に合わせた人間教育を実践するために、オムニバス形式の講義と少人数制の指導とを織り交ぜた授業方法を展開してきた。

また、専門基礎科目では、より実践的かつ高度な専門教育を目指すため、経験豊富な専任教員に加え、近隣の医科大学や医療施設で活躍する非常勤講師を招いて授業を行ってきた。専門教育科目の多くを占める演習科目においては、学生一人一人に目が行き届くよう、複数人の専任教員が指導にあたってきた。

(2) 自己評価

理学療法学科の教育課程は、「理学療法士・作業療法士の養成施設としての指定規則」の条件を十分に充たしている。その中でも、専門基礎科目と専門教育科目については、特に充実した教育を目指してきた。しかし、これを実現するために専任教員への負担が非常に大きいものとなっている。

また、多くの非常勤講師に多大な負担をかけるとともに、人材及び時間割の調整に大変苦労してきた。これらの問題を抱えながらも専門教育に力を注いできたが、一方で学科の特色を前面に打ち出し過ぎてきた感もあり、社会人としての基本的な人間形成の面や大学全体の理念からややかけ離れていた感も否めない。

(3) 改善方策

理学療法学科は平成 24 年度に完成年度を迎え、来年度より年次ごとに新教育課程へと移行していく。新教育課程では、現教育課程での反省を踏まえ、専門基礎科目・専門教育科目にみられた重複領域を整理し、専任講師の負担を軽減するとともに、極力非常勤講師に頼らないよう工夫した。しかし、疾病や障害に関する科目については、引き続き近隣の医科大学や医療施設からの非常勤講師の協力が欠かせない。早い段階で、人材や時間割の調整作業に着手し、継続して確実に運営できるよう心がけていく。

来年度より移行していく常葉大学では、教育理念の一つとして「知徳兼備」を掲げている。これは、学部・学科の専門性に係らず社会人として共通に求められる確かな基礎学力と豊かな人間性を育むことを目的としてのことである。この目的を達成する柱として、常葉大学では、全専任教員が担当する少人数クラスの演習科目である「人間力セミナー」を 1 年次の必修として配置した。理学療法学科では、この「人間力セミナー」に力を注ぐことで、大学全体の理念に則り、これまで不足していた人間形成教育を充実させていく計画である。

2 教育課程の年次推移

(1) 現状分析

理学療法学科では、理学療法士に必要な態度と知識及び技術を効果的に習得させるために、1年次に教養科目と医学の基礎となる科目、2年次に医学の専門科目と理学療法の基礎となる科目、3年次に理学療法の評価や治療に直接関わる専門科目を重点的に配置している。4年次にはさらに高度な専門技術を学ぶ特別演習科目と卒業研究が配置されている。臨床実習については、1年次に「臨床見学実習」、2年次に「臨床体験実習」、3年次に「臨床評価実習」、4年次に「臨床実習Ⅰ・Ⅱ」を配置している。これらは、各学年の進行度に合わせた教育課程が体系的に編成されるよう考慮したものである。

(2) 自己評価

1年次から3年次までの課程については特に問題もなく計画通り推移してきた。しかし、4年次に配置されている卒業研究は、4年次前期に配置されている「臨床実習Ⅰ・Ⅱ」の期間中に推し進めることは非常に困難であること、また、4年次後期には国家試験を考慮して4年間の学習内容を整理する必要があることから、3年次の段階で卒業研究に対し個別に対応できる体制を整えてきた。しかし、これらはすべて正規の課程外での活動であり、専任教員に過大な負担をかけている。

4年次に行われる「臨床実習Ⅰ」と「臨床実習Ⅱ」との間は1週間しか空いておらず、「臨床実習Ⅰ」で表面化した問題点への対応をする間もなく「臨床実習Ⅱ」を迎えることとなった。このため、「臨床実習Ⅰ」が振るわなかった学生は「臨床実習Ⅱ」でも苦勞することとなり、臨床実習指導者に多大な迷惑をかける結果となった。

(3) 改善方策

4年次の「臨床実習Ⅰ」で問題となる学生は、3年次の「臨床評価実習」でも苦勞している傾向がある。そこで、集中的に行っていた「臨床評価実習」に向けての事前演習を、3年次の後期を通して、より深めた内容で行っている。なお、新教育課程では、1年次から3年次に配置されていた科目を整理し、3年の後期から臨床実習を開始することとした。これにより、臨床実習と臨床実習との間に十分な期間を設けることができ、また卒業研究も余裕をもって遂行できる体制となっている。

3 必修科目と選択科目の配分

(1) 現状分析

理学療法学科では、疾病や障害に関する科目の一部が選択科目となっている。また、理学療法に欠かせない各種評価法に関する科目、小児期障害や義肢装具及び日常生活活動などに関わる科目が選択科目となっている。

(2) 自己評価

選択科目の多くが、非常に重要かつ国家試験に直結する科目である。よって、履修指導の段階で学生に十分説明してきたが、必修科目でないため勉学に身が入らず、途中で履修を止めてしまう学生もみられた。

(3) 改善方策

重要な選択科目については、根気よく学生に指導を加えていく。なお、新教育課程では、理学療法治療学の基盤となる重要性を鑑みて、理学療法評価学に関するすべての科目を必修とした。また、理学療法の需要の高い「運動器系障害」「神経系障害」領域に関する理学療法治療学科目についてはすべて必修とした。

4 履修規程

(1) 現状分析

単位の認定、進級及び卒業・修了の要件は、学則の第5章に明記されている。これと別に、「保健医療学部履修規程」と「保健医療学部履修制限に関する細則」が定められている。履修登録単位数の上限は、「保健医療学部履修規程」の中で1セメスターにつき22単位までと定めている。また、「保健医療学部履修制限に関する細則」の中で、3年次配当の「臨床評価実習」、4年次配当の「臨床実習Ⅰ・Ⅱ」に関する履修制限が設けられている。

(2) 自己評価

学生は国家試験の存在を鑑み、これに関連する科目の受講を希望することが多い。しかし、履修登録単位数の上限が、1セメスターにつき22単位までと定められているため、多くの学生が基礎教育科目を自由に選択できない状況にあり、改善の余地があると考えられる。また、「保健医療学部履修制限に関する細則」に従い、必修科目を修得できないがため「臨床実習Ⅰ・Ⅱ」に出られなくなる学生がいる。

(3) 改善方策

履修登録単位数の上限については、1セメスターにつき24単位とすることで、科目の選択の余地を広げる計画である。一方、臨床実習に向けての履修制限については、最低限必要な知識・技術を備えずに臨床実習を迎えることはリスクを伴うことでもあるため、制限を緩めることはなく、必修科目を確実に修得するよう指導を強化する方針である。なお、新教育課程においても、1セメスターにおける履修登録単位数の上限24単位とし、臨床実習に向けての履修制限についてはさらに強化する体制をとっている。

5 臨床実習

(1) 現状分析

1年次の「臨床見学実習」と2年次の「臨床体験実習」は、関連施設である常葉リハビリテーション病院で行っており、実習指導については実習施設職員だけに委ねるのではなく大学教員が施設に出向き直接学生指導にあたっている。これは、実習施設を確実に確保できること、事前の詳細な打ち合わせが可能となること、実習時の学生の様子を大学教員が直接把握できることを考慮した結果である。「臨床評価実習」と「臨床実習Ⅰ・Ⅱ」については、主に県内の医療施設において実施した。「臨床評価実習」で約1割の学生が、さらに「臨床実習Ⅰ・Ⅱ」で約2割の学生が単位未修得となってしまった。

(2) 自己評価

「臨床見学実習」と「臨床体験実習」は、1施設で多くの学生を対象に行うため、非常に混雑するなかで行っていた。また、1人の教員が同時に多くの学生の指導にあたっており、個別指導が難しい状態であった。しかし、実習内容を再考慮し、グループを細分化することでこの問題は随分と改善がみられた。

「臨床評価実習」、「臨床実習Ⅰ・Ⅱ」は学外で行われるため、学生の精神的負担が大きいと思われる。また、実習指導者との人間関係形成が上手くいかないとつまづくことになる。また、実習指導者の評価については、客観性に欠ける面があることは否めない。このように、臨床実習については多くの問題を抱えているが、これらを根本的に解決する方法は見いだせていない。

(3) 改善方策

「臨床見学実習」と「臨床体験実習」は現行通り、常葉リハビリテーション病院で継続する予定である。常葉リハビリテーション病院は平成25年度に移転する計画であり、今後さらなる実習の充実が期待できる。「臨床評価実習」、「臨床実習Ⅰ・Ⅱ」については多くの問題を抱えているが、事前の演習を充実させること、学生のコミュニケーション能力を高めること、実習指導者会議で実習指導者と十分に意見交換することで対応していく。

作業療法学科

(1) 現状分析

平成24年度、完成年度を迎えるにあたり、文部科学省に申請した1年次から4年次までのカリキュラム全てが実施された。作業療法学科では、4年次開講の必修科目である「卒業研究」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」が新たに実施された。「卒業研究」は、4年次4月から8月にかけて臨床実習に出ることから、3年次より卒業研究指導教員を配置している。その効果により、卒業研究をスムーズに行なえ、発表、論文の作成まで順調に行なえた。「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」は、本年度実習に出る学生が15名ほどであったので実習地の確保等、順調に進められたが、次年度以降、40名近くの学生が実習に出ることを考えると実習地の確保が難しくなることが考えられる。

また、4年次開講の選択科目は「身体障害作業治療学特別演習」「精神障害作業治療学特別演習」「発達障害作業治療学特別演習」「老年期障害作業治療学特別演習」を予定していたが、受講希望者がいない科目があり「身体障害作業治療学特別演習」「老年期障害作業治療学特別演習」の2科目が実施された。これは3年次終了までに講義科目として、卒業単位数を確保している学生が多い関係上、次年度以降も今年と同様に履修しない科目が出てくると考えられる。

その他、専任教授が8月末を持って退職された関係上、後期の科目「生理学Ⅱ」「生理学実習」「医療英語」の担当者に苦慮したが、同教授が非常勤として後期科目全てを行い、問題がなかった。次年度以降は、新しく入る教授が「生理学Ⅱ」「生理学実習」

「医療英語」の科目をすることとなる。

大学設置時に文部科学省より半期で履修できる単位数の上限について指導を受けた関係上、現在は1セメスター22単位を上限として履修をすることとなっている。4年間運営してきて、この22単位では、作業療法士になるにあたっての知識、技術の習得が乏しく、さらに国家試験の出題基準からしても、多くの選択科目を取れない関係上、現在は十分に教育されているとはいいがたい。そこで履修できる単位数の上限の緩和をして行くのが望ましいと考えられる。

保健医療学部には、履修制限の細則があり、臨床実習に出るにあたり決められた年次までに、必要な単位数の講義、演習科目を履修しておかなければならない。今年度は、臨床実習に出られない学生はいなかったが、次年度以降、検討しなければならないことがあると考えられる。

1年次から3年次までにおいて、教育課程上問題となることはなかった。

(2) 自己評価

完成年度を迎えるにあたり、1年次から4年次まで教育課程において問題なく行なえたと考えられる。しかし、臨床実習地の確保や1セメスターの履修制限等、検討して行く課題が残っている。

(3) 改善方策（将来計画）

臨床実習地の確保において、今までは、大学設置認可申請書類に基づいて実習地依頼を行なってきた。しかし、それだけでは、対応できない状況に至っている。そこで、常葉医療専門学校の卒業生に実習依頼をすると同時に、教員自らが実習地の確保のために、いろいろな病院施設に電話依頼をしていく必要がある。

履修制限に関しては、次年度以降1セメスター24単位を上限として履修が可能となるように教務委員会を通して変更依頼をして行く必要がある。

基準 4 学生

4-1 アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること

(1) 4-1 の事実の説明（現状）

<4-1 の視点>

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか

「学士課程教育の構築に向けて（平成 20 年 3 月 25 日文部科学省中央教育審議会大学分科会）」第 2 章改革の基本方向～競争と協同、多様性と標準性の調和を課題に、社会からの信頼に応え、国際通用性を備えた学士課程教育の構築を実現すべく、本学の個性・特色をディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに具体的に反映した教学経営を行うことが重要である。

本学では、各学部学科の人材養成の目的について、本学学則第 1 章総則（目的）の第 1 条で述べている。この学則の目的に沿った学生を受け入れることが本学のアドミッションポリシーである。また、大学院においては、大学院学則第 1 章（目的）第 1 条で述べており、研究科の専攻に応じて、次代の研究者養成と専門的職業人の育成という目標を掲げてアドミッションポリシーとし大学案内と募集要項に明示している。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか

本学は、本学学則第 1 章総則（目的）の第 1 条を踏まえたアドミッションポリシーを入学者選抜に運用し実施している。入学者選抜には、推薦入試、奨学生入試、一般入試、センター試験利用入試、AO 入試、特別入試がある。各種試験選抜方法については以下の通りである。

- 1) 推薦入試は、本学への入学を強く希望する生徒が、出身学校長の推薦に基づき、尚且つ一定以上の学力と適性を有しているかを判定する。そのため、面接、書類審査（調査書、推薦書）小論文、実技（スポーツ推薦のみ）を課している。
- 2) 奨学生入試は、単に経済的援助を目的にするのではなく、この入試を通して広く全国から意欲にあふれた優秀な学生を募り、資質ある者をさらに育成して、近い将来、社会で活躍する人材を出すことを目的とした選抜試験である。そのため、学力試験を重視して判定をする。奨学生合格者には年度ごとに奨学金を給費する。
- 3) 一般入試は、前期日程及び後期日程の 2 回実施し、学力試験を判定の基本とし、調査書等の内容も考慮して総合的に判定する。また、前期日程においては、遠方に所在する高校からの優秀な生徒の受験機会を提供するために、本学、静岡、三島、豊橋、名古屋及び東京の各会場で選抜試験を実施している。さらに、センター試験受験者で高得点科目を持つ受験者への特典として、センタープラス入試も実施している。

4) センター試験利用入試は、センター試験での結果を本学の一般入試と同様に扱うもので入学志願者により多くの受験機会を与えることを目的とする。従って、本学の個別学力試験は課さない。

5) AO 入試は、本学への志望理由が明確である志願者に対し、本人の勉学意欲、専門分野に対する興味・関心、志望学科への適性等を多面的、総合的に評価する。オープンキャンパスでの体験授業への参加を義務付ける体験授業方式と一般方式があり、レポート・面談・面接等を通して、本学のアドミッションポリシーに込えられるかどうかを判定し、入学を決定する選抜方式である。各学科のアドミッションポリシーは以下の通りである。(2012 年度学生募集要項より)

ビジネスデザイン学部

経営情報学科	・ 企業・組織の経営に「人」を活かし、「情報技術」を活用したい人 ・ 時代・社会の変化に即して、これまでのビジネスの概念を乗り越え、新しい在り方を構想しようとする人
サービスと経営学科	・ サービスを科学し、貨客との関係構築など、ビジネスの世界で生かせる場面を体系的に理解しようとする人 ・ サービスを企業・組織の価値を高める経営要素として活用したい人

健康プロデュース学部

健康栄養学科	・ 管理栄養士、栄養教諭という資格に関心があり、資格を取ることに意欲のある人 ・ 人と関わることが好きな人で、行動力があり医療機関における栄養管理や食を通した健康づくりの教育・指導に意欲のある人 ・ 食と健康や疾病について科学的に研究したい人
こども健康学科	・ 子どもの健康な生活や遊びに興味関心や問題意識を持ちながら、子どもに関わる職業に就くことを熱望するとともに、その夢の実現に向けた不断の努力を惜しまない人 ・ 他者とのコミュニケーションを積極的に取ろうとする意欲があり、そのためのスキルアップに努めることのできる人
心身マネジメント学科	・ 身体、心理、社会の3分野をオールラウンドに学び、それらを基盤として健康について研究し、将来、スポーツ、医療、福祉、教育といった健康に関わる現場、および社会の様々な環境で、自己の活躍の場を探し出し、見極めることができるようになりたい人
健康鍼灸学科	・ 鍼灸師という国家資格に関心があり、資格を取ることに意欲のある人 ・ 基礎医学に精通し、鍼灸の知識と技術を身につけた行動力のある健康指導者になりたい人 ・ 鍼灸を基軸として健康・運動・疾病について科学的に研究したい人

健康柔道整復学科	・ 柔道整復師という国家資格取得に関心が深く、質の高い教育を受けることに意欲のある人 ・ 運動器の障害や損傷に対する伝統的医術の進化、発展や社会貢献に努力することを惜しまない人 ・ 国民の健康のあり方を学んだり、柔道整復を基軸として健康・運動・疾病について科学的に研究したい人
----------	--

保健医療学部

理学療法学科	・ 理学療法学を学ぶ意欲があり、理学療法士をめざす意思のある人 ・ 人間の生活とその障害に対する関心を幅広く持っている人 ・ 理学療法の専門家として、身体に障害を持つ人の機能を回復させること、そして生活を支援し拡大・充実させることを志す人
作業療法学科	・ 作業療法学を学ぶ意欲があり、作業療法士をめざす意思のある人 ・ 人間の生活とその障害に対する関心を幅広く持っている人 ・ 作業療法の専門家として、心身に障害を持つ人の機能を回復させること、そして生活を支援し拡大・充実させることを志す人

6) 特別入試は、帰国生、社会人、外国人留学生を対象とした入試である。選抜方法は「特別入学試験学生募集要項」で別途試験種別ごとに定めている。小論文、面接、書類審査を課し、能力、適性を総合的に判定する。

そして、本学と友好交流協定を締結している中国の大学等からの受け入れについては、別途選抜試験を実施している。

また、大学院入学試験においては、専門領域の学科試験、語学、口述試験によって判定している。また当該分野で経験豊かな者には社会人入学の枠を設け、語学の学科試験を免除している。外国の大学を卒業した者には専門領域に関する小論文の試験を課し、語学の学科試験を免除している。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員等、在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

本学は、近年、新学部の開設及び学部の改組転換がおこなわれ、現在、健康プロデュース学部、ビジネスデザイン学部、保健医療学部からなる。過去4年間の学生募集による入学者数は下記の通りである。

学部	学科	入学定員	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ビジネスデザイン学部	経営情報	150 120 (H22～)	91	65	87	53
	サービスと経営	150 120 (H22～)	122	107	74	82
健康プロデュース学部	健康栄養	80	57	65	64	70
	こども健康	60	26	40	50	53
	心身マネジメント	110	87	102	100	80
	健康鍼灸	30	—	3	12	23
	健康柔道整復	30	—	9	41	31
保健医療学部	理学療法	40	43	52	49	48
	作業療法	40	21	21	33	37
入学者数			447	464	511	477
入学定員			630	630	630	630
定員充足率			71.0%	73.7%	81.1%	75.7%

	専攻等	入学定員	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
大学院	経営学	15	18	19	19	12
	健康栄養科学	10	2	1	1	4
	臨床心理	10	13	8	10	7
留学生別科		40	44	26	17	8

従って、上記の学生募集による入学定員、入学者数、収容定員、在籍学生数等の過去4年間の推移の全体像は、以下の通りである。

※各年度5月1日現在

学部

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
入学定員	630	630	630	630
入学者数	447	464	511	477
入学定員充足率	0.71	0.74	0.81	0.76
収容定員	2485	2720	2720	2720
在籍者数	1945	1803	1797	1850
収容定員充足率	0.78	0.66	0.66	0.68

大学院

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
入学定員	35	35	35	35
入学者数	33	28	30	23
入学定員充足率	0.94	0.80	0.86	0.66
収容定員	50	70	70	70
在籍者数	51	60	58	59
収容定員充足率	1.02	0.86	0.83	0.84

留学生別科

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
入学定員	40	40	40	40
入学者数	44	26	17	8
入学定員充足率	1.10	0.65	0.43	0.20

この表から分かるように、特に学部では、入学定員充足率（入学者/入学定員）及び収容定員充足率ともに、過去4年間の平均を採っても、それぞれ8割及び7割を割っているのが現状である。

しかし、高等教育機関として、学士課程の充実を図る上でも、一定レベル以上の学力を修得している受験者を入学させ、受験者を全入させることはない。また、本学における教育の質を保つために、試験種別により、試験科目の得点だけでなく、小論文、レポート、面接、書類審査（調査書・推薦書等）等の判定を行い、学部学科教育の基準に達している学生のみ入学を許可しているのが現状である。

授業は、内容に応じて、講義、演習及び実技・実習の3種類の形態がある。講義形態の授業は、比較的大人数で行うことがあるが、極力一方的な授業スタイルは避け、質問・応答を重視する双方向型の授業スタイルを取り入れている。また、講義科目といえども、教育の質が落ちないように、授業の内容によって、受講生が多い場合には、同一の科目を複数設定したり、学科ごとに学生を振り分けるといった様々な受講調整を行い教育の質を保っている。語学や情報等の演習科目や実習科目においても、受講者数は平均20人程度で、40人を許容範囲とするなど可能な限り少人数教育を行っている。

そして、学部によっては、1年生の英語の授業を、学生の学習歴・能力に応じた習熟度別授業も取り入れ、少人数での授業展開を通して、教育効果が上がるように配慮している。

その他、演習形態の授業の中には、野外でのグループワークを通して自己や人間関係に関する気づきを得る科目である「アウトドア演習」、大学4年間の学びの目的を確認する初年次教育の一環としての「ミッションへの気づき」、その他「ビジネスゲーム」等もあり、学生の持つ知的好奇心を刺激し、自ら成長する力を引き出し、さまざまな知識・情報を提供することによって学生の知的レベルの向上に努めている。

大学院では、経営学研究科経営学専攻及び健康科学研究科臨床心理専攻は入学定員充

足率は1.0前後とほぼ定員を確保しているが、健康科学研究科健康栄養科学専攻の同充足率が低く、学部からの進学を含め入学者増加への施策が重要課題である。

(2) 4-1の自己評価

1)「学士課程教育の構築に向けて（平成20年3月25日文部科学省中央教育審議会大学分科会）」第2章改革の基本方向～競争と協同、多様性と標準性の調和を課題に、社会からの信頼に応え、国際通用性を備えた学士課程教育の構築を実現すべく、本学の個性・特色を具体的に反映した教学経営を行うことが重要である。3つの柱のうちのひとつであるアドミッションポリシーについては、学則に沿って各学部学科で、具体的に提示している。なお、募集においてアドミッションポリシーの周知は、大学案内・学生募集要項・ホームページの作成や受験情報誌への掲載、さらに入試説明会及び相談会・オープンキャンパス・高校訪問の際に行っている。

また、友好交流協定を締結している中国の大学・高校に対しては、毎年1～2回、現地に赴き、父母会・相談会並びに説明会を実施し、建学の精神を踏まえたアドミッションポリシーを説明し、留学生は内容を把握したうえで入学している。

2) 入学者選抜においても、各学部学科のアドミッションポリシーを反映した試験種別・試験科目を設定し、合格判定を実施している。

3) 本学は、近年、学部学科の新設・改組転換による教育内容の変遷、さらに平成25年度の常葉学園傘下の3大学1短期大学の統合化における認可申請に向け、学部学科の個性特色を生かし、大学設置基準に見合う教学運営が可能となるよう検討が重ねられている。また、入学者の定員割れや収容定員の充足という問題にも直面しているが、新生常葉大学としてのネームバリューやスケールメリットを生かし、その教育環境整備に向けた教育課程再編成、教員スタッフの適切な配置及び施設設備の充実など適正に行われている。新設予定の経営学部では、平成24年度、浜松キャンパス及び富士キャンパスにおいて各数回のオープンキャンパスを実施してきた。10月末現在までにオープンキャンパスに参加した生徒数は、浜松経営学科362名、富士経営学科275名である。浜松キャンパスでは、各オープンキャンパスにおいて財団法人日本開発構想研究所が実施したアンケートと同様のアンケート調査を行い、10月末時点において、初めてアンケートに回答した高校3年生のうち、常葉大学経営学部「大変興味を持った」「興味を持った」「少し興味を持った」と回答した生徒は149名であり、そのうち、常葉大学経営学部へ「進学を希望する」「進学を考える」と回答した生徒は141名であった。これにより、常葉大学経営学部を新たに進学先の候補に加えようとする生徒は増加傾向にあり、本学部への期待が大きいことが分かる。

これまでビジネスデザイン学部の入学定員数は240名であり、一方、平成20年度～平成23年度の4年間の入学者実績は、定員充足率が約67%～71%であった。また、総合経営学部の入学定員数は160名であり、平成20年度～平成23年度の4年間の総合

経営学部の入学実績は、定員充足率 78%～110%であった。しかし、旧 2 学部の入学定員数（計 400 名）は実際の入学者数の実情に照らすとやや過多であったと判断されるため、学部統合（経営学部経営学科）に合わせ、実態に見合った入学定員数とし、300 名に変更することとした。

上記で述べた、平成 24 年 3 月から 4 月、財団法人日本開発構想研究所により行ったアンケート調査及び各オープンキャンパスにおいて行ったアンケート調査では、常葉大学経営学部浜松キャンパスへ「進学を希望する」「進学を考える」と回答した生徒は 435 名であった。浜松キャンパスは静岡県西部地域に、富士キャンパスは静岡県東部地域に所在するため、オープンキャンパス参加生徒数比から、富士キャンパスの入学希望者数を推計すると 325 名となり、2 キャンパスの合計入学希望者数は 760 名となり、学部定員 300 名の確保は十分可能である。

健康プロデュース学部健康栄養学科ではオープンキャンパス参加者を対象に行ったアンケート調査では、進学先を決める際に重要視する項目として「資格取得に有利なこと」「就職に有利なこと」「自宅からの通学に便利なこと」が上位に挙がっていた。これらの項目に照らして本学科の現状を分析すると、資格取得に関して、本学科の管理栄養士合格率は、平成 22 年度の 48.6%から 23 年度は 85.5%に大幅上昇した。前年度との比較では 100 校を超える管理栄養士養成施設の中でも最高の上昇率であり、この結果については、以下の国試対策の成果と考える。

- ・模擬試験の実施（4 年生：年 15 回、3 年生：年 2 回、2 年生：年 1 回）
- ・模擬試験の結果により、成績不良者を対象にした確認テストの実施
- ・夏期休暇時の特別補講の実施
- ・外部講師による特別講座の開講
- ・保護者へ模擬試験結果の郵送
- ・成績不良者を対象にした個別面談・相談
- ・成績不良者の保護者への状況説明・支援の依頼

上記のアンケート結果からも、自宅通学可能であるか等、通学の利便性は、学生確保の大きな要因である。現在のスクールバスの運行状況は、学生の勉学環境充実に向けての検討課題である。

健康プロデュース学部こども健康学科では子育て支援を中心に、学内の課外活動である子育て支援イベント「こどもむら」や地域のボランティア活動への参加意欲の高い学生が多い等、学ぶ意欲及び資格取得に意識の高い学生が入学しており、学科生の大学生活は全般的に順調である。23 年度は退学者 2 名（1 年生 1 名、3 年生 1 名）、24 年度は退学者 0 名である。

健康プロデュース学部心身マネジメント学科では特に 24 年度入試ではそれまでの本学科の入試に関する推移に比して、受験者数の減少が顕著なものとなった。その要因として、①近隣のスポーツ系の大学において、アスレティックトレーナーや教員免許、健

康運動実践指導者などの資格取得が可能となったこと。②学内の他の学科においても「スポーツ分野の学び」が標榜されることとなり、本学科における「スポーツ領域の学び」としての特異性の認知が低下したことが挙げられる。

健康プロデュース学部健康鍼灸学科では学科開設当初は環境準備を優先し、鍼灸専門教員が不在などの要因で募集活動が十分に行えなかったため、平成 22 年度入学者は定員 30 名中 3 名（10%）、平成 23 年度 12 名（25%）と大きく下回った。平成 23 年度からは専門教員が学科長となり、以下の広報活動を展開した活動の結果、平成 24 年度入学生 23 名（77%）が確保したが、高校生に対する学科の周知は十分でなく、継続した広報活動が必要である。しかし、学年が 3 学年となったにも関わらず専門教員が 3 名であり、通常の学務や教育業務のために、十分な広報活動が行えない現状がある。

健康プロデュース学部健康柔道整復学科ではここ 2 年間の本学科への入学者数は定員を満たしており、来年度も定員をほぼ確保できる見通しである。量（入学者数）の面では今のところ問題はないが、その質（入学学生のレベル）の面では解決すべき問題を多く含んでいると考えている。

保健医療学部理学療法学科の第 1 期生は、入学当初 43 人を数えたが、現在卒業へ向けて順調に進んでいる学生は僅か 28 人である。これは、進路変更した学生が 5 人、臨床評価実習の単位を修得できなかった学生が 4 人、臨床実習の単位を修得できなかった学生が 6 人に及んだ結果である。その原因は、教育力不足も否めないが、入学選抜段階での基礎学力判定に関する問題及び理学療法士への強い意志確認にあると考えられる。しかし、入試形態を大きく変化させることは難しく、この 4 年間ほぼ同様の入試を繰り返してきた。幸いにも、志願者が増えてきているが、上述の原因によるドロップアウトへの対策が重要課題である。

保健医療学部作業療法学科の入学者数は、平成 21 年度が 21 名（入学定員比 0.55）、平成 22 年度が 21 名（入学定員比 0.55）、平成 23 年度が 33 名（入学定員比 0.825）、平成 24 年度が 37 名（入学定員比 0.925）である。23 年度以降、次第に改善がみられているが、まだ完全には定員を充足はしていない。

大学院については、アドミッションポリシーは明確に学則第 1 章第 1 条目的に明示しており、受験者には募集要項、パンフレット及びホームページ上に記載し公表している。経営学研究科では受け入れるべき学生像としては、①経営学分野において高度で知的な素養を身につけようとする人材、②会計分野における高度な専門職業人志望の学生、これらを想定しているが、このようなアドミッションポリシーについても、教育課程や教員組織とともに再検討を行う必要がある。平成 24 年現在、上記の課題を認識し、当該研究科の再構築に向けて設置されたタスクフォースを通じて、改善に向けた検討を行っている。

健康科学研究科では保健・医療・福祉に寄与する高い知識と技術を備えた人材の育成

を標榜し、教育研究に取り組んでいる。健康栄養科学専攻では学内進学者をサポートする奨学金給費制度を導入しているが、十分に院進学に結び付いていないのが現状である。

臨床心理学専攻は（財）日本臨床心理士資格認定協会認定の第一種指定校であり、目的意識の高い入学者でほぼ定員を満たしている。常に入学者数が入学定員及び在院生が収容定員を満たすよう入学試験の厳格な実施や適切な合否判定を行っている。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

平成25年度に3大学1短期大学を統合することによって、大学部門の教育理念を統一化・再構築し、明確な教育メッセージを地域社会に伝えるとともに、本学園の大学部門が果たすべき社会的機能を判然と打ち出すことが可能になると考える。

新生常葉大学浜松キャンパスとして大学の柱であるアドミッションポリシーは3つある。

知徳兼備：自らの責任において主体的に学習しようという意欲と向上心を持っている人。

未来志向：物事に果敢に挑戦しようという意欲を持っている人。

地域貢献：地域社会に貢献したいという希望と意欲を持っている人。

1)新設経営学部は、常葉学園の建学の精神に則り、常葉大学の教育理念「知徳兼備」、「未来志向」及び「地域貢献」を柱とする3つの理念の下、地域社会に根ざす経営系学部として、『個の成長・社会との調和』をめざし、経営学の基本理論を修得することにより、その専門的応用・実践力をもって地域社会に貢献できる知恵と徳操を具備する人材の育成」を目的とする。

すなわち、複雑化・多様化する実社会のヒトと社会に視点をおき、経営学の基礎理論を理解し、経営マネジメントに精通した知徳兼備なる人材を育成していく。近年の社会的背景を考慮し、経営学部ではより専門教育を重視する教育課程へ変更することで、これまで以上に地域社会の要請に応えることが可能となる。これにより、地域社会の本学部に対する期待はこれから益々高まっていくものと考えている。

平成21年度、浜松キャンパスでは、特色のある大学の取り組み、GP(Good Practice)において、プログラム名称「大学教育・学生支援推進事業」、事業名称「地域産業の人材育成と連携した就職担任制支援システム」が採択された。この事業による学生の就職・進路指導に対する教職員の取組成果は、経営学部の学生募集において徐々に効果が現れてくるものと考えている。

また、学部編入学定員数については、2年次編入定員20名を削除することとし、3年次編入定員については、これまでの編入学人数の状況を勘案して、旧2学部の編入定員合計55名を20名とした。

『個の成長・社会との調和』をめざし、経営学の基本理論を修得し、その専門的応用・実践力をもって地域社会に貢献できる知恵と徳操を具備する人材の育成と、その育成の基盤となる研究の推進」を教育研究上の理念・目的としている。この目的を前提として、入学選抜を通して、「経営学の基本理論・専門知識を発展させ、経営・会計・情

報、関連する経済の分野において応用・実践し、静岡県をはじめとする地域が直面する予測困難な経営の諸課題に自ら取り組み解決を導き出し、地域の持続的発展に貢献する人」を学生として求める（経営学部アドミッションポリシー）。

とはいえ課題も多い。社会的評価の向上、日常的な教育・研究活動の蓄積以外は改善の策は存在しない。個々の教員は学生に向かい合っているのか。学部全体として、教員間連携し合って、いかにしてすすめていくか。それをどのように検証していくのか。大上段から構えた学生募集活動では効果が薄いのではないか。人と人とのつながりを大事に、真面目に、しっかりとした教育を行っていくことに勝るものはないのではないか。これらの問題はすべて今後すぐに解決されるべき課題である。

2)新設健康プロデュース学部は、学部・学科の特色並びにアドミッションポリシーも明確で、浜松及び周辺地域ではユニークな存在であった。しかし、開設から2年間は定員を充足したものの、3年目からは入学者の減少が始まった。その一因は、同系の学部学科が近隣の大学で開設されたことである。資格・免許取得を要する専門家を養成する学部・学科であることが大きな特徴であるので、その各々の教育カリキュラムを明確にし、学生に明示し、今後もその特色を一層充実させる。現在、その成果の一端は、心身マネジメント学科付設のAT資格の現役合格（H24、H23は卒業生2名合格）や健康栄養学科の国家資格である管理栄養士国家試験合格率の増加（H22は48.6%,H23は85.5%）等に表れているので、特に、心身マネジメント学科では、教員による高校へのアピールとしてスポーツクリニック、トレーニング指導、トレーナー相談及びメンタルクリニックを実施し、地元の高校を中心に関係を深めていきたい。また、次年度完成年度を迎える健康鍼灸学科及び健康柔道整復学科は国家資格取得が最大の使命であるため、在籍学生に対し勉学意欲の維持向上はもとよりきめ細かな生活面・勉学面での指導の徹底を図り学部学科レベルで堅固な体制を構築している。さらに平成21年度改訂した新カリキュラム（鍼灸・柔整を除く）では、ビジネスデザイン学部で行っているように、専門を学ぶための基礎科目の見直しや座学だけでなく、体験・協同学習などを科目に取り入れ、教育方法も見直すことによって、教育効果の向上につなげている。

3)新設保健医療学部では近代医療の発展による救命率の上昇、内部障害などへの対象疾患の拡大、いわゆる団塊の世代に相当する人たちの高齢化などに伴い、今後、リハビリテーションの需要はますます高まることが予想される。また、昨今の365日リハビリテーション体制導入施設の増加、介護保険制度導入による活躍の場の拡張などから、理学療法士や作業療法士の育成は今後も継続的に必要とされる見通しである。そのため、今年度学部完成年度を迎えるに当たり、国家試験高合格率に向け、学生への教育充実に向け質的レベル向上を目指すとともに、この実績を広報・学生の受け入れに繋げていく。

4) 推薦入試及びAO入試で入学してくる学生が増加傾向にあるので、このような学生に対する入試のあり方についてさらに整備して選抜方法の精度を高めていく。しかし、学力レベルの高い学生を確保することが新設常葉大学の発展にとっても重要であるので、一般入試や特待生入試など、学力試験を課した選抜方法を利用してくる受験者や入

学者の増加を図る。

5) 今後、健全な教育体制を維持・発展させていくためには安定した経営が必要であり、定員を確保することが急務である。

6) 三つの教育理念に基づき、統合によって生ずる様々な「スケールメリット」や「教育研究分野の多様性」を活かし、特色ある教育研究活動をさらに充実・発展させ、多様な教育研究分野を持つ総合大学としての礎を確立し、学生の知的満足度の増加のみならず、地域社会の要請により一層応える人材の養成に努めていく。

7) 本学と友好交流協定を締結している中国の大学からの留学生受け入れについては、双方と十分な協議をし、日本語教育の充実を図るための適切なカリキュラムを作成して教育環境をさらに整えるとともに、本学の学生の派遣など双方向での交流を図っていく。

8) 大学院では、平成25年度の常葉大学への統合化に向け、大学院設置基準を満たす教育課程編成及び教員配置等が急務である。健康科学研究科においては、学内学部進学者増加につながる奨学金制度設置のみならず、今後の教育及び研究の成果及びその充実、さらに、地域社会との連携・貢献が重要である。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること

(1) 4-2の事実の説明（現状）

<4-2の視点>

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか

本学では、「学士課程教育の構築に向けて（平成20年3月25日文部科学省中央教育審議会大学分科会）」を受け、充実した学生生活及び学習が行えるように、様々な取り組みを行っている。学生が入学当初より、中等教育からの移行がスムーズに行えるように、高校と大学との教育課程編成の違い、単位制度に基づく授業や学習姿勢・方法等の違いを認識し、目的意識を持って主体的に勉学に臨むことができる体制を構築している。その役割を担うのが基礎教育センターである。当センターでは入学決定者に対して入学前に入学前準備教育を行ったり、入学後には学習相談、学力不足の特定教科科目の補講授業等をきめ細かく行っている。特に推薦入試やAO入試による早期入学決定者の学習習慣の維持、基礎学力定着・スタディスキルの向上を計るため、ワークブックによる通信教育、スクーリング、E-Learningも実施している。これら以外にも大学全体として入学後も継続して学業を実りあるものにするために行っている支援体制がある。

1) 指導教員制度

在籍期間を通して、学業上の諸問題はもちろんのこと、一身上のことなど、在学中に起こる幅広い問題について担当教員（指導教員）が学生個々の相談にのり、適切な指導、助言を与える指導教員制度を設置している。学生個々の指導教員は1年次当初に行われる新入生オリエンテーションの際に知らされる。

ビジネスデザイン学部では、1～2年次の「ことばの力Ⅰ～Ⅳ」、3～4年次の「ホーム

ゼミⅠ～Ⅳ」の授業担当者が指導教員となる。健康プロデュース学部では、1年次が「コミュニケーションスキルズⅠ～Ⅱ」、2年次が「時事問題演習Ⅰ～Ⅱ」、3～4年次では「専門演習」、「卒業研究」、「実習」等の授業担当者がその任に当たる。そして、保健医療学部では、1年次の「医療基礎セミナーⅠ～Ⅱ」、4年次の「卒業研究」がこれに相当する。指導教員は担当授業時間はもとより、学生生活全般を通して学生が社会人として必要なコミュニケーション能力を身に付け、人間的バランス感覚を持てるよう指導するとともに、大学での教育研究活動を充実したものにするため、個別的に指導助言等の支援を行っている。

2)新入生セミナー

創立以来毎年、新入生に対し常葉学園及び本学の学生としての自覚、責任及びマナー等を養うことを目的とし、建学の精神、禅宗を取り入れた食事体験並びに座禅体験、また、学生と教職員及び学生同士のラポール形成等を具体的目標に掲げ実施している。

当セミナーは学生委員会主管にて、学部単位または学科単位で毎年度4～5月に実施している。大学生として主体性を持って生活と学業がスタートできるよう指導を行っている。全学的共通プログラムとして

- ・建学の精神について学ぶ
- ・坐禅体験を通し、自己を見つめ直すとともに心身の統一を計る

さらに各学科の特色を生かすプログラムの柱として

- ・新しく大学生になった者としての自覚、責任感、マナーを養う
- ・学生と教職員との間の信頼関係を築く
- ・学生同士の良好な人間関係を築く

以上を実施の柱として行っている。

3)学生面談

当面談は主に教務課主管による学業成績面での面談であり、年度当初及び年度末の2回、指導教員が当該所属学生と個別面談を行っているが、事情によっては保護者も交えて行うこともある。具体的には、学業成績不振および出席状況が思わしくない等に対して向上及び改善が図られるよう指導する。また、新入生に対しては、今後の学習姿勢の確認や学生生活の向上への支援のため行われている。

4)出席管理

指導教員が、当該所属学生が年度当初履修登録した授業科目の出席状況を定期的に把握することによって、病気疾病及び精神面での問題により長期欠席・休学・退学の兆候を事前に把握し対応できるようにしている。当システムは、ハンディターミナル（使用機器名）を用い行っている。

5) 地区別保護者会

本学在学生の保護者を対象に、毎年度9月初旬に県内西・中・東部の3地区（それぞれ、本学、静岡市、三島市）で後援会の後援のもと開催している。本学の近況報告をはじめ、教育課程並びに就職に関することを全体会で報告し、その後、各学生の指導教員

との個別面談を行うことによって教員と保護者との信頼関係の構築や学生に対する共通理解を図っている。このように保護者にとっては指導教員だけでなく、学生の学業・生活全般を把握し高等教育の現状を理解する上で重要な機会であり、好評を博している。

6) PAS(Personal Advisory System)

在籍期間を通して、学業上の諸問題はもちろんのこと、一身上のことなど、在学中に起こる幅広い問題について担当教員(指導教員)が学生個々の相談にのり、適切な指導、助言を与える指導教員制度に対して、PAS は専門分野の専任教員から、学習内容や授業内容についてより深く指導が受けられる制度である。年度当初に学内掲示で、専任教員全員の PAS の実施日時、担当科目、専門領域・資格、具体的な支援内容等が公表されているため、学生は相談したい教員の指定する時間帯に研究室を訪れ、個別の指導を受けている。

また、教員は学生の授業の理解の程度や抱えている学習上の問題を把握して、授業改善に役立てることができる。

7)履修相談

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに則り学生が主体的に将来の進路目標に向かってカリキュラムを系統的に、かつ体系的に学んでいくために、履修相談を行っている。新入生に対しては年度当初の新入生オリエンテーション時と全体及び学科別履修ガイダンス時に、2年生以上に対しては、全体及び学科別履修ガイダンス時に行っている。学生は履修規程を基に、必修科目や資格取得に係わる科目、興味関心のある科目を選択して、時間割を作成し履修登録することになる。

また、授業科目の選択や履修登録は、学生の自己責任であるが、指導教員は学生の必修科目登録の確認や卒業要件に係わる内容まで点検し、履修相談にくる学生に対して適切な指導を与えている。さらに、卒業要件に関する質問・相談、他の学部・学科の授業科目履修(他学部他学科履修)相談及び履修上限解除に関する相談に対応するため、各学科の教務委員の教員が相談に応じる履修相談会場を履修登録期間に設けている。

大学院では、より高度な研究活動に利用できるように院生用のワーキングルームを設け、大学院担当教員はいつでも研究指導に対応できるようにしている。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか

大学が行っている学習支援に対して、学生からの意見や声に耳を傾けることは極めて重要であると考えている。学生への学習支援が教員の自己満足であってはならないし、教員の取組みもあくまで学習支援の手段に過ぎず、学生が学習支援によって意欲や動機付けが高まり、自発的な学習姿勢が育つことが目的である。以下に行なわれている取組みを記す。

1) 個別面談記録

指導教員制度のもとで行われる個別面談は、学習指導だけでなく学生生活全般にわた

る支援であり、その相談内容によっては関係部署との協力の下で対応している。また個別面談記録を教務課が管理することにより、指導教員だけでなく、授業担当教員も参照することができるため、直接・間接に学生の生活状況全般を把握でき指導に反映していくことができる。

2) 授業調査・PAS アンケート調査・投書箱の設置

FD 委員会が教員の授業力向上のために、前期・後期それぞれ一回ずつ、全教員に授業調査をおこない学生の評価を仰いでいる。授業調査の結果は各教員にフィードバックされるので、授業改善・教育方法改善の一助とすることができる。PAS についても利用アンケート調査を行っており、教務課で管理されているため、学業における学生の関心や躓きを把握することができ、学生との様々な対応に役立てている。また、学生の意見をくみ上げる方法の一つとして、学長へ直接意見を述べることができる投書箱が設置されている。学長が率直に文書で回答し掲示される。意見の中には偏ったもの、誤解しているものがあるが、それら全てを含めて率直な学生の捉え方や抱えている問題について知ることができ、迅速に関係部署で対処することが可能となっている。

なお、大学院では、学生から教員へ直接要望が出ることがあり、必要に応じ研究科委員会をはじめ大学の関係機関と連絡を取り、協議し対応している。

(2) 4-2 の自己評価

1) 本学では、学習支援として個別指導を中心に様々な形で、全学で組織的に取り組んでいる。特に年度内に2回開催される本学研修会に置いて、学長から学業面に置ける成績のGPA統計の説明が行われ、改めて教員に学生への学習支援の実態が示され、改善の一助としている。近年は単位の修得状況もやや良くなり退学者や留年者の数がやや減少しているが、なお一層の努力が必要である。しかし、このような学習支援によって、実際に学生の勉学のレベルが上がってきたのかどうか分析しなければならない。学習評価基準の協議、検証が必要である。

2) 指導教員制度をはじめとする支援体制の中で、学生の意見や声を聞くために面談・授業調査等、多角的に実施している。しかし、学生が抱える問題や上がってきた意見が、担当した教員個人の問題となり、教員間や組織で問題や情報を共有・協議・対応する横のつながりが十分でないため、必ずしも学習支援体制が効率的に機能しているとは言えない。

なお、大学院では、必要とする研究支援への体制は指導教員を中心に概ね整備されている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

1) 学習支援体制も定着し始めてきたが、客観的にどれだけ成果が出て勉学向上につながっているか教務委員会、学生委員会、FD 委員会及び基礎教育センターを基軸に調査検討し、それを踏まえて学習支援体制を継続的に改善していく。

2) これまでの学習支援体制の中で、学生の意見等がどの程度汲み上げられているかを点検し、不十分な所は、教員間での連携を強化し、大学として組織的に取り組むようにする。また、学習支援に対する学生の意見に耳を傾けるとともに、日頃から学生との対話を大切にし、信頼関係を築いていくことが学習支援の基本であることを改めて教員間で認識を共有する。

大学院においては、図書やワーキングルームの活用内容等を更に充実したものにしていく。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること

(1) 4-3の事実の説明（現状）

<4-3の視点>

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか

学生サービス、厚生補導のための組織として、学生委員会、就職指導委員会、国際交流委員会及び学生課、キャリアサポートセンターが主として担当・統括しており、学生サービスと厚生補導の向上に努めている。

1) 学生委員会

ビジネスデザイン学部、健康プロデュース学部及び保健医療学部の各学部から選出された委員13人、学生部主幹、国際交流室長補佐、学生課長及び課員1人の計17名で構成している。月1回程度開催し、(1)学生の文化、体育等課外活動に関する事項(2)学生の生活指導に関する事項(3)学生の福利厚生に関する事項(4)大学環境に関する事項(5)その他、学生生活に関する事項など、学生サービスと厚生補導に関する問題について討議を行い、学生の満足度向上に努めている。

2) 就職指導委員会

各学部の就職対策活動を尊重しつつ、全学の学生への就職指導及び就職対策を円滑に実施することを目的とし、次の所掌の職務を遂行する。

(1) 学生の就職関係の調査に関する事項

(2) 学生の就職、斡旋に関する事項

(3) その他、学生の就職に関する事項

さらに、各学部設置科目である「職業・キャリア開発論」においては、3年生を中心に将来就職し社会人となる意義・心構え・マナー等様々な事項を担当教職員をはじめ、外部講師（企業人を含む）を招いて授業展開している。

3) 学生課

学生生活全般の支援業務を行う課であり、学生部長、学生委員長、学生委員（学友会担当）、学友会、体育会、文化会等の代表者との協議・意見交換を通して、大学・学生双方の要望を集約し、学生サービス及び福利厚生の改善と向上に努めている。その他、学生の住居、アルバイト、通学関係等の学生支援、保健及び福利厚生、入学式・卒業式・

創立記念式典その他の行事の立案・運営・実施等の業務を行っている。

4) 学生相談室

3号館2階に学生相談室を設け、カウンセラー（専任1人、非常勤1人）が、月曜日から金曜日の9:00～16:00まで常駐し、学生生活における様々な悩みを持つ学生や、特に心身に変調のある学生の臨床心理サポートを行っている。運営にあたっては、学生部長、学生委員長、学生委員（相談室担当）、専任相談員、学生課長、学生課職員から構成される学生相談室運営委員会において、学生相談室の諸問題について審議・検討し、学生生活支援にあたっている。学生が相談室を訪れ、臨床心理士の資格を持つ教員が適切な対応を行っている。多くの学生に学生相談室を知ってもらうため、学生相談室便りの発行・学生相談セミナーを実施している。また、保健室では『保健だより』を毎月全教職員にメールにて送信し、学生の体調管理及び利用状況等を報告し学生指導に、大変役立っている。なお、H23・24年度2年間の学生相談室利用状況は章末に記載する。

5) 国際交流委員会

ビジネスデザイン学部、健康プロデュース学部及び保健医療学部から選出された委員4人、学生部主幹、国際交流室長、国際交流室長補佐、留学生別科長、国際交流室職員1人の計9人で構成している。適宜、会議を招集し、留学生への学生サービスや厚生補導に関する問題について討議を行い学生の満足度向上に努めている。主な活動として、①在留学生の国際交流活動、②日本人学生の国際交流活動、③大学の国際交流活動の支援を行っている。

① 在留学生の国際交流活動

年間行事として、留学生歓迎会、国内研修旅行、日本語スピーチコンテストを国際交流委員会の主催で行っている。その他、県内の組織、団体の国際交流活動に、留学生の参加支援を行っている。例えば、静岡県日本語スピーチコンテスト、浜北市日本語スピーチコンテスト、浜松市春節祝会、その他、浜松日中文化交流会主催の行事などに参加している。

平成24年度 スピーチコンテスト関連の活動

月 日	活動名	参加数/特記
10月 27日	浜松市中国語スピーチコンテスト	4名
10月 28日	静岡県日本語弁論大会	2名
11月 4日	浜松大学日本語スピーチコンテスト	留学生 10名 日本人学生 8名
11月 11日	沼津市日本語スピーチコンテスト	1名 優勝
11月 18日	第16回女子留学生弁論大会	1名 全国3位

平成 24 年度 留学生の主な地域交流活動

月 日	活動名	参加数
7 月 7 日	YUKATA フェスタ（浜松市）	2 名
8 月 5 日	日中食文化の集い	12 名
8 月 26 日	峰之沢中国人慰霊祭	10 名
10 月 20 日	生け花体験教室	5 名
平成 25 年 1 月 27 日	春節の集い	15 名（予定）
平成 25 年 2 月上旬	日中友好の集い	10 名（予定）

② 日本人学生の国際交流活動

学友会の協力で、留学生対象の国際交流活動に、日本人学生の積極的な参加を呼び掛けており、徐々にではあるが、参加数が増えてきた。特に留学生歓迎会、日本語スピーチコンテストでは、日本人学生が多数参加し、留学生との交流が行われている。学外の活動では、平成 21 年度より、静岡県主催の浙江理工大学への短期留学への参加を支援している。15 日間の短期留学であるが、参加した留学生は、現地の大学生との交流を行い、中国の理解を深めて、帰国後は、国際交流活動に積極的に協力するようになった。このプログラムには、平成 21 年度 2 名、平成 22 年度は、11 名、平成 23 年度 2 名が参加、平成 24 年度は、1 名が参加予定であったが、就職試験と重なり取り消しとなった。また、平成 24 年度から浙江万里学院との交換留学制度がスタートし、前期に 1 名、後期に 1 名が、半年間留学した。

③ 大学の国際交流活動

a 留学生の受け入れ

大学間の国際交流活動として、提携大学との交流を積極的に行ってきた。留学生の受け入れとして、平成 22 年度までに、浙江樹人大学、紹興文理学院、浙江越秀外国语学院、西安外国语学院、長安大学、西安外事学院、陝西工運学院、浙江文理大学、浙江育英職業技術学院、浙江廣播電視学院安吉分校、寧波至誠学校と国際交流提携の交渉を行い、協定書を結んでいる。

中国提携大学別 留学生受入数（平成 23・24 年度）

大学名	23 年度	24 年度	合計
浙江越秀外国语学院	12	19	31
浙江万里学院	4	7	11
紹興文理学院	0	5	5
西安外国语学院	6	2	8
西安外事学院	2	9	11
浙江育英技術学院	0	2	2

b 教員研修

提携大学から教員を受け入れて、研修を行っている。提携大学の教員の受入れは、22年度から実施し、毎年2名を受け入れている。平成23年度は、前期に紹興文理学院、後期は長安大学より、平成24年度は、前期 西安外国語大学、後期は、浙江越秀外国語学院より、それぞれ1名の教員を受け入れた。浜松大学では、研修教員として、主に留学生への日本語教育を行うとともに、日本語教育方法の研究と国際交流委員会の活動（国際研修旅行、日本語スピーチコンテスト）での補助業務を行っている。

c 日本語弁論大会

国際交流活動として、浜松大学主催で、提携大学において、日本語弁論大会を実施している。平成23年度は、西安外国語大学で実施し、浜松大学からは賞品の提供の他、論文審査や大会に審査員として参加した。平成24年度は、西安外国語大学の他、浙江越秀外国語学院においても、同様の日本語弁論大会を行った。

6) その他

学内には学生が利用できるパソコンとして、情報教育センター（パソコン262台、ワークステーション38台）、5号館実習室（パソコン25台）、基礎教育センター（パソコン5台）、図書館閲覧室（パソコン8台）等に計338台が設置されており、電算機管理室には5人（教員2人、助手2人、非常勤事務職員1人）が常駐し、学生のパソコン利用支援にあたっている。学生は学生生活全般や勉学等の目的で、情報収集・情報検索・資料作成等を行ったり、年度当初には履修登録もパソコンで行っている。また、学内には1号館及び3号館に食堂・売店、2号館にコンビニエンスストアが外部業者により運営され学生生活を支援している。さらにATMも設置している。在学生を取り巻く経済情勢を反映してか自家用車通学者に対し、スクールバス通学者が増加しており、その対応策として平成12年度より浜松駅から大学まで間、学生の行動範囲に併せ、より利便性を高めたスクールバスの運行が行われている。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

日本学生支援機構奨学金として学習奨励費（院生・学部生）・国費（院生）の2種類、中島財団奨学金（院生）、ロータリー米山奨学金（院生）、東海澱粉奨学金（院生）、静岡銀行奨学金（院生）など外郭機構の奨学金制度を活用している。また、本学園及び本学独自の給費奨学生制度として奨学生入試奨学金、学園内高校対象の奨学金、在籍学生対象の学業成績・スポーツ実績・家計急変等の種別による奨学金、強化クラブ支援奨学金、留学生授業料減免、院への学内進学者奨学金が設置されている。経済的困窮者、学業成績優秀者、スポーツによる貢献者、家計急変者そして留学生など様々な形で学生への経済的支援を行っている。各奨学金の利用状況は下表の通りである。

学园内・学内

給費・奨学金種類	平成23年度	平成24年度
奨学生入試	38名	47名
学园内高校	36名	63名
給費奨学生	46名	34名
強化クラブ支援	55名	50名
留学生授業料減免	248名	198名
院学内進学	—	4名

文科省・日本学生支援機構・その他

給費・奨学金種類	平成23年度	平成24年度
学習奨励費	24名	17名
国費	1名	0名
ロータリー米山	2名	1名
中島財団	0名	0名
東海澱粉	1名	1名
しずおか銀行	0名	1名

また、在学生（日本人）及び外国人留学生の学生生活への配慮から、強化クラブ男子学生のために常昇寮2棟（67名）助信寮（12名）を、女子留学生のために樹人寮（25名）蓮華寮（11名）を、男子留学生のために城北寮（27名）を設置し運営している。なお留学生寮費は1年目は無料、2年目以降、1ヶ月5,000円～12,000円で留学生の経済的負担を軽減するよう配慮している。また、遠方からの教員のための宿舎として広沢寮を設置し、11名が利用している。（H24.4.1現在）

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

本学には課外活動団体として体育会18、文化会7及び同好会15がある。体育会及び文化会の活動費の年間活動補助は主に学友会が担っている。課外活動の趣旨は学生の自主性を涵養し、積極的な活動を通して社会への貢献や本学を愛する心を育むことにある。

課外活動団体が行う遠征や合宿などの活動費は、学友会の規程にもとづき配分されており、財政面で課外活動の活発化を支援するとともに大会等において優秀な成績を残した場合や全国レベルの大会への出場に際しては学友会及び後援会より支援が行われている。

近年都田キャンパスのトコハアリーナ、真和体育館、サッカー場、野球場、テニスコート等の建設・改修及び有玉キャンパスの陸上競技を始めとするスポーツ施設の整備も行われ、課外活動の環境整備・活動の活性化に努めている。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか

大学は、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的としている。その目的達成のためには、学生の健全な心身の基での学生生活が重要である。そのために教育に相応しい環境整備を図り、学生が休息その他に利用できる施設設備の充実にも配慮している。しかし、学生への様々な相談への対応のため、保健室、学生相談室を設置し、学生委員会、医務室（保健室）運営委員会、学生相談室運営委員会等での協議、場合によっては審議を通して、以下のような体制を整え運営している。

健康管理支援

1) 健康診断

年度当初に医療機関に依頼して本学において定期健康診断を実施し、「健康診断書」及び「健康診断証明書」を発行している。要精検者には学外専門機関での再検査を指導し疾患の早期発見と生活習慣病への早期対応を図っている。特に1年生を対象に入学時に「健康カルテ」を作成して身体面の問題だけでなく精神的な面においても管理支援している。なお、健康診断において把握したメンタル面の問題については、学生相談室との連携のもと支援を行っている。

2) 健康相談・応急措置

保健室では、日常的に保健士または看護師2人が交替で月曜日から金曜日までの8:45～16:45まで常駐して学生の健康相談・体調不良時の応急処置を行い、必要に応じて学外専門医療機関との連携により対応している。

3) 健康教育

喫煙の害や飲酒については、新入生オリエンテーションにおいて喫煙の害や飲酒に関する講演を行ったり、関連冊子を配布して教育を行っている。また、喫煙や過度のアルコール摂取及び麻薬の害については、保健室での指導や学生委員会によるポスター掲示、講演等により注意喚起し教育的指導を行っている。

4) 教育研究災害時の医療費補助

学生教育研究災害障害保険（全学生加入）、スポーツ安全保険（運動系部活動参加学生全員加入）、学研災付帯賠償責任保険（インターンシップ、教育実習、その他学外での実習活動に参加する学生を対象）、学生総合保障制度などがあり、教育研究活動上の障害への補償に努めている。

心的支援

学生相談室は、原則として修学期間中の月曜日から金曜日まで週5日（1日7時間）開室し、カウンセラー（常勤1人、非常勤1人）が相談・カウンセリングを行っている。相談・カウンセリングの内容によっては学内関連部署や教員と密接な連携をとり対応し、学生の学生生活充実にサポートしている。利用状況については章末の表の通りである。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

ビジネスデザイン学部設置授業科目「ことばの力」「教養演習」、健康プロデュース学部設置授業科目「コミュニケーションスキルズ」「時事問題演習」及び保健医療学部設置授業科目「医療基礎セミナー」などは、少人数の演習形式の授業形態をとり、指導教員が学生とのコミュニケーションを通し、学生生活上の要望や意見等を汲み上げ、場合によっては当該関連部署において検討・審議・改善し、学生生活・教育環境の満足度向上に努めている。

平成 20 年度から「学長直行便」という投書箱を学生昇降口付近に設け、投書による学生の要望や意見が直接学長に届き、教育環境整備につながるシステムを構築している。また、「学長と語る会」を設け、直接学長と対話できる機会を学生に提供している。

大学院については、学生から教員へ直接要望が出る場合には、研究科委員会をはじめ、大学の関係機関と連絡を取り審議・改善している。

(2) 4-3 の自己評価

- 1) 学生サービス、厚生補導施設は整備されつつあるが、保健医療学部そして健康プロデュース学部 2 学科新設に関わる在籍者数の増加に伴い、図書館及び蔵書の増設等さらなる施設設備の充実と学生サービスの向上が必要である。
- 2) 奨学金制度は日本学生支援機構の奨学制度が中心であるが、本学独自の奨学金制度（学長褒賞授与規程・奨学生（給費）規程）を設けて学生が学生生活・勉学の向上につながる環境作りに努めている。外国人留学生に対しては 4-3-②の表で示したように各種奨学金制度を提供し、留学生の学生生活・教育環境の向上のための配慮をしている。
- 3) 学業、クラブ活動、ボランティア、プロジェクト等において優秀な成績を修めた学生や家計急変等による苦学生に対して学長褒賞制度を設け、学生の学習意欲を高める配慮をしている。また、卒業式においてそれぞれの基準で優秀な学生に対して理事長賞、学長賞、後援会長賞、学導会長賞等の表彰も行っている。
- 4) 健康診断、学生委員会、保健室等の取り組みにより、健康管理に対する学生の意識も高まってきている。禁煙に関しては構内全面禁煙を打ち出す大学が増加傾向にあり、本学では館内での全面禁煙及び喫煙指定場所の設置等を行い環境整備が定着しつつあり、在学生の喫煙者減少への取り組みが進んでいる。また、学生有志による奉仕活動や全学的クリーンキャンペーン運動を実施して学生の教育環境整備への意識を高め、ゴミや吸い殻のポイ捨て防止対策にも貢献している。
- 5) 学生委員会、学生相談室運営委員会及び医務室（保健室）運営委員会等の審議及び所掌事務の遂行を通して保健室、学生相談室の学生への対応の充実が図られるとともに、学生課にて学生の学生生活・教育環境充実への対応や事務に取り組んでいる。
- 6) 学生の学生生活で発生したトラブルを解決するための方策として本学後援会支援の「学生法律相談」を設置し、学生課を窓口として、担当弁護士による法律相談を行う

ている。

(3) 4－3の改善・向上策（将来計画）

- 1) 学生へのサービス体制、厚生補導施設は充実しつつあるが、平成25年度からの新設常葉大学浜松キャンパスとしての位置付けから、学術分野、部活動及び教育環境システム運営において具体的機能的運営を図る。それに伴い、施設利用管理体制の充実及び見直しをはかる。
- 2) 近年の経済不況の中で修学困難な学生が増えつつある。現在の日本学生支援機構奨学金制度や本学独自の奨学金制度では対応しきれない学生が増えている中、取引銀行による貸し付け制度等の対策案はあるが、現実に対応する新たな就学支援制度検討が必要である。
- 3) 学友会の行う課外活動援助金の配分については学生委員会、学生課が学友会と十分協議検討を重ね、活動内容・状況、部員数や実績に配慮して適切に行われるようにする。体育会及び文化会の代表との会議を定期的に行い学生委員会で問題を審議・改善する。また、各クラブ活動の指導者と連絡を密にして、活動内容・状況の改善充実を図る。
- 4) 健全な心身は学生生活の基本である。健康診断、健康相談、心的支援体制をさらに充実させるため、健康に関するセミナー、講演会の開催や健康に関する授業を通して学生の健康意識の向上に努める。
- 5) 授業欠席から在籍異動につながる学生への対応策として、学生カルテのような出席状況・学業成績状況の把握とその適切な利用方法の構築が必要である。
- 6) 禁煙対策として、禁煙支援体制を強化する。講演、ポスター掲示等によって喫煙による健康被害を知らしめ、禁煙学生の増加を目指す。
また、大麻吸引防止対策、交通安全対策など、HUVOCの行う地元細江警察署との連携活動の一つとして新入生オリエンテーションや各学部学科での講演会を利用して実施していく。
- 7) 健康相談、心的支援、生活相談のあり方については、学生相談室や保健室の担当者だけでなく、全学的取り組みとし本学教職員研修会や学部会議等で研修していく。
- 8) 学生の要望、意見はビジネスデザイン学部設置授業科目「ことばの力」「教養演習」、健康プロデュース学部設置授業科目「コミュニケーションスキルズ」「時事問題演習」及び保健医療学部設置授業科目「医療基礎セミナー」などは、少人数の演習形式の授業形態をとり、指導教員が学生とのコミュニケーションを通し、学生生活上の要望や意見等を汲み上げ、場合によっては当該関連部署において検討・審議・改善し、学生生活・教育環境の満足度向上に努めていく。
- 9) 学生法律相談については、全学生が有効に活用できるよう周知させる。

4－4. 就職・進学支援の体制が整備され、適切に運営されていること

(1) 4－4の事実の説明（現状）

<4－4の視点>

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制やキャリア教育を整備し、適切に運営しているか

就職支援、進学支援等の支援は、社会に貢献できる有能な人材を輩出するという本学の使命を達成するための重要な活動である。教員サイドの教育研究信条である「浜松大学クレド」にも掲げている、1. 私達は学生の知的好奇心を刺激し、満足度を高めます。2. 私達は地域に貢献し、地域とともに発展します。にもあるように、学生自らの成長を引き出し知的レベルの向上を図り、持てる資産を地域のために役立てる努力を行っている。地域に根ざした教育を授け地域に貢献できる学生を育成しようとしている本学にとっては最も重要な教育研究活動の一つである。近年の経済状況の低下状況の中で、就職に対する学生意識は以前にも増して高まっているので、就職・進学支援体制として、社会人基礎力を備えた学生を排出するという基本方針のもとキャリアサポートセンターが設置され、就職指導委員会での審議及び所掌事務の遂行等、各種の就職支援活動を着実にを行っている。

1) 就職指導委員会

当委員会は各学部の就職対策活動を尊重しつつ、全学の学生への就職指導及び就職対策を円滑に実施することを目的とし、次の所掌の職務を遂行する。

- (1) 学生の就職関係の調査に関する事項
- (2) 学生の就職、斡旋に関する事項
- (3) その他、学生の就職に関する事項

また、当委員会は学生部主幹、キャリアサポートセンター長、国際交流室長補佐、キャリアサポートセンター課長、学生課長及び教員7名から12名で組織する。月1回程度開催し、学生の就職支援に関する様々な事項を協議・実施し、学生の満足度向上に努めている。

2) キャリアサポートセンター

学生の就職支援業務を行う部署であり、職員4人(事務職員3人、非常勤職員1人)及びキャリアカウンセラー・ハローワーク大卒就職ジョブサポーターで構成され、就職指導委員会との連携のもと学生への具体的な懇切丁寧な就職支援を行っている。

そして、週6日、年間247日9時から16時30分体制(土曜日は9時から13時)で業務を行っている。また、JCDA認定CDA(キャリア・デベロップメント・アドバイザー)の資格を有している者もあり、就職アドバイザーとしての確かな知識・指導で学生支援に取り組んでいる。取り組みとして1. キャリアカウンセラーによる就職相談、2. 内定向上を図るため、企業OBに企業訪問等求人活動や求人企業斡旋等の相談を業務委託、3. ハローワーク大卒就職ジョブサポーターによる学内求人相談、4. 職業・キャリア開発講座、5. インターンシップ、6. SPI講座、7. 公務員講座・ホームヘルパー講座・サービス接遇講座、8. 静岡県学生支援ネットワーク加盟による留学生就職支援、9. 地域企業との連携強化のため、教職員による企業訪問、10. 合同企業説明会等を開催実施している。

また、学生への就職系統的支援体制では、1年次での「自己発見支援」、2年次での「自己分析支援」、3年次での「能力対策・就職対策支援」、4年次での「個別対応・就職活動支援」に重きを置いて就職支援体制を整えている。具体的にはキャリア支援講義科目として、1年次の入学時に自己発見レポートの検査を実施し、「就職を考える講座」という講演を行っている。2年次では「社会人基礎力養成講座」という講座を開講し、就職活動が始まる3年次には、「職業・キャリア開発論Ⅰ・Ⅱ」を開講して適職・適性検査、SPI試験、エントリーシート対策、履歴書対策、一般常識テスト、就活マナー等の具体的な就職支援を行っている。この「職業・キャリア開発論Ⅰ・Ⅱ」は前・後期開講し、各2単位の認定科目である。その他、合同企業説明会等の説明会を定期的に開催し、企業との接点を数多く設けている。

また、毎年9月上旬に開催する地区別父母会（西部・中部・東部3会場にて実施）においては、全学年の父母を対象とした就職状況の全体説明や個別懇談を実施し、保護者に対しても就職状況の現状把握と理解を深めてもらっている。前述のように2月上旬には、学内に2日間で100社程を招聘し、人事担当者と学生の懇談の場を提供する「学内合同企業説明会」を開催している。また、中旬には浜松駅前に近郊7大学（愛知大学、愛知学院大学、豊橋創造大学、浜松学院大学、静岡文化芸術大学、静岡産業大学、本学）協賛にて70社程の企業を招聘し、「7大学合同企業ガイダンス」を開催している。

このような取り組みを通して3年次の3月には具体的な就職活動が出来る指導体制を整えている。4年次6月以降は、学生個々の就職活動状況を毎月指導教員に告知し、キャリアサポートセンター職員との情報の共有化に努め、未内定学生に対して、両者協力して懇切丁寧に個別指導を行っている。なお、卒業生の企業就業状況の蓄積及び訪問にも対応できるようになっている。そして、学生の学生生活・教育研究活動を支援するためのパソコン等は、情報教育センター等に338台設置してあるが、就職活動については学生の利便性を考慮してキャリアサポートセンターにさらに数台設置し、本学に届く求人票が大学内端末からいつでも検索・閲覧でき、学内にて会員登録すれば、自宅等からも利用できる浜松大学 NAVI（J-net）を構築し、いつでもどこでもアクセス可能な就職支援環境を整えている。

その結果、平成23年度には、就職内定率は95.5%、進学率5.3%であり、平成24年度は1月17日現在、就職内定率は79.4%である。

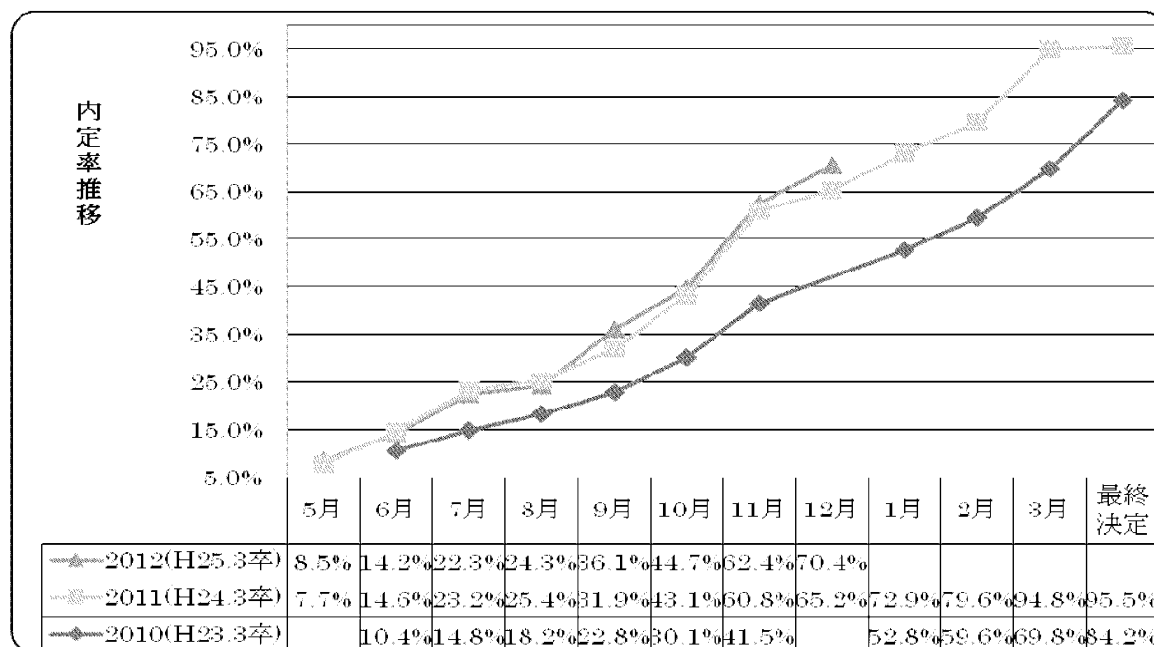
(2) 4-4の自己評価

就職指導委員会は、本学における就職を希望する学生に対する職業紹介及び就職支援を行うために、キャリアサポートセンターとともに学生が本人の希望、能力及び特性が十分活かせる職業に就くための支援や、また、卒業後の進路についても、指導教員・ゼミ教員と連携を取りながら事業活動を実施している。

3年生を対象にした「職業・キャリア開発論Ⅰ・Ⅱ」（全30講座）では、企業の求人熟知されている企業に委託して講座を実施し、委員会の各委員がそのサポートに入

った結果は、授業を「受講する態度・就職への意気込み」などに進展がみられる。

また、2011年度から「合同企業ガイダンス」を1月にホテルオークラで、6月には大学内で、更に1社ごとのガイダンスも大学内で実施したことにより、就職活動はより充実したものになっている。



ビジネスデザイン学部では、1年次後期に「キャリア開発論Ⅰ」、2年次前期に「キャリア開発論Ⅱ」を開講し、各企業業種の理解を促し、2年次からの「企業研修」の存在を認識させ、ガイダンス等において、静岡県主催の「ワークラリーしずおか(企業見学会)受け入れ企業ガイドブック」や「企業見学会」及び本学が独自に開拓した受け入れ先(平成23年度においては307件)の一覧を配布する。これらの配布資料中に掲載されていない企業・職場への研修を希望する場合、キャリアサポートセンターが先方と折衝し、インターンシップの実現を図っている。平成23年度には、29名がインターンシップを行った。上記ガイダンスと「企業研修」等の授業において、心構え等を教授し、エントリーシート、履歴書及び自己紹介書の作成指導を実施している。同時に、誓約書も作成し、実際の就職の際の予行としている。さらに、志望先企業業種に必要とされる知識・マナー等の講習も実施する。「企業研修」の中では、担当教員の指導の下、インターンシップ先の紹介、選択、申込手続きを行い、必要な事前教育を受け、研修に望む。研修終了後のレポート及び、研修先企業からの評価表等と合わせて、担当教員が総合的に評価し、単位を認定する。インターンシップ研修の進め方は、「インターンシップ研修実施要項」にしたがい、受け入れ企業と「インターンシップに関する覚書」を交わし、受け入れ先企業が「実習予定表」を作成する。また、実習の終了後に、受け入れ先企業は「評価表」を提出し、「企業研修」等の担当教員が、授業の中での評価を加えて、単位を認定する。また、本学は、平成21年度、特色のある大学の取り組みとして、いわ

ゆる GP(Good Practice)において、プログラム名称「大学教育・学生支援推進事業」、事業名称「地域産業の人材育成と連携した就職担任制支援システム」が採択され、就職支援の為の研究が採択され、教員と地域企業との研究会を実施し、地域企業の求めている人材の実像とそれに向けての教育の実践を研究している。これらを通しての交流も、インターシップ研修の受け入れ先企業・事業所の開拓の一助となっている。また、キャリアサポートセンターには、キャリアカウンセラーが常駐し、学生への精神的側面からの支援も行っている。キャリアサポートセンターは、この企業研修(インターンシップ)の実施について、従来の支援・関与に加えて、受け入れ先企業の開拓、調整及び事後の処理に努めている。

健康プロデュース学部健康栄養学科は、管理栄養士・栄養士の資格を活かして就職した者は、平成 23 年度 85.5%であり、全国平均の 58.9%を大きく上回っている。就職率が 100%に達しない理由は、国家試験が 3 月下旬に実施され、その試験終了後に本格的に就職活動をする学生がいるためで、試験後の 4、5 月まで含めると学生の殆どが就職するので、かなり高い実績を示している。

健康プロデュース学部こども健康学科は、学内の課外活動である子育て支援イベント「こどもむら」や、子育て支援を中心とした地域へのボランティア活動への参加意欲の高い学生が多く、1 年次「コミュニケーションスキルズ」、2 年次「時事問題演習」、3・4 年次「こども健康学総合演習」が各学年のホームルーム・ゼミとして設定されており、4 年間を通してきめ細かな学生指導を実践している。そして保育実習や教育実習後の事後指導においても各巡回指導教員が個別面接を実施しており、学生と教員が適性判断や就職指導等について十分に対応している。

健康プロデュース学部心身マネジメント学科は、平成 23 年度の就職決定率は 98.8%という実績となった。これは、キャリアサポートセンターの協力のもとで、未内定学生への個別のサポートに取り組んだ結果である。さらに超難関資格とされている、日本体育協会のアスレティックトレーナー資格の合格者が、平成 22 年に 2 名（卒業生）、平成 23 年に 1 名（現役生）出るなど、アスレティックトレーナー資格が取得できる学科として、今後の大きなアピールにつながるものである。

また、本学科はスポーツ分野の学びが中心となるが、実際の職種としては、一般企業への就職が全体の 50%を占めており、スポーツ産業の就職者は 6%に留まっている。就職は学生本人の希望に則しているかが、重要であるためこれらの結果が一概に問題があるとは言えないが、いずれにしても、内定学生の自身の就職先とのマッチングに関しては一考すべき点はあると考えられる。

保健医療学部は、社会的・職業的自立に関する体制として、就職に関する一連の活動について、キャリアサポートセンターに委ねている。しかし、専門分野であるがために、専任教員のサポートは欠かせない。そこで、理学療法学科では学科内に就職委員会をつくり、この委員を中心にキャリアサポートセンターとの連絡を密に行っている。ここで得られる情報をもとに専任教員が直接学生の相談にあたる体制を整えている。なお、社

会的・職業的自立に関する指導等及び体制の体系を理学療法学科を例として図 1 に示す。

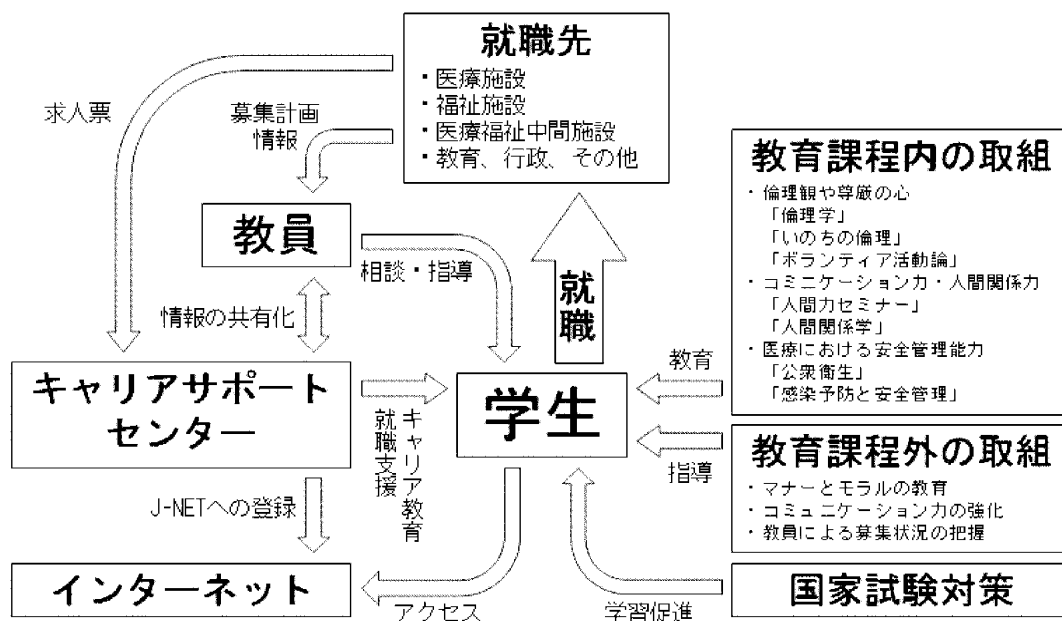


図 1 理学療法学科における社会的・職業的自立に関する指導等及び体制の体系図

このような体制のもとでの就職活動は、4 年次の 9 月頃より盛んとなり、12 月現在ほぼ 8 割の学生が内定を得ている状況である。他の学生も就職活動は順調に進んでおり、前身となる常葉学園医療専門学校における就職状況が非常に順調であったことからして、本年度についても程なく全学生の内定が決定するものと予測している。

全学的には、各学年における就職指導は、「就職セミナー」や「職業・キャリア開発論」といった講義科目の設置を含め、学部学科の特色を生かした努力の成果が見られる。就職内定率は全国レベルを上回っている。なお、留学生の就職指導対策は静岡県学生支援ネットワーク加盟による留学生就職支援を活用している。

(3) 4－4の改善・向上方策（将来計画）

就職指導委員会・・・インターンシップについては、今年度も 60 名（内 2 年生 3 名）の学生が行った。今後、初めての試みとしてインターンシップ体験者が体験を語るパネルディスカッションを実施し、会進行及び司会進行係からパネラーまですべて学生が運営実施することにより、自立心・向上心を養成していきたい。これはインターンシップ体験学生が自らの有意義な体験をパネルディスカッション形式で 2 年生に報告し、進行係を体験希望の 1 年生が行う形式である。なお、今後は、2、3 年生全員が職業体験を行う必要がある。働く意義や目的等を習得するだけでなく、就職活動に早めに取り組みその行動を起こす必要性があること、企業研究の方法等を体験できることが挙げられる。また、授業科目の「キャリア開発論」は、地元地域に企業の求める有能な人材を輩出するために、より実践的現実的な内容としたい。

このように、インターンシップについては、附属機関であるインターンシップセンターで運営実施されているが、キャリアサポートセンターと密接に連携すること、全学部学科にインターンシップ関連科目を設定したことなどにより、今後さらに参加者が増えるものと予測される。社会や学生のニーズに十分に対応できるよう努力していく。

さらに、資格取得を含むキャリア教育については、前述のようにキャリアサポートセンターによる公務員講座・ホームヘルパー講座・サービス接遇講座をはじめ、エクステンションセンターにおける資格取得対策、ゼミナールでの対応等、全学的に対応する体制を構築していく。そして、大学の持つ知的資産を地元地域の企業をはじめ社会に提供し、地域との連携を一層深めていく。

基準 5 教員

ビジネスデザイン学部

1 教員配置の適切性

現状分析

教員の年齢構成が高齢に偏っており、一部教員が多くの科目を担当しているのが実情である。一部教員の科目負担は重く、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に影響を与えている。

自己評価

年齢構成、分野バランス、教員の適正を勘案し、研究時間を確保できるような教員組織を修正する必要がある。特に、専門分野ごとの教員構成に偏りが見られるため、今後は長期計画に基づく教育課程に則した教員配置としていく必要がある。

改善方策

大学統合を機にビジネスデザイン学部は、平成 25 年度から経営学部（1 学科 2 キャンパス構成）に改組される。経営学部においては、浜松・富士キャンパスの豊富な教育研究分野をもつ教員を 1 学科に配置できるため、上記の問題を大幅に改善することができる。予定では経営・会計・情報、関連する経済の各専門分野において、各研究分野に学位（博士）を有した専任教員を配置することができる。内訳は、専任教員 45 名のうち 14 名が学位（博士）を、23 名が修士を有することになる。経営学部完成年度（平成 29 年 3 月 31 日）において、教員の年齢構成は 70 歳代 1 名、60 歳代 18 名、50 歳代 17 名、40 歳代 9 名となる予定である。これにより 40 歳～50 歳代が中核となるが、今後は計画的世代交代を考慮に入れた継続性のある教育・研究の推進と教員配置を図っていく必要がある。一方、学部統合を機に、浜松・富士キャンパスは統一カリキュラムを編成する。このため、一部科目担当教員が両キャンパス間を移動するなど、柔軟な教員組織体制を整備する必要も出ている。

2 教育担当時間の適切性及び教育研究の支援体制

現状分析・自己評価

教育内容の質向上のためには、学部教員間による授業改善活動が必要である。教員同士が教育方法・講義内容について研究し、教育方法及び教育教材等を共有する等、本学部では教育内容の標準化や教育力・研究水準の向上が求められている。また、学生の学修意欲を向上させるために、課外授業による資格取得支援も必要である。課外授業における学生の理解度把握は、正規授業における授業理解度改善への足掛かりとすることができ、学部における授業改善活動の一つになる。

改善方策

正規授業で学んだ知識を応用発展させるために、平成 24 年度から学部教員を中心に

資格対策講座を設けている。（平成 24 年度は 10 講座を実施）受講料は無料とし、教員の寄付講座として授業担当コマ数には数えない。この資格取得講座を通して、学部生自らが資格を勝ち取る前向きな姿勢を示し始め、同時に就職活動有利性も引き出すなど良い効果が出始めている。

3 教育研究活動の活性化

現状分析・自己評価

日頃の研究の成果を授業に活用し、教育効果を高めていくというのが一般的であるが、研究姿勢・研究内容等に対する検証・支援をどのようにおこなっていくのかは、最優先に解決されるべき課題である。また、研究水準高度化への取組をどのようにおこなっていくのか、内地留学、海外留学等の実施によって研究水準の向上が図れないか学部の課題である。本学部では中長期計画のもと、学部内に検証チームを組織し、教員の研究活動の現状把握と問題点を明確化し、教員研究活動の活性化を図りたいと考えている。

改善方策

地域の企業・団体と連携を深め、学部の研究成果を地域に還元して学部の社会的評価を高めることも必要である。このため、地域を代表する企業・諸団体と研究会を開き、大学との連携を図る「場」が求められる。この一環として、平成 23 年度は浜松信用金庫常務理事、スズキ自動車人事課長など、地元企業幹部との懇談会を実施した。今後とも、多くの企業や諸団体と連携を図り、学部教員が地域企業情報を吸収する研究上の「場」を設け、地域活性化に寄与するのみならず、本学部が地域の頭脳センターとして貢献できることを目指す必要がある。

健康プロデュース学部

健康栄養学科

1 教員配置の適切性・教育研究活動の活性化

現状分析・自己評価

教員は設置基準を満たす人数が配置されているため、改善の指摘を受けたことはないが、実験・実習科目を多く担当する教員のコマ数が多く、教員間で差がある。平成 25 年度からスタートするフードスペシャリストの資格取得に伴い、新たに開講する科目があるため担当科目数やコマ数の差は、現行よりもさらに大きくなる。通常の授業担当の他に、国家試験対策、就職活動支援、臨地実習巡回指導等に携わる時間も多く、研修日も研究活動に使えないなど、授業の準備や研究に十分な時間が取れないのが現状である。

改善方策

管理栄養士・栄養士の分野でも科学的・実践的研究成果が求められており、外部の大学・研究機関、医療機関や福祉施設との共同研究の体制を整え、成果を関連する学会等で発表したり、住民の健康づくり対策の資料として、また現場の管理栄養士・栄養士の研究活動を支援するものとしてこれを活用していく。研究費用も決して十分とは言えな

いが、せめて研究できる時間は保証されるべきであり、少なくとも現在の学外研修日は継続して確保したい。

こども健康学科

1 教員配置の適切性

現状分析

21年度末で保育内容・絵画造形表現分野及び保育内容・自然環境分野の教授2名が退職後、これらの教科は非常勤講師が担当しており、専任教員の補充が課題となっていた。

また、24年度の統合申請過程において、特定の教員に担当科目が偏らないよう一部教員の担当科目を見直すべきとの指摘を文部科学省大学設置室から受けた。

自己評価

23年度に、その年度末に退職した学校保健分野教授1名を含む、3名の専任教員枠について公募を実施し、本年度3名の教員が着任した。また、25年度より絵画造形表現分野の教授が新たに着任予定である。その結果、学科発足以降初めて保育内容5領域全分野の専任教員を確保することが可能となり、教育及び研究に一層の力を入れていく体制が整った。

改善方策

大学設置室からの指摘事項については、基準3でも述べたように、一部教員の担当科目を見直すとともに、必要に応じて25年度より新たに非常勤講師を採用することとした。

また、保育・教育分野と保健衛生分野のそれぞれの教員が連携・協働を進めることで、本学科独自の教育・研究が可能になると思われる。今後各自の専門分野を活かした連携を模索し、学科独自の教科書執筆を実現したい。

心身マネジメント学科

1 教員配置の適切性

現状分析・改善方策

教員の退職に対する補充が実施された。しかし、現段階では、科目担当数が過剰な負担となっている教員がおり、十分な教育体制と教育内容を担保する上で問題を残している。

2 教員採用・昇任の方針及び運用

現状分析・自己評価

平成23年度より、公募による採用方式が活用され、学科教員との話し合いのもとで行われるようになった。平成25年度以降の新大学の設置に向けた人事構想の関係もあり、

新たな昇任人事にも影響があったと思われる。

（教育担当時間の適切性及び教育研究の支援体制）

現状分析・改善方策

平成 23・24 年度については、ほとんど改善されることなく、現行のままである。平成 25 年度以降の教員組織を形成するための人事が進められているため、今後、改善が見込まれる。

今後の最善方策として、以下の課題が残されている。

- ・新体制への移行期であり、教員の組織、人事について大きな動きはなく、教員の教育担当時間の過剰な負担を抱える教員が複数いる。
- ・教育担当時間の多い教員が多数いることに加え、委員会など学内業務も多く、教員の教育研究活動を充分に行える体制が整っていない。
- ・研究費については、外部資金（研究助成など）を積極的に獲得するよう努力をしているが、学内の研究費の配分は甚だ少なく、教育上の経費に使用すると実際は研究活動にほとんど充てることができない金額である。

健康鍼灸学科

1 教員配置の適切性

現状分析・自己評価・改善方策

概ね、文部科学省への設置届出通りに遂行されている。心身マネジメント学科からの移籍した教員が、本学科配置のコミュニケーションスキルズⅠ・Ⅱ、時事問題演習Ⅰ・Ⅱを担当する予定であった。しかし、平成 22・23 年度は心身マネジメント学科からの継続業務のため、また、平成 23 年度後期以降は休職により当該科目を担当できず、本学科の教育課程遂行に支障をきたしている。

改善方策として、教育課程を遂行するための適切な教員の配置を行うことが求められる。

2 教員採用・昇任の方針及び運用

現状分析・自己評価・改善方策

現時点では文科省の設置届出通りに遂行している。大学統合に伴う認可申請において、教員の資格・職位の再確認を行ったが、学科教員が高齢者に偏る組織構成上の問題が残っている。

改善方策としては、学科年齢構成の適正化に伴い、内規に明記された採用と昇任の規程に基づき、適切に運営していく必要がある。

3 教育担当時間の適切性及び教育研究の支援体制

現状分析

① 教育担当時間について

鍼灸学の実技実習で行う鍼刺激では、脳貧血・倦怠感・遺感覚、灸刺激では熱傷・灸

あたりなどの過誤が発生するリスクがある。これらは、体調不良・空腹・疲労などの状況にある被験者・患者に対する粗暴な手技で生じやすく、細心の注意によって発生率を一定レベルに押さえることが可能である。しかし、注意によってすべてが防ぎきれぬ事象ではなく、鍼灸が手から手へと伝える技術という側面を持つことから、鍼灸施術を行う実習は必ず2名の教員が担当して実施している。この様な背景から、鍼灸専門教員の担当コマ数が多く、その他にも学生募集活動や委員会業務に時間を割かれている。

② 教育研究活動支援体制について

文部科学省への申請書類「経費の見積もり及び維持方法の概要」欄に記載されている各年の図書購入費は申請通り使用している。しかし、完成年次までの各年共同研究費等及び教員研究費は未だ不十分な状況である。また、本学科鍼灸専門教員には4名1室の共同研究室のみの割り当てとなっており、研究時間・研究環境の確保および予算措置に関しては多くの改善の余地が残されている。

自己評価

① 教育課程は滞りなく実施されているものの、学科教員の教育資産と学生充足率が低いことにより、人的な余裕がない状況にある。

② 平成23年度は、学内総合研究所特別教育研究補助費（1件）及び学外受託研究費1件（東洋レヂン株式会社）、平成24年度は学外受託研究費2件（東洋レヂン株式会社、株式会社セイリン）などの予算を獲得し、これに学外共同研究者からの機材供与・借用により研究を進め、学会において研究成果を発表している。しかし、研究機材・予算・研究時間が不足している現状である。

改善方策

① 教育課程を確実に実施するために、教員の配置を見直し、鍼灸専門教員の増員を行う。

② 設備面では学科共同研究費による研究機器の導入、研究室の確保、予算面では外部予算の獲得、時間面では専門教員の増員・教員配置の見直し、外部との共同研究によって改善を図る。平成25年度は教員室の確保、専門科目専任教員の増員、委託研究の継続を予定している。

健康柔道整復学科

1 教員配置・採用の適切性

現状分析

大学教育の質を保証するためには、適正な教員配置と教育・研究環境の整備が必須であるが、現状は必ずしも満足できるものではないと考えている。

自己評価

一つの問題点は、教員年齢構成の高齢化である。高齢教員への負担軽減措置と全教員への仕事量の分散化はときに矛盾する。主力教員は若手におき、貴重なアドバイスを熟

年教員が行うような任務分担と教員構成のバランス調整が必要と思われる。また、専門科目が多数開講される学科の特性を考えると、現状では専門科目担当教員数は十分確保されているとは言い難い。教員不足は教育義務の過剰な増加を招き、その結果教員研究時間の確保が困難となる。

改善方策

高齢（70 歳）の基礎医学担当教員の後任として、40 代の医師免許を持つ教員の採用が予定されている。専門科目担当教員については今年年度非常勤講師 1 名を追加採用し、来年度にはその教員の専任講師化、さらにもう 1 名の専任専門科目担当教員の採用が予定されている。これら 2 名の教員はいずれも 30 代の若手である。

一部教員の研究室が個室となっていないため、今後研究室の個室化計画が進行中であり、一層の研究環境改善が期待される。

保健医療学部

理学療法学科

1 教員配置の適切性

現状分析

現在、理学療法学科所属の専任教員は 11 人である。その内訳は、教授が 5 人、准教授が 2 人、講師が 2 人、助教が 2 人である。これに、助手が 1 人配属されている。

自己評価

理学療法学科の教員配置は、理学療法学科の設置認可申請時の計画通りに進んでいる。よって、理学療法学科の教育課程を遂行するために必要な教員数は確保されており、職位や年齢等に関する教員構成のバランスも十分にとれている。なお、来年度より教授 2 人、准教授 2 人が異動する予定である。これに対し、教授 1 人、准教授 2 人を迎え入れる計画であり、結果として適切な教員配置を維持できる状況にある。

改善方策

理学療法学科では、70 歳の教授 1 人に続いて、50 歳代前半から 30 歳代の教員がバランスよく配置されている。また、異動予定教員の担当科目についても、現教員と新規就任予定教員とがバランスよく受け持つよう分配した。よって、さしあたり教員配置については問題なく進行するものと考えている。来年度以降の学事進行に伴い、新たな問題点が表出されれば、対応策を考えていく。

2 教育担当時間の適切性及び教育研究の支援体制

現状分析

教育研究費は、浜松大学の規定に則り、理学療法学科の全教員に一律支給されている。なお、この教育研究費の使途配分には制限が定められている。

理学療法学科での実験的研究は、現在各種特別教室の一角か倉庫を利用して行ってい

る。また、動物実験に関しては、他学部の研究スペースを借りて行っている状況である。

自己評価

教育研究費の使途配分に規定があるため、教員が必要とする使途に十分な費用を充てることができていない。また、実験的研究を行うスペースの不足及び動物実験を行う際の不便さは、教員の研究への意欲向上の妨げとなっている。

改善方策

来年度より常葉大学へ移行するに従い、教育研究費の規定が刷新される予定である。教員によって異なる使途に応じて自由に配分できる規定となることを期待するところである。また、実験的研究及び動物実験を行うスペースの整備について、根気よく大学側に要求していく。

3 教育研究活動の活性化

現状分析

浜松大学では、教員の教育研究活動の活性化を目的に FD 委員会を組織し、学生による授業評価や教員による授業参観等、積極的な FD 活動が行われている。理学療法学科においても、この FD 活動に全面的に参加している。

理学療法学科では、作業療法学科と共同で「保健医療学部紀要」を作成している。平成 23 年度に第 3 巻第 1 号を、平成 24 年度に第 4 巻第 1 号を刊行した。また、理学療法学科では「保健医療研究会」と称し、作業療法学科と共同で各教員が順番に自らの研究内容等を発表する機会を設けている。週 1 回行うことを目標とし、平成 21 年度から始まった研究会は、平成 24 年 9 月に第 100 回を迎えた。

自己評価

浜松大学の FD 活動は、その結果がアンケート集計として各教員にフィードバックされている。よって、この結果をどのように利用するかは教員個人の判断に委ねられており、教員同士で検討しあう機会は設けられていない。「保健医療学部紀要」にはすべての教員の 1 年分の教育研究活動一覧を掲載している。これにより、各教員は自らの 1 年間の教育研究活動を振り返ること、他の教員の教育研究活動を把握することができる。また、「保健医療研究会」についても、他の教員の教育研究活動内容を理解するとともに、自らの教育研究活動を定期的に見直す良い機会となっている。「保健医療学部紀要」と「保健医療研究会」は、少なからず教員の教育研究心向上の刺激になっているものと評価している。

改善方策

浜松大学の FD 活動の内容については、FD 委員会による検討に委ねるところではあるが、配布したままになっているアンケート結果を持ち寄り、学科内で独自に検討することも有用かもしれない。今後の検討課題である。

作業療法学科

1 教員配置の適切性

現状分析・自己評価

教員間の負担のアンバランスを文部科学省より指摘を受けたこと。実験的研究を行う設備がないこと。

改善方策

現在、作業療法科所属教員は 11 名である。教授 4 名、准教授 2 名、講師 2 名、助教 3 名。教養系の教官 1 名、医師の教官 2 名、セラピストの教官 8 名。平成 24 年度途中で、教授 1 名が他の大学へ転任するために退職したが、非常勤講師として、講義は続けている。その後任は 25 年度より就任することになっている。教員構成のバランスも十分にとれていると言える。

（教育担当時間の適切性及び教育研究の支援体制）

平成 25 年度の常葉大学保健医療学部作業療法学科開設にあたって、文部科学省から「授業内容や授業形態を勘案し、その内容に応じた専門性を有する適切な教員を配置するとともに、教員の負担にも配慮すること」との留意事項がつけられた。

現在、講義や演習課目においては、その分野を専門とする教員が配置されていると考えるが、教員の教育担当時間には多少の違いがあるかも知れない。しかし、他学部や大学院の教育を担当している教官もあり、それを踏まえながら、今後いくつかの課目における担当教官の見直しも必要かもしれない。

（教育研究活動の活性化）

現在、教員には年間 20 万円が一律に配分されている。教育目的を達成するためには十分であると考えられるが、研究目的を達成するためには不十分とする教官も多い。

学内的には総合研究所に研究費の申請をすることもできるし、科学研究費など外部の競争的研究費を獲得する手段もある。しかし、とくに実験的研究を行うには、設備を備えた実験室が必要であり、保健医療学部にはそれがないのは大きな問題である。今後、新たな教員を獲得するためにも、実験室の整備は急務である。

基準 6 職員

平成 21 年度大学機関別認証評価調査報告書において下記の点が指摘された。

- (1) 大学の規模からすると専任職員は比較的少ないが、企画・立案を必要とする業務に専任職員を、定型的な業務には非常勤職員を割振り、業務内容に応じて効率的に事務を行えるように努めている。しかし、いまだ十分に機能しているとはいえないので、今後、職員が企画・立案を積極的に行っていくよう事務体制の更なる整備が望まれる。
- (2) 教育研究支援のための事務体制については、概ね適切に整備されている。今後は、教育ニーズ、学生ニーズの多様化、複雑化に柔軟に対応できる部署間のより強力な連携体制が望まれる。

改善を要する点として下記の点が指摘された。

- (1) 職員の採用・昇任・異動に関する方針が明確に示されておらず、規程の整備が不十分のため、改善が必要である。

参考意見として下記の内容が付記された。

- (1) 大学の運営に適切な形で職員が参加できる体制を構築することが望まれる。

改善を要する点として指摘されたことについて、職員の採用・昇任・異動のうち、採用と学外異動は法人本部が一括して実施している。学内異動については、これまでは慣れている部署が適所と判断されており、異動方針を特にもうけていなかった。改善を図るべく、平成 20(2008)年度に次のような異動方針を作成した。

- 1) 同じ部署に 5 年以上経過した職員を対象に、能力や適正に考慮し、配置転換をする。
- 2) 将来の幹部職員として、経験を積み、大局的に思考・判断の出来る能力を養成するために、担当する業務に偏りがないように配慮する。

平成 23・24 年度を見ると、この方針に沿った異動に努めてはいるものの学園全体の人材不足や年齢構成の偏りなどもあって未だ改善の余地がある。現在、平成 25(2013)年 4 月の 3 大学統合に向けて、組織全体の見直し作業や大学の運営方針等の改定作業が進んでおり、上記の異動方針がさらに円滑に実施されるよう図っていく。

また採用については「常葉学園規程集」第 2 編服務・給与 第 2 章人事（任用）第 4 条の規定に基づいて行われている。昇任・異動は「常葉学園職員勤務評定実施要領」に基づき各大学で勤務評定を実施し、適材適所、将来の幹部職員育成等を配慮し、法人本部が行っているが現場の考え方を明確に伝えている。さらに長期、中期、毎年の人事異動計画を明確にするように本部に申し入れをした。

また参考意見に対しては、各種委員会には事務局として参加しているが委員としての参画はなされていない。今後、委員としても参画し、事務組織と教学組織との連携を進め、学生への教育研究支援サービスを維持しながら、効率的・横断的な事務運営を行っていくことについては平成 25(2013)年度以降の改善目標とした。

改善方策

- (1) 職員の視野を高め、企画力、制作力を育成するための研修や機会をつくる。
- (2) 厳しい経営環境にある民間企業マインドを学び、私学の生き残りをかけた時代を切り開く。
- (3) 各種委員会に職員を委員として参画させ、副委員長等も務める。平成 21(2009)年度は入試委員会副委員長に教務課長をあてたが平成 22(2010)年度以降実現していない。以後、徐々に増やしていく。

以上の 3 点を掲げ、改善されているものの目標には達せられたとは言えない。

現在はまだ、大学全体を方向づける企画、政策立案の面では、教員主導の比率が高いものの、平成 24(2012)年度においては大学統合事務作業へ職員も参加したことで、一部職員の企画や政策を立案する力の向上が認められる。

また、私学経営が試練を迎えている現在、事務職員に求められている資質が企画立案や経営感覚にシフトしていることを自覚されるよう、教育的配慮を基本にそれぞれの能力涵養のために、平成 25(2013)年の大学統合後には新たな研修制度の一層の改革と充実をはかるなかで、職員のモチベーションを喚起していく。

基準 7 管理運営

平成 21 年度大学機関別認証評価調査報告書において下記の点が指摘された。

(1) 自己点検・評価については、「自己点検・評価運営委員会」を設置して活動を行っているが、十分な点検・評価が行われているとはいえない。今後は自己点検・評価活動が適切に機能するよう努め、その結果を教育研究など大学運営の改善・向上につなげるシステムの構築が望まれる。

参考意見として下記の内容が付記された。

(1) 自己点検・評価については、大学の教育研究や運営の全般について実態を把握し、その結果を報告書として作成・公表するとともに、改善・向上につながるような活動を実施することが望まれる。

本学では平成 5(1993)年に自己点検・評価活動の検討が行われ、自己点検・評価の必要性を理事長に答申した。(平成 6(1994)年度報告書付録 1 参照) これを受け、本学は同年、自己点検・評価運営委員会を発足した。この委員会は、発足の年度においては自己点検・評価の在り方、方針、点検評価項目の選定などから着手し、翌平成 6(1994)年度から具体的項目を掲げ、活動を継続してきた。

平成 20(2008)年度においては、大学認証評価を実際に受けるにあたり、本学に「第三者評価委員会」が組織され、この委員会が受審における実務作業の準備をするなか、自己点検・評価運営委員会は、その受審先である「日本高等教育評価機構」において求める資料の収集・確認が主たる作業となり、議事録は存在するも、まとめた活動報告書は作成されていない。

本学の自己点検・評価による成果は、各委員会を通して実現されている点が多いため、自己点検・評価運営委員会は各委員会からの報告をまとめ記録する委員会（システムとして整備されたものとは言い難い面がある。）となっている。報告書の作成・公表がなされなくなったと言っても、委員会議事録に示されている通り、部長会等で評価・改善について検討され、改善・向上を促す機能を果たしてきている。

平成 15(2003)・16(2004)年度までの報告書は、他大学・短大及び公共機関等に公表し、本学図書館に保存され、それを閲覧することが可能である。しかしながら、前述したように、自己点検・評価運営委員会が、各委員会からの報告のとりまとめ委員会となり、その後は、第三者評価への受審準備委員会的性格へと推移し、本来の目的とする「自己点検・評価の結果を教育研究等大学運営の改善・向上と、自己点検評価の結果を公表」することの委員会とはなっていない。改善・向上については、システムによるものではないが、各委員会からの報告をもとに、重要な事項については、部長会で検討し、改善・向上につなげている（教授会・学部会議、事務連絡会などで示されている。）。このよう

な状況から自己点検・評価の結果の公表は、学外へはなされていない。

自己点検・評価運営委員会は、その機能においては大学運営の改善・向上に寄与してきた。しかし各委員会を通してのもので、その各委員会自体の活動・機能に問題が存在すれば、それを指摘することはできても改善方向に向かわせる機能が弱い。また、平成 17(2005)年度以降の本委員会は、第三者評価に向けての準備委員会の面が強く、本来の目的から乖離していた。よって一定の目的は達していると言い得るが、大学運営の改善・向上に寄与する目的を再認識する必要がある。

改善方策

- (1) 認証評価受審のための資料収集と資料のありかたを追求するのではなく、自己点検・評価の目的と手段を検証し、教職員がこれを認識し、再構築する。
- (2) 第三者評価で受けた指摘事項を中心に 2 カ年（平成 21・22 年度）の自己点検・評価を行い、冊子にまとめ、HP で公開する。さらに教員の研究業績を公表し、浜松大学の研究内容を公にする。この方針は平成 23・24 年度の 2 カ年においても踏襲されている。

統合準備と新体制

大学の管理運営や教育研究支援は今後とも各セクションの情報の共有、相互協力の必要性が不可欠であると認識されている。そのため、平成 23(2011)年度には教務課と庶務会計課が連携し、教員のサポートをするために教学支援室を立ち上げ、専任職員 2 人と非常勤職員 1 名を配置したが、大学統合後の新体制でもこの充実を図る。

大学管理運営全般についても新体制のもとで、教員と職員の協働作業が時代のニーズに合った形態でなされるように、さらに働きかけていく

基準 8 財務

（平成 24 年度の財務関係については、平成 25 年 5 月の決算理事会終了後でないと記述ができないので、平成 23 年度だけを記載する）

大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること

(1) 事実の説明（現状）

大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか

大学の財務状況は、理学療法学科及び柔道整復学科を除き、入学定員及び収容定員の定員割れが続いていることから、消費収支の支出超過が続いている。平成 23(2011)年度決算においては、帰属収支差額がマイナス 21,608 千円、消費収支差額においてはマイナス 141,214 千円となり、以前として厳しい状況が続いているが、前年度と比して見ると、帰属収支差額及び消費収支差額においてマイナス額が改善されてきている。また、財務比率においては、人件費比率は 60.8%で全国平均より高く、教育研究費構成比率は 29.1%で同一比率となっているが、教育課程の見直し等による兼任教員の削減、奨学生制度の見直し等により財務改善が図られた。

なお、収支においてバランスが取れない状況が続いているが、法人本部との調整により、大学運営に必要な財源の確保ができてことから、大学運営に支障を来すことはない。

1) 適切に会計処理がなされているか

本学では、学校法人会計基準及び学校法人常葉学園経理規則に基づいて予算編成を行い、会計処理が行われている。会計システム「ステップ」の導入により、目的に応じたデータ検索の多様化が可能となった。一方、紙媒体での承認を行っているため、紙の使用量の増加と保管場所が必要となり、今後における課題である。

本部会計課と本学の庶務会計課との連携を密にし、会計新システムによる会計処理の効率を高めていきたい。

2) 会計監査等が適性に行われているか

会計監査は、監事、監査法人及び内部監査室が三様監査を実施している。

〔平成 23（2012）年度の内部監査状況〕

内部監査室による監査は、常葉学園内部監査実施要綱にもとづき、経理の誤謬、脱漏を防止するとともに、業務を適性に把握することにより、被監査部局に対する指摘・提言等を通じて、経営の効率化及び業務の活性化を図るため、理事長直属の組織として監査を行っている。

本学に対する平成 23(2011)年度の内部監査は、平成 24(2012)年 7 月 3 日・4 日の両日に渡り、業務監査（文書管理、出退勤管理等）と会計監査（事務費、学生関連諸費、

納付金等収入事務、科研費等補助金、任意団体会計等）が行われたが、監査結果として概ね適切に処理されているとの評を得たが、次についての留意事項が付された。

<主な留意事項項目>

1. 文書収発、出退勤管理、出張命令・復命書関係
2. 金品徴収許可願関係
3. 大学改革推進、科研費等補助金関係
4. 学生寮等補助活動関係

(2) 自己評価

本学の財務状況については、教職員の研修会等において詳細に説明し、意識改革に努めてきたが、改善されるまでは至っていない。平成 22(2010)年度から導入した、目的別・事業別予算についても、スクラップ・アンド・ビルドの原則、新規事業の計画性、継続事業の見直し等について要請をしているが、既得権の意識が根強く、財源見通しとの関連による予算編成に苦慮している。「目的別・事業別予算制度」及び「事業評価制度」の進展により、財務改善が図られることを確信している。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

本学の財務状況の改善には相当の時間を要する。本学における財政基盤の確立には、学生確保による収入増と人件費の抑制及び経費の節約である。平成 25(2013)年度に計画されている大学統合（常葉学園大学・浜松大学・富士常葉大学の統合）の機会に、大学の設置の趣旨、大学教育の目的・目標、教育課程・教員組織等の見直しを徹底的に行い、教育の質の保証の向上を図り、社会的評価を得ることによって学生確保に努めたい。学生確保が財政基盤確立の最たるものである。

基準 9 教育研究環境

1 教育研究環境の整備・維持・運営について

(1) 現状分析

浜松大学は3つのキャンパスにおいて教育研究活動を行っている。都田キャンパスは本学の中心キャンパスで、8つの教育研究棟、トコハホール（大講堂）、図書館、情報教育センター、学生ホール、学生食堂、体育館、トコハアリーナ（トレーニングルーム・リコンデショニングセンター等）、グラウンド（野球・サッカー等）、各種実習施設、学生寮等があり教育研究並びに学外活動・学生生活の充実を計るための施設が整備されている。その他、学生相談室、総合研究所、基礎教育センター、キャリアサポートセンター、エクステンションセンター、社会貢献・ボランティアセンターなどの機関があり、教育研究や学生生活の支援とともに広く地域社会との交流を試みている。有玉キャンパスは、運動クラブの施設であるグラウンドやクラブハウスからなり、半田山キャンパスには、臨床心理教育実践センターがある。

全学的に活用され尚且つ教育研究の中心施設である図書館、情報教育センター、トコハホールについて、若干触れておく。図書館は、一般書だけでなく近年の学部学科の増設に伴い必要な専門書の充実を計っている。なお、学園内に浜松大学のほか、常葉学園大学を始め、大学から幼稚園まで系列校が数校あり、それぞれの付属図書館との蔵書の検索を含め相互利用ができ、教育研究を一層活発にしている。情報教育センターでは、ネットワーク接続のコンピュータが約300台設置されていて、授業や自習室として利用できるとともに、常駐スタッフからの指導も受けることができ、利用者には極めて好評である。なお当センターは、高度化する教育研究にともない、絶えず最新の情報基盤の構築・開発・保守等の整備を行っている。トコハホールは1200名を収容でき、大学行事を始めとして講演、研修会、シンポジウムなど様々なイベントが行われ、多目的ホールとして機能し、大学全体の教育研究のために大いに活用されている。また当ホールの利用貸出も行っていて大学と地域社会を結ぶ重要な拠点ともなっている。

大学施設の維持・運営についての業務は、部長会、教授会、学部・学科会議、委員会、事務局、学友会等が運営方針を定め、庶務会計課を中心に執行している。施設の管理について特筆すべきことは、職員が1年を通して休むことなく交代で日直をしていることである。その他、委託契約をした警備会社が24時間体制で管理・警備を行い、清掃、エレベーター・電気ガス等の施設に関する保守についても業務委託をして運営している。

(2) 自己評価

本学は、様々な教育研究施設を完備することによって、学生の満足度を高め充実した大学生活を送ることができるよう努めている。教育研究棟は、ほぼ学部学科ごとに分か

れているので、教員も学生も同じ棟の中で過ごすことになり、学生と教員の交流を高めることができる。教育の高度化やカリキュラムの改革にともなう影響については、ソフト・ハード両面において対応できる教育環境の継続的な整備を計っている。しかし、例えば、教室をはじめ研究室等学内に高速 LAN が整備されているが、全てにマルチメディア機器が設置されているわけではないので、前以て機器の準備を必要とする所もあり、やや不便をきたしている。また施設において十分有効に活用されているとは言えない部分もあるので、学生を始め教職員も利用しやすい環境を作るとともに情報提供を行って周知していくことが必要である。

(3) 改善方策

教育研究施設の整備・改善については、耐用年数や将来計画とともに検討している。特に近年増設された学科が完成年度を迎えつつある中で、まずは設置計画に基づいた環境整備を着実に実行していくことが求められる。

平成 21 年度大学機関別認証評価での評価報告書で指摘された点（1 専門書の充実、2 地盤沈下、3 バリアフリー対策）については対処し改善されたが、継続的な努力と管理は今後とも着実に実行していかなければならない。施設について特筆すべきことは、平成 25 年に常葉リハビリテーション病院の移転・新築がおこなわれることである。最新の機器の導入によって、保健医療学部の実習のさらなる充実を計ることができるばかりでなく、地域医療にも広く貢献していきたい。

なお、平成 25 年度からは、学園内の 3 大学 1 短大が統合することになり、それにとまなう教育環境の再編成や諸条件の変化に十分対応できる体制を構築し、学生の教育研究並びに学生生活に支障をもたらさないよう細心の注意を払って臨んで行くことが必要である。

2 施設設備の安全性の確保並びにアメニティの配慮について

(1) 現状分析

施設の耐震性・安全性については、昭和 56 年の建築基準法以前の建物を保有していないため、これまで問題は起きていない。玄関付近の段差で地盤沈下が起きているが、補強工事を施して対処している。エレベーターについては、特に定期的に点検整備を行っていて、保守管理に努めている。また本学には、演習・実験科目が多くあり、そのために使用される機材・薬品・動物等の安全性の確保には細心の注意を払っている。学科に所属する担当教員や助手を配置するとともに動物実験委員会、室内運動施設管理委員会、危機管理委員会が運営について管理をしている。

バリアフリーについては、2 号館、3 号館ともに身障者用のエレベーター、車いす用のスロープ、トイレを設置している。5 号館等の新教育棟においては、建設当初からバリアフリー化を施している。

アメニティの配慮については、本学が市街地調整区域にあるため、キャンパス内で学生が快適に学生生活をおくることができるよう便宜に努めている。図書館、情報教育センターとも平日は夜 8:00 まで開館し、寮生や大学院生なども遅くまで利用できるように配慮している。また食堂は独り暮らしの学生や寮生も食事がとれるよう午後 6:30 まで営業している。トコハアリーナは様々な運動機器が設置されていて、授業やクラブ活動の他、一般学生の健康と体力づくりにも一役買っている。その他、自然豊かな環境を活かして、ビオトープ園、自然体験園、日本庭園を設置し、学生の憩いの場となるよう工夫を施している。

(2) 自己評価

平成 21 年度大学機関別認証評価において設置基準を満たしていると評価を受けており、その後も施設の耐震性・安全性について適切に対処していて、現時点において特に問題は認められない。

キャンパス内のバリアフリーについては学内の学生だけでなく、外部からの訪問者への対応にも配慮している。例えば、大学入試センター試験においても身障者の受験者も受け入れている。また、アメニティについては、空調機、トイレなどの身近な施設の改装を一つ一つ行っており、快適さと便宜性を高めることに努めている。また、夜間のキャンパス内の安全性を高めるために外灯を増設し対応している。

(3) 改善方策

本学において学部学科の増設にともなう教育環境の変化、例えば在学生数の変化や男女比率の変動などを見極めながら教育研究施設の点検や見直しをしていくことも必要である。

平成 25 年度に向け具体的な事業として確定していることは、学友会室の改修事業である。学友会室に実務を遂行するための部屋に加え新たに会議室を設置するとともに、快適に活動ができるよう冷暖房施設を完備する。

さらにホームページ、電光掲示板・掲示板の有効活用、施設利用者への効果的なガイダンスや広報活動、防災訓練の実効性を高めるなど、学生の意識の面において啓発を促すことも重要である。また、前述したように、大学統合にともない、各大学で安全性に対する異なる基準や対応について検討していくことも急務である。恵まれた自然環境と調和を計りながらキャンパス全体の一層の環境整備・安全対策・アメニティの充実を視野に入れて進めていくことが重要であり、それが本学の良さを引き出すことに繋がる。

基準 10 社会連携

本学は、大学のもつ資源を社会に提供すべく、様々な取り組みを行っている。一般向けの公開講座、社会貢献・ボランティアセンター(HUVOC)の活動、外部資金の獲得状況を示す。一般公開講座では平成 24 年度に行われた「健康寿命を延ばそう」が好評であった。また HUVOC の活動が特に注目された。

1 公開講座

平成 23 年度公開講座

開講日	講義内容	講師
11 月 16 日(水)	中国の経済成長と人材育成事情	白春りゅう
11 月 22 日(火)	上の子と、うまくいかない親のための講座	柴田俊一
11 月 24 日(木)	運と教養の身につけ方	竹村之宏
11 月 30 日(水)	ぬくもり	安藤勝志・向島正喜
12 月 1 日(木)	Effective Technical Writing 効果的な科学技術英文作成法	大本道央
12 月 8 日(木)	ホームページのアニメーション	山田雅敏
12 月 14 日(水)	哲学の『世界』、物理学の『宇宙』	砂子岳彦
12 月 15 日(木)	女と男のコミュニケーション性差を意識する	山田雅敏・真鍋和親

平成 24 年度公開講座

平成 24 年度にエクステンションセンターが『健康寿命を延ばそう』をテーマに、一般向けの無料公開講座を 6 講座開講した。その内容は以下の通りである。

平成 24 年度 一般向け公開講座一覧

開講日	講座内容	講師
10 月 17 日 (水)	足病学ー足から健康を考えよう	恒川秀紀
10 月 24 日 (水)	転ばぬ先のからだづくり (今日からできるエクササイズ)	吉田早織 井口睦仁
10 月 31 日 (水)	日常生活の中で役に立つツボ健康法	中澤寛元
11 月 7 日 (水)	生活習慣病予防講座 楽しくつくる 美味しく食べる 健康生活	川上栄子
11 月 14 日 (水)	心を病む人、病まない人	河合正好
11 月 21 日 (水)	パーキンソン病と上手く付き合っていくためには 「早期に運動、長期に健やか」	松村剛志

各講座の募集人員、申込者数、受講者数は以下の通りである。

	開催日	募集人員	申込者数	受講者数
1	10 月 17 日	20 名	48 名	39 名
2	10 月 24 日	50 名	54 名	46 名
3	10 月 31 日	40 名	60 名	53 名
4	11 月 7 日	50 名	58 名	42 名
5	11 月 14 日	50 名	61 名	57 名
6	11 月 21 日	40 名	44 名	31 名

自己評価

全ての講座において申込者数が募集人員を上回る結果になった。とりわけ、第1回目と第3回目は申込者が多数であったため、募集人員を変更した（第1回目20名⇒40名、第3回目40名⇒60名）。また、受講生は大変熱心に聴講し、講座終了後も質問者が多かった。これには次のような理由が考えられる。①テーマと講座内容が市民のニーズ・関心にマッチした。②重点広報対象地区を北区の細江、新都田、都田町に絞った。③地区回覧板を利用した広報活動を行った。

一方、気候変動（外気温急低下）の影響によるためか、欠席者が発生した。開講時間が短いとの指摘が講師及び受講生からあった。

改善・向上策

テーマと内容に関しては、時代状況、市民のニーズ・関心にマッチしたものを設定する。広報については、広報重点対象地区を本年度と同様に北区に絞り、地区回覧板を利用した広報活動を展開していく。開講時期としては、夜間ではなく週末の午後、開講時間は1.5～2時間とする。また、講座の有料化の検討も必要である。

2 社会貢献・ボランティアセンター（HUVOC）の活動

大学の新たな使命として、研究と教育に加え「社会に貢献できる人材」を育成することがあげられている。本学では、従前より、多くのボランティアサークルやグループがボランティア活動をしていたが、これら学生および教職員の活動を組織的に支援し、教育活動の一部として位置づけるために2010年10月社会貢献・ボランティアセンターを設置した。

このセンターでは、ボランティア活動を通じて学生や教職員の創造性、自主性及び社会性を育むこと、さらに学生及び教職員等が社会貢献できるように支援することを目的としている。

現状分析・自己評価

社会貢献・ボランティアセンター（HUVOC）は2010年に開設され2年が過ぎた。活動件数は年々増加し、平成23年度は79件831名、平成24年度は11月末現在で98件1203

名とすでに昨年実績を上回った。開設から現在までボランティア活動に参加した学生はのべ2,246名となり、その活動は多岐にわたる(表1)。

行政関係の活動としては、浜松シティマラソン等でのトレーナー活動、姫様道中、北区 de まつり等のイベント運営、静岡市井川少年自然の家、浜松市立青少年の家、細江総合体育センター等でのレクリエーションスタッフなどがある。学校関係の活動は、亀玉小学校、都田南小学校、初生小学校、三方原小学校、奥山小学校、豊岡小学校、鳳来中部小学校、浜北特別支援学校、西部特別支援学校、県立気賀高等学校、金指幼稚園など、学校内における防犯教室のサポート、イベント運営補助および託児、学習支援活動などを行っている。その他、北区内の自治会と連携して地域活性化のためのイベントの企画運営、障がい者スポーツ大会の運営、プロバスケットボールチームとの定期的な大会運営補助活動等、各学科の学びを活かしたさまざまな活動を行っている。

表1 ボランティア活動実績

活動年度	活動件数	参加学生数
平成22年度 : H22.10.30～H23.3.31	17 件	212 名
平成23年度 : H23.4.1～H24.3.31	79 件	831 名
平成24年度 : H24.4.1～H24.11.30 現在	98 件	1203 名

(1) 東日本大震災への取り組み <HUVOC 隊の活動>

平成23年3月11日に起こった東日本大震災を契機に災害ボランティア団体HUVOC隊が結成された。このHUVOC隊は、県内の大学でもっとも早く3月14日に募金活動を開始した。浜松駅周辺での募金活動は202名の学生が参加し、3,783,137円を日本赤十字社に寄付することができた。また、11月に実施したチャリティバザー(FNSチャリティキャンペーン)には20名の学生が参加し、54,606円の義援金を集めることができた。さらに、本学の学生が中心となって実施した「3.11 復光キャンドルナイト」では200,000円をあしなが育英会東日本大震災津波遺児募金に寄付することができた(表2)。

この「3.11 復光キャンドルナイト」は、東日本大震災復興支援を目的としたイベントで、10,000本のキャンドルに灯をともし、東日本大震災により亡くなられた方々を追悼し、震災の風化防止を目的に行った。このイベントには本学の学生70名に加え、他大学の学生やこのイベントを知った市民ボランティアも参加した。当日はアクト通り約1キロの歩道沿いにキャンドルを入れた容器を配置。中央広場には「絆 3.11」の文字が浮かび上がった。キャンドルの容器には、学生らが集めた園児・児童ら約2,000名分のメッセージや絵が貼られ、決して忘れてはならない被災地の惨禍と日常の尊さをかみしめた。

表 2 募金活動状況

募金活動	参加学生数	募金額	寄付先
浜松駅（計 10 回）	202 名	3,783,137 円	日本赤十字社
チャリティバザー	20 名	54,606 円	FNS チャリティキャンペーン
復光キャンドルナイト	70 名	200,000 円	あしなが育英会東日本大震災津波遺児募金
計	292 名	4,037,743 円	

また、多くの学生が被災地にて支援活動を行っている。平成 23 年度は、静岡県社会福祉協議会（しずおか学生ボランティア岩手応援隊）、静岡県ボランティア協会等の要請により 26 名が被災地にて活動を行った。また、平成 24 年度は、静岡県社会福祉協議会（しずおか学生ボランティア岩手応援隊）、静岡県ボランティア協会、社会貢献学会等の要請で 49 名（11 月末現在）が岩手県、宮城県で活動している（表 3）。

表 3 被災地支援活動実績

（平成 24 年度は 11 月末現在）

活 動	平成 23 年度 派遣学生数	平成 24 年度 派遣学生数	活動場所
しずおか学生ボランティア岩手応援隊 （主催：静岡県社会福祉協議会）	7 名	8 名	岩手県山田町、盛岡市など
静岡県災害ボランティア （主催：静岡県ボランティア協会）	17 名	24 名	釜石市、陸前高田市、大槌町など
社会貢献学会ボランティアバス （主催：社会貢献学会）	2 名	14 名	宮城県石巻市など
計	26 名	49 名	

6 月、浜松市社会福祉協議会北地区センターが開催した「チャレンジ防災フェア」では、被災地で支援活動を行った学生を中心に 14 名が参加、被災地での活動経験を踏まえ、防災クイズや紙芝居、健康栄養学科の学生および食事サークル食ポートが考案した健康クッキー等を提供し、防災意識向上のための啓発活動を行った。

大学の授業での取り組みとしては、平成 23 年 10 月に「東日本大震災における学生のボランティア活動-今、学生ができることを考える」と題し、学科合同の公開授業を実施した。北区災害ボランティアコーディネーターの山岡美須永氏を迎え、被災地でボランティア活動を実施した学生が、ボランティア活動を通じて学んだことを報告し、東海地震に備えた提言を発表した。

また、平成 24 年 11 月には、被災者でもあるはままつ東北交流館館長佐藤大氏と学生との座談会や前年度と同じく学科合同の公開授業を実施した。学生が被災地での活動報

告について発表し、継続的なボランティアの必要性を提言した。また、佐藤氏がこれまでの活動や福島原子力発電所の事故や被害、津波の体験を語り、今後の地震に備えて何ができるのか、学生が考える機会となった。

(2) 細江警察署との防犯ボランティア連携協定

平成 23 年 6 月、本学と細江警察署は、県内初となる防犯ボランティアの連携協定を結んだ。本協定はボランティア活動を通して学生の犯罪や事故の被害を防ぎ、社会全体の規範意識を高めて地域社会との絆の強化を図ることを目的としている。大学は、学生の防犯ボランティア活動への参加を推進し、地域防犯向上のために警察署と連携し、様々な活動を行っている。主な取り組みとしては、小学校や幼稚園内での防犯教室のサポート、信用金庫や銀行、大型スーパーでの広報活動や地域の高齢者宅を戸別に訪問して行う防犯広報、新東名浜松サービスエリア内での定期的な防犯パトロールなどである。

これらの活動は、平成 24 年度にボランティアサークル Thunderbirds が、地域防犯活動に対し「はましん地域振興財団」から助成金を受けたことで、より活発化した。平成 24 年 10 月には、Thunderbirds が振り込め詐欺被害防止のために DVD 制作を企画した。この DVD は心身マネジメント学科木村ゼミが台本を制作、映像部が撮影制作、細江警察署の監修という共同制作によるものである。これらの活動に対して、社会貢献・ボランティアセンターと映像部に細江警察署から感謝状が贈られた。今後、DVD は高齢者の防犯教室などで活用される。

また、静岡県警が組織する県内の学生ボランティア団体しずおか・ぴーすにも本学学生が登録し、積極的に活動している。

(3) 北区地域力向上事業「北区わくわく元気プロジェクト」

平成 24 年度、社会貢献・ボランティアセンターでは、子どもから高齢者、障がい児者までを対象とし、北区の施設や大学を拠点に本学が持つ知的財産や学生のボランティア力等を広く活用して北区全体を元気で活力のある街にしようと「北区わくわく元気プロジェクト」を立ち上げた。このプロジェクトは、北区の地域力向上事業として浜松市の補助金を受け実施した。内容としては、①地産地消を促進し、地域活性化を促す「都田朝市」、②子どもが大学での学びを体験することで知的好奇心を高めてもらう「キッズ・オープンキャンパス」、③健康を見直す機会を提供し、高齢者はもちろん地域の若い世代とともに「健康」と「介護」について考える「健康フェア」、④健康科学に関する専門知識を提供し、地域の方の健康保持・増進と地域清掃を兼ねた「クリーンアップウォーキング」、⑤スポーツを通して健康と体力の保持・増進、競技力の向上を図り、地域住民との交流を目指す「スポーツフェスタ」、⑥地域の安全・安心な街づくりを目指す「地域防犯」の 6 つである。教職員 75 名とボランティア学生 695 名(いずれものべ数)によって行われた。

①都田朝市

7月と11月に実施した都田朝市は、北区で生産される旬の農産物や加工品を販売した。

7月は地元の名産品「ほおずき」を中心に26団体が出店し、地域の方やオープンキャンパス、こどもむらに参加した方が買い物を楽しんだ。前日の準備からビジネスデザイン学部中津川ゼミの学生を中心に40名の学生と教職員4名が参加した。学生は委託者から預かった農産物を販売し、出店者や来場者との交流の中で大学と地域とのつながりを意識し、学びの場となった。また、11月は地元の秋の味覚を中心に20団体が出店した。大学祭と同日開催となったが、留学生を中心に38名の学生と教職員4名が活動を行った。

②キッズ・オープンキャンパス

8月、地域の小学生および幼児を対象としたキッズ・オープンキャンパスを実施した。こども健康学科1年生をはじめ、全学科の学生120名、教職員21名がボランティアとして参加した。パソコンで広告づくり、ビジネスゲーム、えいご遊びや音楽、カラダづくりや都田川に生息する魚や昆虫の観察、飲み物の水質調査、どろだんごづくり、キーホルダー制作など各学科の学びを活かした17の講座を開設した。教員の指導のもと、学生が中心となり日頃の学習成果を披露、子ども達と一緒に学ぶ機会となった。このイベントには760名(大人208名 こども552名)が参加し、親子で一緒に講義を受けたり、体験したり、子どもだけでなく大人も楽しみ、親子のコミュニケーションの場にもなった。

③健康フェア

9月、北区みをつくし文化センターで「市民のための健康相談 北区★健康フェア」を実施した。健康プロデュース学部および保健医療学部の教員ら9名と学生ボランティア18名が参加した。専門教員が貧血、骨量、重心動揺、座圧分布などの測定を行い、来場者にアドバイスした。また、ケガ予防や腰痛・肩こり相談など、地域の方の健康に関する悩みや相談にも個々に応じた。その他、東洋医学や食事と健康をテーマにした講演や嚥下食の調理体験も実施した。当日は、北区民の方を中心に172人が来場し、健康を見直す機会になった。

④クリーンアップウォーキング

10月、健康科学に関する専門知識を地域住民の健康づくりに活かしてもらうとともに、ゴミ拾いを通じて地域の魅力を見直す機会として「クリーンアップウォーキング」を開催した。

一般、ファミリー、ノルディックの3種類のコースに分かれた90名の参加者は、出発前に行ったウォーキング教室で効果的なウォーキング方法を学び、ストレッチを実施したあと、ゴールまでゴミを拾いながらウォーキングを楽しんだ。給水や休憩には地域の施設を借りて行った。みをつくし文化センターを出発地としてゴールの浜松大学にいたるまでの道中4箇所(県立気賀高校、北消防署、バロー引佐店、宝林寺)にチェックポイントを配し、スタンプラリーや消防署の見学を楽しんだ。

ゴール地点では、健康栄養学科による栄養相談（骨量・ヘモグロビン測定など）やアスレティックトレーナーゼミの学生によるストレッチケア、体力測定、スポーツ外傷・傷害相談など、本学での学びを活かした企画を行った。参加者においては、地域の環境保全への意識を高めるとともに、親子のコミュニケーションの場になった。運営には教職員 14 名と 60 名の学生がボランティアとして参加し、学びを活かした社会・地域づくりへの貢献、そして学生の教育機会にもなった。

⑤スポーツフェスタ

11 月、スポーツを通して健康と体力の保持増進、競技力の向上、地域の方々と学生の交流を目的とし、障がい者スポーツ、ノルディックウォーキング、陸上競技、サッカーの 4 つのテーマで「スポーツフェスタ」を実施した。

障がい者スポーツは、教員の指導のもと、保健医療学部の学生、障☆スポ SC の学生 12 名が主体となって企画・運営し、パラリンピックの正式種目であるボッチャやシッティングバレー、車いすダンスなどの障がい者スポーツを実施した。45 名が参加し、子どもから大人まで、また障がいの有無に関係なく楽しみ、様々な方との交流ができた。

ノルディックウォーキングでは体力測定を行った後、フォームの確認等をし、大学周囲をウォーキングした。体力測定やウォーキングのアドバイスは保健医療学部の学生 10 名が中心となり行った。地域住民の方々と交流する機会を持つことができ、また、ロコモティブシンドロームの予防が期待されるノルディックウォーキングを知ってもらう機会となった。

陸上競技部の部員が主体となって行った「走る」「跳ぶ」「投げる」では、体験の中で子ども達が自ら感じ、学習できる内容作りを意識し、基礎トレーニングを実施した。61 名の参加者は園児から中 2 まで幅広く、学年ごとにグループを分け、参加者 2 名に対し学生 1 名が指導する形で 31 名の部員が活動した。それぞれのテーマにおいて、参加者は各自のフォームの修正点やコツを学んだ。

サッカーは、雨のため室内で実施した。参加者は学年ごとにグループ分けされ、部員 108 名が参加者 1 人 1 人のサポートをした。低学年は遊びを取り入れながら楽しくサッカーの技術を学んだ。学生と一緒に取り組むことで、普段はできない技に挑戦できた。高学年は学生のアドバイスのもと、ドリブル、パスなど基本技術を学び、ミニゲームをして実践した。企画から運営まで、すべて学生が行い、将来教員や指導者を目指す学生にとっても貴重な経験となった。

⑥地域防犯

年間を通じて実施し、11 月現在、258 名の学生が定期的に防犯活動をしている。細江警察署、細江警察署管内防犯協会連携・指導により、小学校や幼稚園などで防犯教室のサポート、地域の銀行や大型スーパー、戸別訪問など月 1～2 回程度で継続した防犯広報を行い、防犯への意識を高める活動をしている。また、複数の学生ボランティアサークルが連携し、新東名浜松サービスエリアおよび北区を中心に週 3～4 回程度、地域パトロールを実施している。

これら防犯活動を地域に広め、地域の結束力を強め、また学生の学びを促進させる機会として 10 月に「学生が考える地域の安全・安心」と題し、シンポジウムを行った。防犯活動を行った学生の発表（防犯教室、新東名浜松サービスエリアパトロール、防犯広報、しずおか・ぴーす、防犯 DVD）に対し、静岡県警細江警察署所長、静岡県警生活安全課管理官、細江警察署管内地域安全防犯協会会長、本学学長に助言をいただいた。

このシンポジウムには、地域自治会や防犯ボランティアをはじめ、約 200 人の学生が参加した。

表 4 北区地域力向上事業「北区わくわく元気プロジェクト」

イベント名	対象	参加者数	参加学生	教職員
北区朝市（7/28・11/3）	一般	106 名 (46 団体)	78 名	8 名
キッズオープンキャンパス(8/11)	小学生・幼児	760 名	120 名	21 名
健康☆フェア(9/29)	一般	172 名	18 名	9 名
クリーンアップ・ウォーキング(10/28)	一般	90 名	60 名	14 名
スポーツ・フェスタ		238 名	161 名	21 名
①障がい者スポーツ(11/3)	一般	45 名	12 名	4 名
②ノルディック・ウォーキング(11/4)	一般	27 名	10 名	5 名
③陸上(11/4)	小・中学生	61 名	31 名	5 名
④サッカー(11/23 予定)	小学生	90 名	108 名	7 名
地域防犯（年間継続中）	一般	—	258 名	2 名
計		1,351 名	612 名	75 名

社会貢献・ボランティアセンターは、月～金の週 5 日開室し、非常勤事務職員を配置している。また、社会貢献・ボランティアセンター運営委員会を設置し、月 1 回の定例会を開催している。現在、ボランティア登録をしている学生は約 70 名、その他、サークルやゼミ、クラブ活動の一環としてボランティア活動を行う 10 団体に所属する学生が主に活動を行っている。月 1 回、各団体の代表、学友会メンバーが集まり、HUVOC 運営スタッフミーティングを実施している。

これら社会貢献活動は、広くメディアにも取り上げられている。新聞やテレビで学生の活動が紹介されることは、学生の意欲喚起にもつながる。メディアを介して、学生が社会に向けて自分自身の言葉で体験を語り、思いを伝えることは重要な意味を持ち、教育につながる。また、社会的にも本学の教育活動への理解を深める機会となる。

現在までに取り上げられた新聞記事は、平成 23 年度においては 34 回、平成 24 年度は 11 月現在で 25 回である。テレビ報道は、平成 23 年度 9 回、平成 24 年度は 6 回、ラジオ報道は平成 24 年度 1 回である(表 5)。

学生の活動は広く地域の方にも認知され、ボランティア要請数も増えている。本学は今後も大学の知的財産と学生のボランティア力を有効に活かし、地域社会に貢献していく。そして、このボランティア活動は学生の人間力向上につなげることが可能である。

表 5 メディアでの発信

	平成 23 年度	平成 24 年度(11 月末現在)
新聞記事	34 回	25 回
テレビ	9 回	6 回
ラジオ	-	1 回

改善方策(将来計画)

社会貢献・ボランティアセンターの取り組みは始まったばかりである。センターの開設をきっかけに地域との連携が深まり、地域社会からこの存在が認知されつつある。今、このセンターが地域の拠点として、地域に密着した活動が期待されている。大学と地域の垣根は確実に低くなり、地域に開かれた大学づくりの一助となっている。また、大学側が学外の施設を利用し、地域と交流することは地域活性化にもつながる。

これらの活動は継続していくことが必要である。現在、センターの柱として実施している北区わくわく元気プロジェクトは3年間継続の助成事業となっているが、助成終了後はセンターとしての予算計上が必要である。また、東日本大震災被災地支援や細江署との防犯連携協定については学生の意識の向上を図り続けることが必要である。

今後、教育の一環でもあるボランティア活動を活発化させるには、より多くの学生がボランティア活動に参加しやすい環境づくりが必要である。そのためには、大学としての支援体制の充実が不可欠である。学生が安心してボランティア活動ができるよう、学生を支援・指導できる専任の専門スタッフを常駐していきたい。また、学友会など学生主体の団体とより一層の連携を図り、活動に必要な資金援助を受けながら学生が自ら企画するプロジェクトを立ち上げられるよう推進していきたい。

社会貢献、地域貢献を継続的に効果的に続けるためには、理想を掲げるばかりでなく、実行していかなければならない。そのためには予算の確保は必須である。また、周囲の賛同や学生を確保していくために組織的な取り組みが必要となる。さらに「大学全体で取り組む」という意識の共有が不可欠である。多くの教職員の積極的な参加と意識の共有ができれば、より一層の地域活性化に結びつけていけると考える。

最後に、地域との連携企画が大学からの一方向ではなく、双方からのニーズを実現できる体制を構築していきたい。

3 外部資金の獲得状況

平成 23 年・平成 24 年度の競争的資金の獲得状況（平成 23・24 年度 競争的資金獲得状況）と研究課題名を次頁に示す。

平成23・24年度 競争的資金獲得状況および研究課題名

※学部名 ビジネス…ビジネスデザイン学部 健康プロ…健康プロデュース学部 保健医療…保健医療学部

日本学術振興会

(単位：千円)

年度	研究種目	新規・継続	代/分	※学部	職名	氏 名	課 題 名	合 計
23 年度	基盤研究 (C)	継続 (H22～)	代表者	保健医療	教授	筒井 祥博	実験的脳梗塞の神経発生と血管新生に与える運動負担の効果	1,170
	若手研究 (B)	継続 (H22～)	代表者	保健医療	講師	櫻井 博紀	運動器慢性痛の発症機序の解明－生後発達因子の行動組織学的研究から－	910
	研究活動スタート支援	継続 (H22～)	代表者	保健医療	教授	影山 康徳	新規関節リウマチ治療としての光線力学療法	884
	基盤研究 (C)	新規	代表者	健康プロ	教授	菊本 智之	徳川政権における幕閣の武芸思想と武芸政策に関する文献学的研究	1,560
	基盤研究 (C)	新規	代表者	保健医療	教授	藤木 通弘	二連発刺激による誘発電位を用いた麻酔深度・睡眠深度の新しい評価方法の開発	3,120
	基盤研究 (C)	新規	代表者	保健医療	准教授	木山 幹恵	わが国の文化に基づく看護実践の倫理・倫理学的理論からの探求	1,040
	若手研究 (B)	新規	代表者	保健医療	助教	縣 信秀	冷刺激や温刺激はマクロファージの動態を変化させ、筋損傷からの回復を促進するか？	1,430
24 年度	基盤研究 (C)	継続 (H21～)	分担者	ビジネス	講師	坂本 勝信	ライフヒストリーのアプローチを活かした総合的な日本語教師の力量研究	130
	基盤研究 (C)	新規	分担者	ビジネス	准教授	中津川 智美	対人葛藤方略におよぼす文化、関係性、および可変的自己認知の影響	390
	基盤研究 (C)	継続 (H22～)	代表者	保健医療	教授	筒井 祥博	実験的脳梗塞の神経発生と血管新生に与える運動負担の効果	1,040
	基盤研究 (C)	継続 (H23～)	代表者	健康プロ	教授	菊本 智之	徳川政権における幕閣の武芸思想と武芸政策に関する文献学的研究	1,040
	基盤研究 (C)	継続 (H23～)	代表者	保健医療	教授	藤木 通弘	二連発刺激による誘発電位を用いた麻酔深度・睡眠深度の新しい評価方法の開発	1,170
	基盤研究 (C)	継続 (H23～)	代表者	健康プロ	准教授	木山 幹恵	わが国の文化に基づく看護実践の倫理・倫理学的理論からの探求	650

24年度	若手研究 (B)	継続 (H23～)	代表者	保健医療	助教	縣 信秀	冷刺激や温刺激はマクロファージの動態を変化させ、筋損傷からの回復を促進するか？	1,300
	基盤研究 (C)	新規	代表者	健康プロ	教授	最上 秀夫	陸島移植超急性期の機械化学応答による陸島破壊シグナルのイメージングサイエンス	1,690
	基盤研究 (C)	新規	代表者	健康プロ	講師	清水 正則	光スITCHシグナルの抑制機構の解明と管理された光環境に適した植物の開発	2,730
	基盤研究 (C)	継続 (H23～)	代表者	健康プロ	教授	山崎 秀夫	学校保健的見地から捉えた青少年の半健康様相と変動規定要因に関するコホート研究	1,040
	基盤研究 (C)	新規	代表者	保健医療	教授	磯貝 香	梗結内包皮膚ダミーを用いた触診技術向上支援システム	1,300
	若手研究 (B)	新規	代表者	保健医療	講師	櫻井 博紀	運動器慢性痛の発症に関与する疼痛関連物質の生後発達因子からの探索	1,820
	研究活動スタート支援	新規	代表者	健康プロ	講師	仲田 康一	普及期における学校運営協議会の課題に関する学校及び教育委員会の対応	1,300
	基盤研究 (C)	継続 (H23～)	分担者	ビジネス	准教授	中津川 智美	対人葛藤方略におよぼす文化、関係性、および可変的自己認知の影響	65
	基盤研究 (C)	新規	分担者	ビジネス	講師	坂本 勝信	ライフヒストリー的アプローチによる熟練教師の「熟練性」及びその形成過程の研究	650
	基盤研究 (B)	新規	分担者	保健医療	准教授	青田 安史	介護と在宅医療における論理的・法的問題の検討 専門職の問題対応能力の向上のために	650
	挑戦的萌芽研究	新規	分担者	保健医療	助教	縣 信秀	超音波を用いた筋損傷に対する新しい治療法の開発	650
	基盤研究 (C)	継続 (H23～)	分担者	健康プロ	教授	山崎 秀夫	「精神障害者の事例から分析する地域診断プログラム」の開発	39

日本私立学校振興・共済事業団

(単位：千円)

年度	研究種目	新規・継続	代/分	※学部	職位	氏 名	課 題 名	合 計
24年度	学術研究振興資金	新規	代表者	健康プロ	教授	最上 秀夫	陸島移植超急性期における破壊シグナルの解析	3,700

大学ネットワーク静岡

(単位：千円)

年度	研究種目	新規・継続	代/分	※学部	職名	氏 名	課 題 名	合 計
24 年度	学術研究助成金	新規	代表者	健康プロ	教授	最上 秀夫	長時間顕微鏡観察の為に遠隔操作装置の開発	1,437

受託研究

(単位：千円)

年度	機関名	研究種目	新規・継続	※学部	職名	氏 名	課 題 名	合 計
23 年度	静岡県農林技術研究所 茶業研究センター	委託研究	新規	健康プロ	講師	寺島 健彦	ラットを用いた茶のメチルメチオニンスルホニウムの機能性と体内動態に関する試験業務	499
	東洋レジン株式会社	委託研究	新規	健康プロ	教授 准教授 准教授	有馬 義貴 沢崎 健太 中澤 寛元	「皮膚刺激ツールが局所皮膚血流に及ぼす影響 ～はり刺激、きゅう刺激との比較検討～」の研究	100
	静岡県農林技術研究所 茶業研究センター	委託研究	新規	健康プロ	講師	寺島 健彦	ラットモデルを用いて茶のメチルメチオニンスルフォニウムクロライドの抗潰瘍性機能、その他の機能性を明らかにする	499
24 年度	東洋レジン株式会社	委託研究	新規	健康プロ	教授 准教授 准教授	有馬 義貴 沢崎 健太 中澤 寛元	非侵襲性皮膚刺激ツールが無酸素および有酸素パワーと安静回復中の生理学的パラメータに及ぼす影響	100
	セイリン株式会社	委託研究	新規	健康プロ	教授 准教授 准教授	有馬 義貴 沢崎 健太 中澤 寛元	国内で入手できる滅菌済み単回使用毫鍼の品質についての調査を行い、受療者が鍼を選択するための提示情報を作成する	200

1. その他

健康栄養学科

食事サポートサークル(食ポート)の活動を紹介する。食ポートは本学運動部に限らず、地元の高校・中学校運動部の依頼を受け、合宿時に食事提供や食事指導、食育セミナーを実施、地域の健康・防災フェアで講演や試食会の開催、幼児を対等とした食事会の開催等に積極的取り組んでいるサークルで、新聞、テレビ等のマスコミにもしばしば取り上げられ、活動との今後の発展・継続が大いに期待されている。食ポートの2年間の活動を以下に示す。

食ポートの活動内容

平成24年度	平成23年度
・大学サッカー部員を対象とした食育セミナー	・大学サッカー部合宿時の食事提供
・大学野球部員を対象とした食育セミナー	・大学陸上部冬季合宿時の食事提供
・大学女子バスケットボール部員を対象とした食育セミナー	・大学女子バスケットボール部合宿時の食事提供
・大学女子バスケットボール部合宿時の食事提供	・県外的女子高校生バスケット選手への食事提供
・筑波大学j男子バスケットボール部合宿時の食事提供	・県内中学校女子バスケットボール部合宿時の食事提供
・静岡県成年男子バスケットボールチーム合宿時の食事提供	・幼児向け食事フェアでのおやつ・ケーキの提供
・浜松フットボールアカデミー 親子食育セミナー	・被災地支援活動（健康クッキーの提供）
・アグレミーナ浜松 食育セミナー	・ビジネスプランコンテストの支援
・市内小学生の夏季セミナーにおける食事提供	・浜松大学祭（キトルス祭）模擬店出展
・大学新入生歓迎セミナーにおける食事提供	
・大学オープンキャンパスにおける食事提供	
・浜松市北区健康フェアの支援	
・チャレンジ防災フェアの支援	

こども健康学科

学内の社会貢献ボランティアセンター（HUVOC）と連携し、子育て支援ボランティアには積極的に参加している。また学科教員の講習会講師等の社会貢献活動も盛んに行われている。

23年度には「浜松科学館わくわく元気プロジェクト」、24年度には「キッズオープンキャンパス」において、学科教員による地域の幼児・学童への教育交流指導を行い、学生ボランティアの参加も多かった。特にボランティアセンターが今年度年間事業として行った「浜松市北区わくわく元気プロジェクト」の一環であった8月の「キッズ・オ

オープンキャンパス」は、学童期の児童を中心に夏休み自由研究のヒントをつかんでもらう意味を含め、大学という場所を親子で体験してもらうための企画であった。このイベントにはこども健康学科1年生全員がスタッフとして参加している。

学科開設時より継続している地域子育て支援事業としての親子教室「ポッケ」や、学生の子育て支援実践活動でもある親子遊びイベント「こどもむら」は、浜松大学こども健康学科の事業として地域に定着している。

3) 改善方策（将来計画）

24年度末より、自然環境分野の准教授の指導のもと、ゼミ学生を中心にキャンパス南側に広がる「自然体験学習園」のビオトープ化を開始する。完成後は、地域貢献事業としてのビオトープ広場の公開を検討したい。また、親子教室「ポッケ」のさらなる学生参加を促し、「こどもむら」の活動の質を高めるなど、さらなる社会連携の充実を図りたい。

基準 1 1 社会的責務

11-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること

(1) 11-1 の事実の説明（現状）

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がなされているか。

本学においては平成 21 年度に、「日本高等教育評価機構」において大学認証評価を受け、この機構の定めている大学評価基準を全て満たしていると認定された。

そしてその判定理由として「就業規則、管理規則などの規程整備、また「危機管理規程」「研究倫理規程」「動物実験規程」「個人情報取扱規程」「公益通報に関する規程」など公的機関として必要な規程は整備されている。なお、規程を教職員に配付するなど学内への周知もなされている。これらの基本として就業規則第 3 条において、基本的人権と福祉がうたわれており、法人としての姿勢が明確である。しかし、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント対策や、個人情報保護法への理解などにおいては、学内教職員への研修が十分とはいえず、なお一層の徹底を図る必要がある。防災に関しては、マニュアルが整備され、また訓練も定期的に行われていることに加え、地域との連携にも配慮がなされている。また、協議機関である危機管理委員会についてはより一層の機能的な取組みが望まれる。広報については入試広報課を中心に多様な施策が講じられている。教員の研究意欲高揚のためにも積極的な研究成果の公表が必要であるが、学園及び大学の基本情報は広報誌を通じて保護者や学生が常に入手できるようになっている。」とされた。

そうして、この後の平成 21、22 年度の自己点検評価報告書にも示した如く、求められる組織倫理機構と規程は完備されており、これを示せば以下の如くなる。

1. 常葉学園に学校法人としての法令に基づく寄附行為が存在し、これを受けて基本的事項の各規定が定められている（規程集 第 1 編 基本）。

2. これに加えて、本学は社会的機関として必要な組織倫理に関する規定を整備し、職員の法令遵守の徹底に努めている。これは「規程集 第 2 編 服務・給与」のなか、学校法人常葉学園就業規則があり、遵守事項として第 9 条、また服務規律として第 10 条を設けている。更に加えて福祉の増進として第 3 条に「学園は、職員の基本的人権を尊重し、常にその福祉の増進を計ることに努力するものとする。」と規定している。

3. また、人権侵害と性差別のない大学を目指して、人権委員会を設置し、人権尊重の精神に反する行為を定義し、さらに「セクシャルハラスメントを防ぐために」を作成し、啓蒙活動を推進している。平成 22(2010)年度においては学生・教職員を対象とした新たなパンフレットの作成に着手した。即ち、所謂セクハラに加え、パワーハラスメント、アカデミックハラスメントを含めることとした。

4. 個人情報に関しては、既に常葉学園個人情報保護方針を平成 17(2005)年 4 月 1 日に宣言し、常葉学園個人情報取扱規程を平成 18(2006)年 3 月 21 日に制定している。

このように既に前回の自己点検評価報告書にて報告したとおり、組織・規程面では完備され、これが適切に運用されている。

さらに、大学認証評価においてより一層の機能的な取り組みが望まれるとされた、「セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント対策や、個人情報保護法への理解などにおいては、学内教職員への研修が十分とはいえず、なお一層の徹底を図る必要がある」ということに関しては、平成 23 年度・平成 24 年度の学校法人常葉学園の管理職研修会、教職員研修会を通じて、講演の聴講、対策・問題解決に関してプレーストリーミング法等を駆使して研修を実施した。特にセクハラ・アカハラ・パワハラに関しては詳細なアンケートをとり全学的常況を調査し、これに対する認識を新たにし、人権委員会などで適切に取り組む体制が完備されている。また危機管理委員会においては異常気象に関連する災害被害予防に関して、適切な休講措置の発動など、その存在価値を有効に発揮した。

〈主な規定及び規則〉

- ・常葉学園就業規則 ・浜松大学人権委員会規則 ・常葉学園個人情報保護方針
- ・常葉学園個人情報取扱規程

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

前回の報告書の記述と変わるところはなく、常葉学園就業規則等に於いて教職員に対する論考論功行賞の規程が存在し、これを遵守する運例がなされている。

人権侵害やセクシャルハラスメント対策については、人権委員が受付窓口になって情報を収集し、必要に応じて人権委員会に相談室を設置し、問題の処理方法を検討することとまた、調査を必要とする場合は調査委員会を発足させ、調査に当たる。問題によっては外部公的機関の利用を図ることも前回の報告と同じであり、平成 22(2010)年度、パワーハラスメント、アカデミックハラスメントにつき、人権委員会はその防止・啓蒙に着手し、現在に至る。こうした人権委員会は、普段の活動として学内広報及び啓発活動を行っている。学生に対しては浜松大学ホームページと毎年、全学生に配布している「学生生活ガイドブック」に掲載し、啓蒙している。また、前述の如く平成 22(2010)年度において学生・教職員を対象としたたなパンフレットの作成に着手し、平成 23 年度に配布し、また「学生生活ガイドブック」に反映させている。

個人情報保護対策としては、常葉学園個人情報保護方針と個人情報取扱規程遵守の徹底を図り、個人情報の収集に係る場合は、これを満足することにつき徹底しており、問題を発生させること無く現在に至る。

(2) 11-1 の自己評価

社会的機関として必要な組織倫理を有し、適切に運営されている。
セクシャルハラスメント対策にも、以前は、不安を感じるものとの自己評価がなされたが、今回の評価報告においては、十分な危機意識が涵養され、パワーハラスメント、アカデミックハラスメントについても問題点を再認識し、啓蒙予防活動に努めている。

個人情報取扱規程は制定され教職員に徹底されており、その成果が会議配布資料の適切な回収破棄に現れている。

(3) 11-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も社会的に必要とされる倫理規範を実現できる体制を整備していく。これは反社会的勢力との決別・排除の機運が高まり、各地方自治体においても関係条例が完備された中、本学に於いても歩調をあわせて、ボランティア活動などを通じて現実的に社会的責任を果たし、かつ学生に加え教職員への意識形成、地元社会への啓蒙活動として、大学ならではの活動によりこれを具体化していくことが、この改善・向上方策の一つである。これらは「若者をむしばむ薬物犯罪講習会」の開催、07月17日 振り込め詐欺防止戸別訪問、09月19日 振り込め被害防止のDVDを制作、09月21日 「学生が考える地域の安心・安全」シンポジウム開催等の具体的活動に現れ、またこれが評価され、地元警察などから表彰されたことにも現れた。

また、平成21・22年度の自己点検評価報告書に記載された事項以外に特記される事項はない。これはこの方面の活動がなされていないのではなく、上述の如く関係各委員会などにおいても継続していることを示し、これまで以上の具体的な改善策・向上方策（将来計画）としてのものを特記することはない。

しかし、上記の如く、時事的にも問題とされることに今後も機敏に対処していく。

11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること

(1) 11-2 の事実の説明（現状）

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか

1) 防災体制

火災震災その他の災害の予防、学生、教職員の生命・身体确保安全を図るため、防火・防災委員会を設置し、防災計画を作成している。災害発生時のマニュアルとして、緊急連絡網、職員の役割分担、避難経路等が定められている。

2012年度版学生生活ガイドブックには、p75以下にて12章として「万一の場合の対処と備えについて知ろう!」を載せ、「地震対策は日頃の心がけから!」「地震の警戒宣言が発令されたら?」「地震が発生したら?」「災害用伝言ダイヤル171って何?」「防災の心得」等を掲載し防災意識の啓発・高揚に努めている。

しかし、異常気象に際しての警報発令時の対応を危機管理委員会にて定め、これは平

成 23 年度には完成されたが、2012 年度版の学生生活ガイドブックに掲載されていないという齟齬がある。今後は、こうした微に入り細を穿つ事にも気配り、防災体制の徹底を期す。

また、本年も例年通り、11 月に全学生及び教職員を対象に防災訓練を実施した。これは地震及び火災発生後の迅速な避難（安全避難経路確保、誘導、安否確認、点呼）そして避難器具オリローを用いた実地訓練であり、終了後に学長より防災意識の高揚を含めた講評を行っている。さらに、大規模災害発生に備えて、地域の都田南小学校区防災教育連絡会議に参加し、地区の避難所としての施設・設備の確認と自主防災隊、地区防災班、学校の役割と連携等が協議され、浜松市避難所運営マニュアルの確認を、本年も行った。

2) 危機管理委員会

前述の如く、異常気象に際しての警報発令時の対応を危機管理委員会にて定め、これは平成 23 年(2011)1 月の大雪の時以降、二度にわたる台風の浜松上陸に際しても、休校措置の決定に有効に機能し学生の安全に寄与した。

3) 個人情報の取組み

本年も文部科学省・厚生労働省のガイドラインの改定に沿い、また学園・本学の規程に沿い、各々の業務が遂行され、かつ、教授会や研修会で周知徹底し続けている。

4) 学生や保護者との連携

「学生及び保護者からの苦情や意見に耳を傾け、学校運営に反映させることは重大な危機を回避することにもつながる。」との理念の下、本年度も後援会と大学の共催で、静岡県内 3 か所（東部・中部・西部）で 9 月に地区別保護者会を実施した。

また、学内では「学長直行便」を設け、自由に大学に要望や意見を吸収している。

(2) 11-2 の自己評価

基本的には危機管理体制は整備されている。危機管理委員会は、異常気象に伴う安全管理に付き十分機能している。今後は、危機管理委員会の策定したガイドラインに沿い、当委員会の開催あたわざるときにも休講措置の発動等、有効に機能させるべき周知徹底を図るものとする。

(3) 11-2 の改善・向上方策（将来計画）

議論は尽くされ、その実施もなされているが、整合性をもった形で学生・教職員に印刷物などで示していくことにつき、継続的にこれに努める。また、定期的・継続的に学内研修会及び学部会議でこれも継続的に啓蒙していく。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること

(1) 11-3 の事実の説明（現状）

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

学校法人常葉学園の広報理念に基づき、本学としての広報が進められている。企画広報委員会が広報業務の基本計画とその実施に関する事項を審議し、入試広報課が実務を担当し、以下の広報手段を用いて広報活動を展開している。

1) 研究紀要

広報として積極的に配布はしていないが教育研究成果を示すものとして、学部で発行している研究紀要がある。『浜松大学研究論集』、『健康プロデュース雑誌』、『保健医療学部紀要』、これらは本年も発行され、また浜松大学図書館のホームページで公開している。

2) 大学案内

大学全体の内容を案内し、学部学科のカリキュラムの説明、特色ある教育活動などを紹介している。高校生、保護者、高校教員を中心に配布し、学校紹介の大切なものとなっている。

3) 浜大ニュース

本学ホームページにて、閲覧でき、これにて特色ある授業の紹介、部活動の活躍、教員の活躍等を知ることができる。また、ボランティアセンター「HUVOC」の活動や本学学生のボランティアサークルのサンダーバードの活動などが掲載され、これら社会貢献活動の内外への情報提供がなされている。

4) HAMAMATSU UNIVERSITY Campus Life Guide

学生生活の案内として、キャンパス案内から時間の流れによる 1 日の生活ぶり、学科の学生の声等を掲載している。

5) 大学ホームページ

各担当者が掲載内容を入試広報課に連絡をし、レイアウトを考え掲載している。

(2) 11-3 の自己評価

教育研究活動の現状や成果については、広く学内外に発信されている。研究紀要の内容のより一層の充実、教員の論文発表の件数など、問題点も認識している。

(3) 11-3 の改善・向上方策（将来計画）

従来は、広報のあり方の改善に努め、加えて教員研究成果の発表の元となる研究の更なる向上に努めてきたところ、今後もこれに努力するものとする。

[基準 11 の自己評価]

社会貢献・ボランティアセンター「HUVOC」は東日本大震災の募金活動を平成 23 年 3 月 14 日から 27 日の期間で計 8 回行い、3,224,784 円の義援金が集め、また HUVOC

隊の代表、(心身マネジメント学科 4 年)は、震災当日にソーシャル・ネットワーキング サービス「mixi」で浜松大『東北地方地震募金活動』のコミュを立ち上げ、220 人の学生が登録した。また同年 4 月 11 日、浜松大学サッカー部部員 100 名は、東日本大震災の募金活動をおこなった。

これは、本学に於いてはこのように一朝事あるときには献身的に社会貢献でき得る気概を涵養し得、これを体現でき得る教育機関たる事を示している。

また、平成 23 年年 05 月 13 日、細江警察署、細江警察署管内防犯協会が行ったオレオレ詐欺の防犯広報に本学のボランティアサークル「ThunderBirds」と心身マネジメント学科「木村ゼミ」の学生が参加。平成 23 年 6 月 23 日、本学は静岡県細江警察署と防犯ボランティア活動の連携を図る協定を締結。

これに沿い、平成 24 年 1 月 9 日(月曜日)に浜松市北区のみをつくし文化センターにての「細江警察署 110 番の日フェスティバル」において、木村佐枝子ゼミの学生が振り込め詐欺の防犯広報に参加。平成 24 年 5 月 21 日(月曜日)、22 日(火曜日)に浜松市立都田南小学校で行われた防犯教室に、ボランティアサークル「ThunderBirds」のメンバーが、細江署の方々と一緒に参加。6 月 5 日(火曜日)には、同じく浜松市立初生小学校で行われた防犯教室に参加した。また、平成 24 年年 6 月 7 日(木曜日)には、新東名浜松サービスエリアでの防犯パトロールを実施し、平成 24 年 6 月 24 日(日曜日)、細江警察署、細江警察署管内北区防犯協会と合同で、引佐町金指地区を中心に振り込め詐欺防止の戸別訪問を行う。また、平成 24 年 11 月 15 日(木曜日)、木村ゼミ・ボランティアサークル「ThunderBirds」が振り込め詐欺被害防止啓発広報として、静岡銀行引佐支店にて、また同年 11 月 25 日(日曜日)の活動では、金指地区の地域住民の方々に戸別訪問し、振り込め詐欺被害に遭わないよう、チラシや啓発品を配布しながら啓発活動を行う。

これはまさしく本学が社会的機関として地域社会に密着した社会貢献を果たし加えて法令遵守・倫理的規範遵守の教育とその精神の具現化を実践していることを示す。平成 23 年 6 月より本学学生が浜名湖の特産品「浜名湖のり」を使った商品開発や普及に取り組む「浜名湖のりブランド推進協議会」の活動に参加。平成 23 年 8 月 23 日(金曜日)、健康栄養学科の兒山ゼミの学生 5 名が、特別養護老人ホームの予防型デイサービスにて介護予防プログラムを実施。平成 23 年の夏休み時期には静岡県立浜北特別支援学校で、学生サークル「ThunderBirds」とこども健康学科の学生 8 名が託児ボランティアに参加。平成 23 年 9 月 11 日(日曜日)、地域の方々を対象とした防災講座を本学で実施し、この講師を本学保健医療学部作業療法学科の村岡助教と、浜松市北区災害ボランティアコーディネーター連絡会の山岡美須永代表が努めた。加えて、平成 23 年 10 月 27 日(木曜日)、本学の公開授業として「東日本大震災における学生のボランティア活動 ―今、学生ができることを考える―」を実施した。

上記のような社会福祉的貢献のみならず、本学においてはその持てる学部学科の特色に応じた教育研究活動を通じて、地域社会への貢献を果たしている。例えば、平成

23 年 10 月 1 日（土曜日）から、浜松市北区のレストラン「とんきい」で提供を始める料理は、健康栄養学科の川上栄子講師のゼミ生が、この前年度市内で開かれた「米粉 F O O D コンテスト 2010」に出品し、その他部門で最高金賞を獲得した「ガ・レロ」であり、これは米粉 100%で作った生地豚肉と地元産の野菜をまいて、米粉とパン粉を混ぜた衣で揚げた料理で、モチモチとした食感の生地と油の切れが良い衣を特徴とするものである。

健康栄養学科の兒山左弓ゼミは平成 24 年 8 月 24 日（金曜日）、ゼミ活動として浜松市東区のケアハウス「あんしんの里」を訪問し、デイサービスに通所されている約 30 名の高齢者に対して、調理実習を含む『栄養改善アクティビティー』を実践した。

平成 24 年 9 月、ビジネスデザイン学部経営情報学科（2013 年 4 月より経営学部浜松経営学科に名称変更予定）の長崎ゼミでは、地域事業支援として web サイトの構築支援を行う。これにより、磐田ユネスコ協会（事務局：磐田市 市民活動推進課 生涯学習推進グループ）から受けたホームページ制作を担当した。

さらには、人道的情緒的側面の活動として平成 24 年 3 月 11 日（日曜日）には、東日本大震災復興支援を目的とし「3.11 復光キャンドルナイト」を浜松市中区のアクト通りで実施し、10,000 本のろうそくを灯して犠牲者への鎮魂と復興の祈りとした。これは、「いま一度、被災地支援の関心呼び起してもらおう」と本学の学生が中心となり、他大学の学生らの協力も得て企画。点灯準備には市内外から多数のボランティアが集まるものであった。

こうした社会貢献を実践する本学の取り組みは、キャリア支援の成果も含めて、平成 23 年度の就職内定率は 91%突破し、県内の大学のトップとなった。これこそこの基準 11 を満たしていることを示すものである。

その他、平成 24 年 7 月と 11 月には、本学キャンパスにて「北区わくわく元気プロジェクト」都田朝市が開催され、本学が位置する北区の農産物・加工食品を大勢の方に触れていただけるイベントとし、学生と出店者の方々、来場していただいた方々との交流の中で、大学と地域とのつながりを意識できる場とした。

また、浜松大学社会貢献・ボランティアセンターは 10 月 27 日（土曜日）、北区地域力向上事業の 1 つの「クリーンアップウォーキング」を開催した。これは大学で取り組む健康科学に関する専門知識を地域住民の健康づくりに生かしてもらうことを目的とし、健康プロデュース学部の田中誠一教授による効果的なウォーキングについての講演指導を実施し、北区みをつくし文化センターから浜松大学までの行程で実践した。

上記の如く、これらは倫理的にも社会貢献的にも、本学の組織運営、その活動が社会的責務を確実に果たしていることを示すものであり、この 11 の基準を満足している。
[基準 11 の改善・向上方策（将来計画）]

1) 法令遵守の面では達成されていると判断しているが、教育機関としての責任を自覚し、より一層法令の改正に迅速に対応できる体制をとる。また、反社会的勢力との決別という現社会的関心についても、研修会等で確認し、意識を共有していく。

2) 危機管理についてはここ数年、危機管理委員会の設置、マニュアル作成は完成したが、この周知徹底と実際の運用の研究・対策の努力が必要である。平成 23(2011)年 3 月の東北地方の巨大地震を貴重な実例とし、これを今後も研究・精査し、防災体制の強化に努める。

3) 広報に関しては、今後も常葉学園内での意思疎通がスムーズではない部分に関して検討をしていく。また、研究教育機関として責務を果たす活動の広報については、広報できる素材の更なる向上に努める。学園統合・新学部設立の動きの中、ここにおいてもこの基準 11 を満たすよう努める。

Ⅱ 大学院の自己評価

経営学研究科

基準 2 教育組織

(1) 現状説明

教育研究のための基本的な組織として、基礎となる経営学総論を担当する教員が不足している。応用的な分野は担当教員が在籍している。経営学の高度の専門家の充実を必要とする。

教員の構成が高年齢に偏っている。11 名の内 5 名が 60 歳代、1 名が 70 歳代である。

研究科委員会での審議と決定事項は学部会議等を通じて、学内の他の機関に伝わるようになっている。しかし、学部等の他機関からの要求を研究科の運営に反映する機能は、充分とはいえない。

(2) 自己評価

教育研究上の目的を達成するために必要な研究科の組織の規模と構成は以下のようである。

規模：文部科学省の基準は 5 人である。これに対し選任教員は 11 人在籍している。教員の数としては充分である。高年齢の教員が多い。30 歳代 40 歳代の教員を増やす必要がある。

構成：経営学研究科ではあるが、経営学の専門家が不足している。

研究科委員会での審議決定事項は部長会で確認し、学部会議で報告する。それにより、大学院経営学研究科担当教員以外にも研究科委員会の意向が伝わるようにしている。

(3) 改善方策（将来計画）

構成：経営学研究科ではあるが、経営学の専門家が不足している。経営学の高度の専門家の充実を図るよう検討中である。2014(平成 26)年度に文部科学省に申請し、2016(平成 27)年度から常葉大学の大学院として開設できるよう準備中である。

他の組織等と常時緊密な連絡をとるようにする必要がある。

基準 3 教育課程

(1) 現状説明

大学院経営学研究科の教育目的は、地域社会に貢献しうる経営人材、高度職業人、研究者等の育成にある。このような観点に立てば、教育内容や教育方法において更なる充実化を図る余地がある。教育課程の体系性についても、経営、会計および情報各分野の連動性や段階性を考慮し、更に改善を図る必要がある。

(2) 自己評価

2012(平成 24)年現在では、上記の課題に対し、教員個人のレベルで授業内容の改善

に向けた対応が行われている。なお、大学院経営学研究科の再構築に向けては、選抜された教員と職員からなるタスクフォースが設置され、常葉大学への大学院経営学研究科の新規設置(2015(平成 27)年度を目途)に向けて抜本的な検討が開始されたところである。そのための会議を 2012(平成 24)年度に 2 回開催している。

(3) 改善方策(将来計画)

2015(平成 27)年 4 月の常葉大学大学院経営学研究科(仮)の新規設置を実現すべく、教育目的、教育課程、教育方法等を再検討し、併せて適切な教員組織を編成していく予定である。このような取り組みを通じて、静岡県を中心とした地域社会に対し、経営学の発展的な知見を有した有為な人材を継続的に提供していくことが将来的な構想である。

基準 4 学生

(1) 現状説明

受け入れるべき学生像としては、①経営学分野において高度で知的な素養を身につけようとする人材、②会計分野における高度な専門職業人志望の学生、を想定しているが、このようなアドミッションポリシーについても、教育課程や教員組織とともに再検討を行う必要がある。

また、学生への学習支援体制および就職や進学支援体制についても、日本人学生および外国人留学生のそれぞれの実情に対応した実効性のある体制づくりを検討すべきである。

日本人学生と外国人学生の比率において外国人学生が多い。

(2) 自己評価

2012(平成 24)年現在、上記の課題を認識し、大学院経営学研究科の再構築に向けて設置されたタスクフォースを通じて、改善に向けた検討が開始されたところである。

(3) 改善方策(将来計画)

2015(平成 27)年 4 月の常葉大学大学院経営学研究科(仮)の新規設置を実現すべく、アドミッションポリシーの再設定、学生への支援体制の充実などを図る予定である。2012(平成 24)年度に 2 回の会議を開催し、審議し検討している。日本人学生にも魅力のある研究科にするべく検討している。

基準 5 教員

(1) 現状説明

教員組織については、2012(平成 24)年現在、専任教員 11 名、非常勤講師 7 名にて授業科目を担当している。しかしながら、経営、会計および情報の教育分野別にみると、特に経営分野(経営管理論、経営組織論、経営戦略論、等)における専任教員が不足している状況にある。また、会計分野においても、税理士や会計士等の高度専門職業人の育成に向けては、さらに充実を図る必要がある。

また、教員の教育担当時間も多い。学部教育の負担とのバランスも考慮した上で、より妥当なものとするべく再検討の余地がある。更に、教員の教育研究活動への支援体制についても、より具体的な取り組みを検討していく必要がある。

(2) 自己評価

2012(平成 24)年現在、上記の課題を認識し、大学院経営学研究科の再構築に向けて設置されたタスクフォースを通じて、改善に向けた検討が開始されたところである。

(3) 改善方策（将来計画）

2015(平成 27)年 4 月の常葉大学大学院経営学研究科(仮)の新規設置を実現すべく、教員および教員組織に関する諸問題の解決と制度化を図っていく予定である。2012(平成 24)年度に 2 回の会議を開催し、審議し検討している。

健康科学研究科

基準 2 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織大学院健康学科の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること

(1) 現状説明

大学院健康科学研究科は健康プロデュース学部を基盤に健康栄養科学専攻と臨床心理学専攻の 2 専攻を置く研究科である。その教育研究組織は、大学の使命・目的を達成するための適切な規模、構成となっており、学部との関連性が保たれている。

(2) 自己評価

当研究科の教育研究組織は大学院設置基準を満たすものであり、問題はない。平成 22 年度の自己評価では、両専攻間の相互の関連性が十分でないこと、修士論文作成までの時系列や研究科の諸事項の制定には、両専攻相互の関連性を保ち、研究科運営の円滑化を図る必要がある等の課題が挙がっていたが、その後これらの問題については、健康科学研究科委員会での議論を経て概ね改善されている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

健康科学研究科の開設以来 4 年が経過するが、健康栄養科学専攻入学者が定員を満たさない現状が継続している。これを踏まえ、平成 25 年度の常葉大学への統合の際、現状に即した体制を整えるために、入学定員を 10 人から 5 人に削減することとした。5 人の定員を満たすための方策として、学部学生の進学を促進するために、奨学金制度の充実や、大学院の P R 活動を強化する必要がある。また、卒業生を含めた社会人の受け入れも積極的に行う計画である。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること

(1) 現状説明

健康栄養科学専攻と臨床心理学専攻に関する教育研究に関わる意思決定機関は健康科学研究科委員会である。浜松大学大学院学則第 10 条の規程により、この委員会の規程が定められており、研究科長、大学院担当の専任の教授、准教授、講師（学長承認）の構成により組織される。委員会は 1) 人事に関すること、2) 教育課程及び試験に関すること、3) 学生の身分に関すること、4) 学位の授与に関すること、5) 授業及び研究指導に関すること、6) 自己点検、評価に関すること、7) その他、研究科に関することを審議して意思決定する。

(2) 自己評価

研究科委員会は適切に機能して運営は良好である。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

毎月 1 回の委員会が木曜日、12 時 30 分より開催されている。委員の出席率は概ね 80%である。この状況を維持し、短時間に有意義な議論がされるよう努力する。

基準 3 教育課程

3-1 教育目的が大学院教育課程や教育方法等に十分反映されていること

(1) 現状説明

本研究科は健康プロデュース学部を基礎学部としており、高齢化社会の到来に対応し、健康づくりを目指した「食」のケアと「心」のケアに関する高度専門教育と研究を目的とすることを掲げている。専攻ごとの教育目的が設定され学則（大学院学則第 1 章 11 条）に定めて公表している（ホームページや大学院案内、学生便覧、各年度の修士論文作成と提出の手引き、など）。

健康栄養科学専攻の教育目標：

- 1) 高度専門職業人の育成；医療、介護分野や地域住民の栄養管理に関する高度な専門知識と実践能力を備え、実践現場の諸問題の解決ができるリーダー的人材の育成
- 2) 実験科学や臨床疫学をベースにした教育研究により研究開発分野で活躍できる人材育成
- 3) 食のケアに当たる実務の場に対して、実践的な教育指導ができる専門家を養成
- 4) 将来の保健医療の基盤を支える研究者（管理栄養士）を養成

臨床心理学専攻の教育目標：

- 1) 臨床心理士資格試験受験資格取得のための第一種指定校としての専門教育
- 2) 教育、行政他の実践現場で現代的な心の危機に対応できる心理療法の養成
- 3) ‘たましい’の癒しを行うに相応しい心理臨床家の養成
- 4) 幼年期から老年期までの幅広い年代への心の癒しに関わる心理療法家の養成
- 5) 地域住民の「心の健康」に貢献するためさまざまな危機に対応できる人材の育成、臨床心理学に特化した教育研究により高度な専門性を備えた心理療法家の養成

(2) 自己評価

開設後 4 年が経過し、修了生（1 および 2 期生）の進路をから評価した場合、概ね各専攻の設定した教育目的・目標を達成しているものと思われる。

(2) 改善・向上方策（将来計画）

今後は、学生アンケートや社会的大学院需要の方向を知り、中長期的将来構想を明確にし、教育目的・目標に反映させていくべきである。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること

(1) 現状説明

健康栄養科学専攻：

当専攻の教育課程は教育・研究の目的・目標に基づき体系的に編成されている。その内容は実験科学や臨床疫学をベースにした教育研究により高度な専門的知識と実践力を備えた人材育成に重点を置いた教育課程である。その編成は、基礎健康栄養科学領域と実践健康科学領域の 2 領域を設け、1) 医療や介護分野の栄養管理に関する教育研究に重点、2) 地域の健康づくり分野での栄養管理に貢献する教育に重点を置く。その教育方法は特論講義（20 単位）及び、両領域に関連したテーマにつき特別研究と特別演習（修士論文に集約）10 単位、合計 30 単位以上の修得を整備している。

臨床心理学専攻：

当専攻の教育課程は教育・研究の目的・目標に基づき体系的に編成されている。基礎領域科目と専門領域科目に大別され、前者は基礎理論科目（4 科目）及び基礎実践科目（6 科目）から構成され、後者は専門理論科目（5 科目）と関連領域科目（10 科目）から構成され、さらに特別研究により修士論文に集約にされる。合計 26 科目から必修・選択により 30 単位以上の修得を整備している。実習に関しては、事例研究（ケースカンファレンス）の授業を 2 コマ（3 時間）連続の時間割運用を行うことにより、当専攻の目的とする、現場で有用な心理療法家の養成と地域に根差した臨床心理士資格取得者の養成という課題に対応している。また、付属の実習施設（臨床心理教育実践センター）と外部実習機関を十分に活用している（年間 900 回超[平成 23 年度実績]の心理面接を行っている：授業名、臨床心理実習Ⅰ,Ⅱ）。

(2) 自己評価

各専攻では、基礎領域と専門領域を設けて科目構成を行い、専攻の特色を活かした教育課程の編成がなされている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

健康栄養科学専攻では、平成 25 年度の常葉大学への統合に際して、教育課程の充実を図った。具体的には、実習科目を新たに設置し、管理栄養士として臨床現場において栄養指導をする機会を設け、特論で修得した知識を、実習で実践する体制を整えた。

健康科学研究科大学院生の研究をサポートするために、2 年次生に対し、学会発表のための参加費、旅費、論文投稿料（英文校閲費を含む）に利用する経費予算化を検討する。

3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること

(1) 現状説明

教育目的・目標が達成状況の評価としては、明示されている履修規程（専攻別）と学位規程（研究科共通）に則り、単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されている。

(2) 自己評価

健康栄養科学専攻と臨床心理学専攻では教育・研究上のそれぞれの特性があり、修士論文審査の方法が同一でない部分もあるが、修士論文の一定の水準を確保するために、それぞれの専攻で定めた審査基準に則り、審査が行われている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

平成 25 年度の常葉大学への統合後も、履修規定、学位規定、修士論文審査の基準に則り、一定の水準を確保するよう努める。

基準 4 学生

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されているか

(1) 現状説明

各専攻で、以下のようにアドミッションポリシーを掲げ、これに沿った人材を選抜している。

健康栄養科学専攻：

- 「食と健康」及び「心と健康」の高度で先端的・実践的教育・研究に関心がある人
- 地域住民の健康づくりを目標に栄養管理の分野での実践的問題解決に貢献する意欲を持ち、地域での食育指導者としての栄養専門家を目指す人

臨床心理学専攻：

- 現代人のさまざまな心の問題への高い関心を持ち、かつ心理療法家として社会へ貢献したいという強い意志を持つ人
- 他者への誠実さと畏敬の念に溢れ、自分自身と他者の心の深奥の物語へ純粋で真摯な態度で向き合える人

(2) 自己評価

入学試験等では、アドミッションポリシーを考慮した選抜を行っている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーに沿った人材選抜は適切に行われているが、特に健康栄養科学専攻では、定員に対する充足率が低いことが問題であり、早急にこの問題を解決する必要がある。表 4-1 に平成 23、24 年度の在籍者数を示した。

表 4-1 大学院健康科学研究科の入学定員・収容定員

(各年度 5 月 1 日現在の在籍者数)

研究科	専攻課程	入学 定員	収容 定員	在籍者数	
				H23 年度	H24 年度
健康科学研究科	健康栄養科学専攻 修士課程	10	20	1 年次：1 2 年次：1	1 年次：4 2 年次：0
	臨床心理学専攻 修士課程	10	20	1 年次：10 2 年次：8	1 年次：7 2 年次：14
合 計		20	40	20	25

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること

(1) 現状説明

自習室を設置し、また学生 1 人に 1 台 P C が貸与されており、常に研究に専念できる体制を整えている。奨学制度としては、主に日本学生支援機構の制度を活用している。

臨床心理学専攻では、付属の実習施設（臨床心理教育実践センター）で院生に向けての臨床研究に関する事業を年 2 ないし 3 回程度計画立案し、国内の著名で実績のある指定討論者を招いて事例研究会や講演会を開催している。平成 23、24 年度の実績を表 4-2 に示した。

表 4-2 臨床心理学専攻における臨床研究に関する事業

事業名	事業内容
平成 23 年度 たちばな事例研究会	成田善弘元精神分析学会会長・元梶山女学院大学 大学院教授（医学博士・精神科医・フロイト派心 理臨床家）を指定討論者として招き事例研究会を 企画、大学院生および教員の臨床心理事例による ケースカンファレンスを 1 泊 2 日で開催した。
平成 23 年度 ファンタジーグループ開催	ファンタジーグループの継承者である高橋幸治 大阪府立大学大学院准教授（臨床心理士・臨床心 理学博士）を招き大学院生対象に「ファンタジー グループ」演習を 1 泊 2 日で開催した。
平成 24 年度 夏季特別研究会	音楽座ミュージカル派遣の講師 3 名による講演 とワークショップを開催した。
平成 24 年度 夏季事例研究会	杉岡津岐子大阪梅花女子大学大学院教授、研究科 長（臨床心理士）を指定討論者として招き事例研 究会を企画、大学院生と教員の臨床心理事例によ るケースカンファレンスを 1 泊 2 日で開催した。

平成 24 年度 たちばな事例研究会 (開催予定)	岡田康伸京都文教大学大学院教授（臨床心理士、教育学博士）、日本箱庭療法学会理事長を指定討論者として招き事例研究会を開催する予定である。（3 月 5,6 日）
平成 24 年度 研究交流会（開催予定）	大阪梅花女子大学大学院、臨床心理学専攻と研究交流会を開催し双方から大学院生の事例を提供、全員でケースカンファレンスを行う予定である。（3 月 25,26 日）

(2) 自己評価

奨学制度に関しては、十分に整備されていると言い難い。臨床心理学専攻で行われている研究会等は学生・教員の両者にとって非常に有意義である。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

奨学生度をより充実させ、経済的な面での支援制度を整備する必要がある。より多くの学生が奨学金を受けられるよう、企業が主体となった奨学制度等を取り入れることを計画している。

健康栄養科学専攻でも外部講師を招いたセミナー等の実施を積極的に行うべきである。

4-4 就職・進学支援の体制が整備され、適切に運営されていること

(1) 現状説明

健康栄養科学専攻では、各教員が支援する体制である。臨床心理学専攻では個人開業に向けて専攻全体として支援する体制を整えている。

(2) 自己評価

専門性が高まるため、各専攻、各教員による就職・進学支援体制となっており、大学としての支援体制が整備されていない。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

大学院生の就職・進学支援には各専攻、各教員による支援が学部よりも重要視されるが、キャリアサポートセンターの積極的な支援も必要であり、連携をとれる体制を整えるべきである。

基準 5 教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること

(1) 現状説明

各専攻の専任および非常勤教員の人数を表 5-1 に示した。

表 5-1 大学院健康科学研究科の教員数

(平成 24 年度)

研究科	専攻課程	専任教員	非常勤講師
健康科学研究科	健康栄養科学専攻 修士課程	7	2
	臨床心理学専攻 修士課程	8	8

健康栄養科学専攻では、完成年度（平成 22 年度）に一部教員の退職により、専任教員の 1 名の欠員が 2 年続いた（平成 23、24 年度）。その他は必要な教員が適切に配置されている。

(2) 自己評価

健康栄養科学専攻では、欠員の教員を早急に補充する必要がある。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

現状説明で示した教員の欠員については、平成 25 年度の常葉大学への統合に向けて補充した。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること

(1) 現状説明

教員の採用に関しては、両専攻から計 5 名の審査員を選出し、採用候補の教員の専門性、業績（点数化して評価）等から審査している。

(2) 自己評価

各専攻の特色があるため、専攻ごとに多少評価基準に違いがあるものの、両専攻から審査員を選出することにより多面的な審査が行われている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

健康栄養科学専攻では、現在、学部担当の一部の教員が大学院を兼任しているが、将来的には基礎学部である健康栄養学科の研究活動を行っている全ての専任教員が大学院を兼任し、大学院教育・研究の充実を目指す。このことがストレートマスターの確実な確保にもつながると考えられる。一方、臨床心理学専攻では、(財)日本臨床心理士資格認定協会認定の第一種指定校となっているため、専門性を重視した人選を継続していくべきである。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること、同時に教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること

(1) 現状説明

大学院としての教育担当時間は概ね適切である。

(2) 自己評価

大学院と学部の担当時間を総合的にみた場合、若干担当時間が多い教員もいる。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

H25年度の統合に向けて、文部科学省からもこの点について指摘をうけたことから、担当時間の偏りを解消するべく配慮がなされ、一部解消されたが、依然授業担当科目時間数が多い教員については、今後、大学院担当教員の増員を図り、順次解消する予定である。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされていること

(1) 現状説明

研究科として、教育研究活動の活性化の取組みの一つとして、科研費への応募を奨励している。

臨床心理学専攻では、4・2でも述べたように、臨床研究に関する事業を年2ないし3回程度計画立案・実施している。

(2) 自己評価

全専任教員の科研費への応募は、60%の教員が行っている。獲得率はおおよそ40%である。獲得率の上昇が望まれる。

臨床心理学専攻の臨床研究に関する事業（事例研究会や講演会等）は学生のみならず、教員の研究活動活性化にもつながっている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

科研費への応募を義務付けることが必要である。また、科研費を含めた競争的資金の獲得率を上げるような取組みがなされるべきである。その取組みとして、年に1・2回の健康栄養科学専攻教員による研究発表会や招聘講師によるセミナー等を定期的を開催する。

研究科として毎年度研究業績や競争的資金の獲得状況を公表し、教育研究活動の活性化の指標とする。

Ⅲ 付属機関および各種委員会の自己評価

エクステンション運営委員会およびボランティアセンター(HUVOC)の活動については、基準 10（社会連携）で記載した。

教務委員会

(1) 現状分析

教務委員会は、大学教育の中核を成す教務活動全般を司る。委員は、本学の 3 学部 9 学科および留学生別科から各 1～2 名、充て職 7 名を含め総勢 22 名から構成されている。教務活動に際しての大きな過ちは大学教育全体に大きな損失をもたらすため、細心の注意を払う必要がある。

委員会業務の主な活動を時系列で説明をすると、教務課程の確定、授業科目担当者の確定、シラバスの作成ならびに時間割の作成、新年度の教務ガイダンスの開催、履修登録に関わる業務ならびに受講調整、各授業科目の管理運営、定期試験の管理運営、単位認定に関わる業務ならびに卒業判定に関わる業務など通常の大学教務全般業務と他大学との単位互換制度や共同授業などの他大学との教務連携に関わる業務など非常に多岐に渡る。

現状分析としては、上記業務活動の円滑な遂行のため、月に 1 度の教務委員会の開催において各学部・学科の共通認識と連携を諮り、各委員が各学部学科の教務活動に責任を有し、各学部学科の教務活動に関わる作業に取り組んでいる。

(2) 自己評価

平成 23 年度および平成 24 年度の自己評価については、多少の業務の遅れや学部学科間の多少の連携の齟齬などはみられたものの、多大な問題はなく委員会としては円滑な遂行ができたと評価する。特に、この 2 年間は次項の改善方策で記すとおり、平成 25 年度からの常葉大学設置に関わる教育課程、科目担当などの多大な準備を並行しながらの業務であったことを考えると委員会としては高く評価できる。

(3) 改善方策（将来計画）

先述したとおり、平成 25 年度からは新設常葉大学となり、10 学部 19 学科となる。浜松大学は浜松キャンパスとなり、3 学部 8 学科を担うこととなる。大学全体の教務業務遂行のためのシステムの構築、浜松キャンパスとしての教務活動管理運営のための新たなシステムの構築が求められることとなる。具体的には、大学全体の教務運営とキャンパスにおける教務運営の密な連携が必須となる。そのために従来の教務スケジュールを前倒ししつつ、迅速かつ時間的余裕をもちつつ業務運営を進めることが改善方策としてあげられる。

学生委員会

学生委員会は以下の事項について検討した。

学友会指導

学友会評議委員会選出の案内を早めて欲しいという意見やポスティングの手違いについて指摘があったので、指導を行った。24年度前期は、例年より早く案内をすることができたが、後期になって再びポスティングの時期や書類の不備について教員から指摘があった。再び指導を行ったが、同じことが繰り返されないよう、引継に関して指導していきたい。学友会は学生の組織なので、教員がどこまで携わればよいかの判断が難しい。今後、指導のあり方や関わり方について、委員会内での合意を形成すべきであろう。

保健室・学生相談室

学生相談室は昨年度まで心身マネジメント学科の木村先生・非常勤講師の山本健二先生が多く担当していたが、24年度は授業を担当しない大多和先生が学生相談室の勤務をすることが多い。このような背景があり、学生がカウンセラー（相談室）を利用しづらくなることが懸念された。だが、1週間のなかで7、8人ほど相談があり、それぞれ適切な対応がなされてる。多くの学生に学生相談室を知ってもらうため、学生相談室便りの発行・学生相談セミナーを実施したいと大多和先生から申し出があり、委員会は賛同した。保健室には『保健たより』を毎月全教職員にメールにて発行して頂くことになった。学生の体調管理等、大変参考になり学生自立の為の工夫もなされている。

学生マナー・交通安全指導

交通事故防止策について、(1)指導教員から伝えてもらう、(2)新入生セミナーの初年度講義で伝えることを行っている。加えて、(3)車申請者には申請時に視聴覚施設でビデオなどの講習を受けさせることも検討していく。また、24年度後期にも交通事故が増加してくるため、新入生セミナー以外でも再度注意を促すことが必要という意見も出ている。学内の駐車マナーとして、来客用駐車場に止める、駐車場以外に止めるなどがあったため、張り紙をして警告することを実施してきている。

学生ガイドブック改訂

ガイドブックの配布対象は入学生のみであるため、24年度より在学生用に学内HPにも掲載した。毎年の業務としては前年度の学生生活ガイドブックを基に変更点や誤字・脱字等をチェックする。例年2月～3月を目途に校正作業をしているが、1月より開始した方が良いと考える。次年度より気象状況への対応（休講など）についても記載すべきである。

環境関連

喫煙個所は今後の検討事項である。ゴミの多さも問題。特に駐車している場所に、隠して捨てる学生が多い。食堂の前の道路上に駐車し、飲み食いしたごみをそのまま道路上や道路わきの側溝に捨てるケースが多い。自然体験園の管理をしているゼミの学生でゴミ拾いをしているが、追いつかない状態である。また、道路わきの側溝に煙草の吸殻も

多く捨てられて、自然破壊につながっている。メダカや魚がダメージを受ける。今後、適切に指導していきたい。張り紙はゴミになるので、今はしていない。

奨学金関連

日本学生支援機構奨学金について奨学生に関しては、推薦・補導・異動などの業務があるが、学生委員会では奨学生の推薦時の面接指導を主に担当している。特別な業務ではないが、非常に煩雑業務である。

留学生別科・国際交流室との連携

23年度はバスの乗り入れマナーが悪かったので留学生対象にガイダンスを行った。寮生に関しては近隣住民とも関わり方やマナーを教える必要がある。幸い、24年度には留学生に対する大きな苦情はなかった。地域活動・スピーチコンテストなどが多数行われたが、そのつど参加する留学生の数の総数が少なかった。また留学生と日本人学生が交流する機会がゼミなど以外になかった。国際交流室は、各月に留学生を集めて、寮生活など生活指導を行っているが、学生委員会として留学生の指導、文化活動の企画などはなかった。これまで留学生は留学生だけで完結する活動のみが行われてきた。国際交流室と連携して留学生と日本人学生との交流企画などを考えていきたい。

薬物問題対策

平成24年度は、心身マネジメント学科が行っている授業(学生支援プロジェクト)の一環で、6月28日(木)に『若者をむしばむ薬物犯罪』というタイトルで、細江警察署生活安全課生活安全係長川村法彦警部補を招いて講演を行っていただいた。内容は大学生が薬物犯罪にかかわるケースが多発していることから、犯罪や被害に巻き込まれないための正しい知識や薬物に対する理解についての講演であり、この授業に全学部の1年生が参加したことから、学生委員会主体ではないものの、薬物問題対策への取り組みは学内で浸透してきていると考えられる。今後も、委員会に限らず同様の取り組みを行う場合には全学への連絡を周知して、取り組みを継続してゆくことが必要と考える。

新入生セミナー

平成24年度は日帰りでの実施を可能とした。1学部2学科が1泊、他の学科は日帰りの方式で新入生セミナーを実施した日帰り方式は概ね好評だったが、慌ただしくて大変であったという意見もあった。しかし、これは密度の濃い充実したプログラムであったことをも意味している。また、ある学科については、学科プログラムの活動がマスコミを通じて報道された。これは、学科に裁量の幅を持たせて、独自のプログラムを実施したことの成果の、一つの表れである。

就職指導委員会

(1) 現状分析

就職指導委員会は、本学における就職を希望する学生に対する職業紹介及び就職支援

を行うために、キャリアサポートセンターと共に学生が本人の希望、能力及び特性が十分活かせる職業に就くための支援や、また、卒業後の進路についても、指導教員・ゼミ教員と連携を取りながら事業活動を実施した。

3年生を対象にした「職業・キャリア開発論Ⅰ・Ⅱ」（全30講座）では、企業の求人熟知されている企業に委託して講座を実施し、委員会の各委員がそのサポートに入った結果は、授業を「受講する態度・就職への意気込み」などに進展がみられた。

また、2011年度から「合同企業ガイダンス」を1月にホテルオークラで、6月には大学内で、更に1社ごとのガイダンスも大学内で実施したことにより、就職活動はより充実したものになった。

(2) 改善・向上

インターンシップについては、今年度も60名のインターンシップ（内2年生3名）が行われた。今年度は、初めての試みとしてインターンシップ体験者が語るパネルディスカッションを実施する。議事進行からパネラーまでをすべて学生が運営することにより、身近にだれにでも参加できるインターンシップとして参加できることを確立したい意向である。体験した学生からも後輩たちに「自らの苦労話から、有意義な体験」を2年生にパネルディスカッションの形式で報告「ことばの力Ⅱ・Ⅳ」（12月20日）、議事進行をこれから体験しようとしている1年生に聞き出し役を兼ねて開催します。

今後は、2・3年生全員が参加した職業体験を実施する必要があると思います。働く意義や目的等を習得するだけでなく、就職活動に早めの行動をする必要性や、企業研究の方法等を体験できるものと期待される。

「キャリア開発論」について

現在1・2年生の「キャリア開発論」については、より実践的キャリア教育が必要である。

企業が求める人材を多く地域に輩出していくには、キャリア教育により熟知した教育が必要である。

図書館・図書委員会

1 図書館の整備・運用状況

(1) 現状分析

浜松大学では、継続的に図書等を充実させてきたのに加え、新学部・新学科の開設に伴う専門書等の導入により、平成24年12月現在、蔵書約17万冊、雑誌約3千種、視聴覚資料約5千点、オンライン資料29点を保有するに至っている。これらの図書等は、主に2号館に整備されている図書館本館に配備され、理学療法学科、作業療法学科、健康柔道整復学科、健康鍼灸学科の専門書等については7号館に整備されている分館に配備されてきた。しかし、平成24年8月に分館を閉鎖し、現在すべての図書等が本館で

一括管理されている。なお、平成 23 年 4 月から平成 24 年 12 月までの図書館への入館者数は約 4 万人、貸出冊数は約 1 万冊となっている。

(2) 自己評価

図書等の継続的な充実と分館に配備されていた図書等の移動に伴い、図書館は非常に手狭で、図書等の保管場所の確保に苦勞する状況となっている。その結果、閲覧頻度の極端に低い一部の図書は一箇所にまとめられ、迅速な閲覧が困難な状況となっている。

図書館の利用頻度は、分館を利用していた学生の移動に伴い、自然増的にやや改善がみられているようである。しかし、未だに図書館は閑散としていることが多く、決して利用頻度は高くない状況が続いている。これまで、図書館では新入学生に対するオリエンテーションの実施や 1・2 年生向け図書の充実などの利用頻度向上策を展開してきた。しかし、これら施策の効果判定はなされておらず、より効果的な方策の吟味には至っていない。

(3) 改善方策

平成 24 年 8 月の分館の閉鎖に伴い、図書館本館には図書等が溢れ、未だにすべてを整理しきれていない状況が続いている。現在、分館にあった書架を移動し、図書等の配列を再整備することを計画しているが、今後の図書のさらなる充実を鑑みると、容量の絶対的な不足は否めない。平成 25 年度の常葉学園傘下 3 大学の統合に伴い、大学全体として図書館の再整備が進んでいるが、これを機会に図書等の新たな保管場所の確保について検討していく予定である。

図書館の利用頻度については、まず学生の利用状況を正確に把握・分析する必要があると考えている。これをもとに、利用頻度改善策の再検討を行う一方で、学生から意見を収集し、新たな改善策の模索へ繋げていく。

2 図書委員会の活動

(1) 現状分析

図書委員会では、平成 24 年 4 月から 12 月までの間に 6 回の会議を重ね、1・2 年生向け図書の選定、閲覧用図書の選定、紀要の刊行を進めてきた。1・2 年生向け図書の選定は、新年度を迎えるにあたり速やかに行う必要もあり、早々に図書館に専用コーナーを設け、配架することができた。閲覧用図書の選定については、各学科及び各大学院研究科に専門資料購入予算を割り当て、その予算の範囲内で教員に推薦図書を提出してもらっている。平成 23 年度閲覧用図書の平成 24 年 3 月現在の各学科及び各大学院研究科の予算の運用状況を表 1 に示す。また、平成 23 年度及び平成 24 年度に刊行された紀要を以下に示す。

- ・浜松大学研究論集 第 24 巻第 1 号
- ・健康プロデュース雑誌 第 6 巻第 1 号
- ・浜松大学保健医療学部紀要 第 3 巻第 1 号
- ・浜松大学研究論集 第 25 巻第 1 号
- ・健康プロデュース雑誌 第 7 巻第 1 号

・浜松大学保健医療学部紀要 第4巻第1号

なお、図書委員会では例年閲覧用雑誌の見直しを行っているが、平成23年度は常葉学園傘下3大学統合の申請書類に記載されている内容と合わせる関係上、また、平成24年度は常葉学園傘下3大学統合後の閲覧用雑誌の運用方法が未定であることから見直し作業が出来ていない。

表1 平成23年度 各学科及び各大学院研究科の閲覧用図書予算の運用状況

学科	予算残高・概算(円)	執行率・概数(%)
経営情報	0	100
サービスと経営	213,000	65
健康栄養	106,000	79
こども健康	229,000	43
心身マネジメント	517,000	14
健康鍼灸	51,000	87
健康柔道整復	194,000	51
理学療法	207,000	48
作業療法	17,000	96
経営学研究科	66,000	67
健康科学研究科	81,000	59

(2) 自己評価

平成24年度は常葉学園傘下3大学統合の影響で図書に関する運用方法が定まらず、図書委員会の活動にも混乱がみられた。しかし、例年より多くの会議を重ねることで、ほぼ例年通りの活動ができている。ただし、平成24年度の閲覧用図書の選定状況はやや遅れており、学科及び研究科によってかなり差はあるが、全体として平成24年12月現在の執行率が全体として約4割に留まっている。

(3) 改善方策

平成24年度の閲覧用図書の選定については、現況を全教員に周知させ、早急の追加推薦を募っている。これ以外の活動については順調に進んでいるが、来年度以降は図書に関する運用方法が大きく変化することが考えられる。状況が分かり次第、図書委員会を開催し、対応策を検討していく予定である。

平成24（2012）年度 自己評価用図書館紹介

本学附属図書館は、平成23（2011）年3月末現在、蔵書約16万冊、雑誌約2千種類、視聴覚資料約4千点を所蔵している。

平成24(2012)年度に、本学と同じ学校法人の常葉学園医療専門学校と合併し、同図書室の蔵書約13万冊、雑誌約260種類、視聴覚資料約770点が移管された。

学術情報検索に関しては、平成18(2006)年に統一システム「常葉学園学術ネットワーク」が構築されたことにより、学園内他所属の図書館資料の横断検索が可能となった。平成23(2011)年10月に図書館システムをリプレイスしたことにより、検索の利便性が向上している。

また、国立情報学研究所の「NACSIS-CAT」、「NACSIS-ILL」、「ILL 文献複写等相殺サービス」に参加しており、情報収集の迅速化を図っている。さらに、「日経テレコン21」等の新聞記事検索有料データベース、「医中誌 Web」等の医学系有料データベースおよび有料電子ジャーナルと契約し、利用者へサービスを提供している。

平成23(2011)年4月に大学ホームページがリニューアルしたことに伴い、附属図書館のホームページも一新し、より見やすく、より分かりやすい利用者への広報活動を推進している。

平成25(2013)年度には、大学統合により「常葉大学」となるため、他キャンパスの図書館との連携を密にし、専門図書の充実、利用者サービスの向上を強化していく。

浜松大学総合研究所

本研究所は、教育基本法および本学の建学の精神に則り、高度の学術研究及び分化事業を行い、広く社会に貢献することを目的として創設された。しかし、本研究所自身が研究機関でないので、独自の研究室や研究者は存在しない。本研究所は学内の研究の活性化のために便宜を図り、学内での情報の交換、学外への情報の発信、外部資金の獲得のための説明会の実施などを行ってきた。

総合研究所事業

1. 総合研究所研究補助費の支給

本学の教員に支給されている研究費の一部をプールして、特別教育研究補助金(学長支給研究費)として、研究計画を提出して申請することになっている。その中から比較的妥当性の高いと考えられる申請を総合研究所プロジェクトこれは研究補助費として選び、新たに研究目的・計画・方法を科学研究費に類似したフォームで申請書を提出して頂き、最終的に10件ほどに年間20万円から25万円支給してきた。これらの研究費受理者は年度末の教職員研修会で発表するとともに、研究結果を指定されたフォームで提出することが義務付けられている。これは科学研究費と較べると額は少ないが、学内の競争的研究費で、科研費獲得のための準備的な研究が期待できるとともに、教員の研究意欲の向上に繋がっていると考ええる。平成23年度には11件(別表)、平成24年度には13件(別表)支給した。

総合研究所研究プロジェクト助成費テーマ名

年 度	学 部	職 名	氏 名	研 究 テ ー マ
23 年度	健プロ	教授	小田巻 真理	血液透析(HD)患者における Follistatin の役割について
	保健医療	教授	平野 幸伸	健常成人における生活活動パターン改善への介入が運動器系機能に及ぼす影響
	健プロ	准教授	中澤 寛元	経穴刺激の脳活動における部位特異性についての研究
	保健医療	准教授	青田 安史	睡眠衛生の状態が運動機能に及ぼす影響
	健プロ	講師	古田 早織	視機能測定と唾液アミラーゼの測定を用いた運動選手におけるコンディショニング実践法の検討
	健プロ	講師	清水 正則	食事性たんぱく質によるカロテン代謝関連遺伝子群の発現制御機構
	保健医療	助教	縣 信秀	機械刺激による廃用性筋萎縮抑制とコスタメア構造変化の関係
	健プロ	助教	杉浦 千佳子	マウス脂肪前駆細胞3T3-L1の脂質代謝に対するカテキン及びカフェインの影響
	健プロ	助手	小嶋 汐美	小中学校における食育の効果について
	健プロ	助手	森下 沙帆	出生後、発達過程ラットの肝臓における脂肪酸合成酵素遺伝子の遺伝子発現機構
24 年度	保健医療	教授	筒井 祥博	実験的脳梗塞の運動負荷が与える脳への影響
	健プロ	教授	中島 登代子	表現療法としてのミュージカルの可能性Ⅲ～WS の効用
	健プロ	教授	小田巻 真理	血液透析患者のサルコペニアにおける Myostatin と Follistatin の関与
	健プロ	准教授	中澤 寛元	脳内微小透析法を用いた経穴の部位特異性についての研究
	健プロ	准教授	沢崎 健太	皮膚刺激ツール(マイクロコーン)におけるスポーツ選手に対する有用性の
	健プロ	准教授	三浦 綾子	食品中の機能性成分の吸収動態および栄養生理機構
	健プロ	准教授	近藤 今子	中年期以降における朝食欠食習慣と各種健康指標および生活習慣との関係
	ビジネスデザイン	准教授	秋永 利明	市場取引と予測形成の依存関係に関する実験研究
	健プロ	講師	清水 正則	食事性たんぱく質が β カロテン代謝関連遺伝子群の発現に及ぼす影響
	健プロ	助教	杉浦 千佳子	マウス脂肪組織における緑茶成分の UCP1 発現に対する影響

24 年度	保健医療	助教	縣 信秀	遠心性収縮による骨格筋損傷とその回復過程の解析
	健プロ	助手	森下 沙帆	血小板活性化に伴うインテグリン α II β 3 の構造変化の解析
	健プロ	助手	小嶋 汐美	小中学校における食育の効果について～中学生と小・中学生の保護者、教員における食行動と食知識との関連についての検討

2. 日本学術振興会科学研究費申請のための説明会

科学研究費申請期限の 1 ヶ月前をめぐり、事務局と共催で説明会を行っている。申請のための事務的説明だけでなく、科研費を何回か取得した経験者が申請書を如何に書くかパワーポイントを使って説明した。また事務局に提出された申請書を総合研究所長が下見してコメントを書き、修正の参考にして頂いた。このような企画によって、参考になってよかったという感想を聞いている。

3. 総合研究所ホームページの刷新

総合研究所のホームページに個人研究紹介のサイトを設定し、各学科から選んで頂いた個人研究を現在のところ 15 件掲載した。PDF ファイルに 1 ページに、できるだけアトラクティブな研究内容の紹介を作った。これを学内・外に発信することによって、学内あるいは学外との共同研究の発端になることを願っている。

4. 学内の研究体制の構築

総合研究所は構成員の専門性によって、経営学研究部門、臨床的研究部門、実験的研究部に分かれているが、臨床的研究部門の有馬教授が中心になって、学内にいる臨床研究備品・器材の存在する場所、責任者、使用目的などの 1 覧表を作り、使用手続きなどの書類のフォームを作成した。これによって、人を対象とした臨床研究の便宜が図れる体制となった、一方、実験的研究においては、最上教授を中心として、5 号館に集中している研究室および研究機器のうち、栄養学科固有のスペースと器機と、大学の教員が使えるスペースと器機を選別し、使用のルールを作成している。これは栄養学科教員会議、動物委員会などで同意され、総合研究所で承認し、学長が承認する手続きが必要である。

5. 外部などへの出展（商工会議所・浜信・浜松メッセ）

ビジネスフェアなどに浜松大学の内容・活動を出展した。

6. その他

竹村塾の開催：平成 23 年度に竹村教授が最後の竹村塾を浜松地域の企業人を聴講者として隔週 5 回のセミナーを開催された。これは総合研究所の後援のもとに行われた。

基礎教育センター

1 入学前教育

(1) 現状分析

入学前教育の目的は、早期合格者・入学予定者（専願または一時入学手続き者）に対して、学習習慣の維持と入学後の学習の一助となることにある。平成 21(2009)年度では、ワークブック、スクーリング、E ラーニングを行っていたが、平成 22(2010)年度は、ワークブックと E メールによる学習相談に限定した。平成 23(2011)年度に 328 人の専願合格者へ郵送したワークブックの提出率は 97.2%と極めて高かった。

平成 24 年度(2012)においては、現在の時点で対象者へのワークブック発送業務と返却された解答用紙の処理を行っている。また、平成 25 年 2 月 19 日(火)における入学前ガイダンスの準備を行っている。

(2) 自己評価

基礎教育センターが所管する入学前教育における現時点で当センターが行うことのできる殆どの業務は順調に遂行されている。

(3) 改善・向上策

ワークブックの内容と量について再検討し、さらなる充実を図る必要がある。

平成 24 年度から入学前教育対象者に対して、ワークブックの問題の自己採点とその結果に基づく疑問・質問等の回答を求め、平成 25 年 2 月 19 日(火)に行われる「学科別ガイダンス」における説明会においてそれを利用することになった。これはこれから入学する生徒に対して「自ら学ぶ姿勢」を身につけてもらうための改善策の一つである。しかし、現在の組織運営では限界があるので、各業務を担当する人員の確保と運営費の増額が必要がある。例えば、ワークブックの発送等に伴う郵送費に余裕がないため、予算を増額する必要がある。また、現在の基礎教育センターの運営費は、他大学と比較して極端に低いために、リメディアル教育に必要な様々な外部業者による教育媒体の利用が困難である。よって、リメディアル教育に関わる経費の増額がひつようである。

2 基礎学力テスト（ステップアップテスト）

(1) 現状分析

このテストの目的は、大学の授業についていけるだけの基礎学力の確認及びその向上のための一助とすることにある。平成 21(2009)年度のコンピュータ使用による実施、平成 22(2010)年度の業者テストによるマークシート方式から平成 23(2011)年度からは、本学独自作成の問題を使用したマークシート方式の試験に変更した。

(2) 自己評価

当センターにおける基礎学力テストは、順調に実施された。

(3) 改善・向上方策

平成 24(2012)年度のテストは、平成 23（2011）年度から実施している全学共通試験

(国語、数学、英語、一般常識)を踏襲して行った。前年度からの変更点は、全受験者順位、学科順位、偏差値及び入学形態による受験者の平均点を追加した点にある。目的は、学生の学習意欲の向上を促すことと入試に関する調査も含まれている。ただし、一部の学科で試験を実施していないこともあり、正確な全体像把握ができなかった。今後は、全学科を対象にすることが望まれる。

昨年度の受験率は95%で、今年度は96%であった。

今年度の試験実施は6月中に終了し、受験学生への採点結果の返却は7月初旬までに終了した。

3 個別学習指導・相談

(1) 現状分析

高校で履修していない、または十分な理解に至っていない科目の学習指導並びに大学の授業に関連する質問に応じることを目的としている。平成23(2011)年度の利用者は、延べ264名であり英語関係の利用者が大半を占めていた。平成24年度の利用者数は、延べ268人であり、昨年と同様の数であった。

(2) 自己評価

在学生数と比較すると利用者の数は決して多いとは言えない。基礎教育センターを活用できないでいる学生がいることが考えられるので、存在をさらにアピールする必要がある。

ただし、基礎教育の面において、センター専属の教員がいないため、基礎教育センターに関わっている教員の負担が大きい。しかし、各教員の献身的な教育による運営は評価されなければならない。

(3) 改善・向上策

校内での基礎教育センター案内掲示を増やしたり、教員を通して基礎教育センターの存在をさらに周知させる。

センターを担当している教員は兼担であるため、これ以上の指導には限界がある。さらに充実した指導体制を整えるためには、センター専属の教員を配置する必要がある。

4 アンケートの実施

(1) 現状分析

各学科からの要望や意見を集め、当センターの改善に役立てることを目的としている。
改善・向上方策

各学科からの集めた要望や意見を分析・検討し教育や運営に反映させる。

5 基礎教育センター運営委員会

(1) 現状分析

当センターの円滑な運営と発展を図ることを目的としている。平成23年度・24年度

ともに前期・後期各 1 回ずつ委員会を開催した。

(2) 自己評価

運営面では特に問題はなかった。

(3) 改善・向上方策

現在の運営委員会メンバーの中に、初年時教育に深く関わっている教員を加えることが必要である。

留学生別科

(1) 現状分析

かつては年間 30～40 人規模の入学者で推移してきたが、最近是他大学との競合や、日本に留学を希望する学生の意識の変化などにより、入学者数は減少している。以下が年度による入学者、在籍者の数である。

留学生別科 在籍者数の推移

	4 月入学者	9 月入学者	留年者	合 計
2005 年	28	1		29
2006 年	32		1	33
2007 年	28	8		36
2008 年	37	4		41
2009 年	43		3	46
2010 年	26		3	29
2011 年	14	3		17
2012 年	8	7		15

入学者の質（学習意欲と日本語能力）のばらつきは大きい。別科には原則日本語能力試験 N3（3 級）レベルの学生が入学することになっているが、現状はそのような学生は数えるほどである。別科の最後に学部進学試験を行っているが、N2 を取得しないまま、学部に進学するケースも散見される。留学生の生活指導の一環として、日本の社会や自然を理解することを通じて日本に早期に溶け込ませるような努力をしている。新入生セミナー、見学ツアーによって見聞・懇親を深めている。

別科生の能力差がある。加えて後期により 9 月生が同じ教室に入ってくるために、現場では困難な指導体制を強いられている。平成 24 年度後期には一部に能力別クラスの増設を申請するも認められなかった。

担当教員全員が別科全体の進度や内容、学生の問題点などを互いに把握した上で、授業づくりができるようなシステムが必要ではないか、という意見と厳格な進度の提示は

かえって現場の状況を反映した授業をしにくい、という意見があつて、教員間のなかで異なった意見がでている。また、学習意欲の低下とともに、教員の教育的力量も要請されている。

別科生の生活環境においては、寮の老朽化が甚だしく修繕を含むランニングコストの負担、震災等の安全性の問題もある。

(2) 自己評価

別科生の数が減少していることは事実であるが、その分、小人数向けの授業を行える。その反面、能力差、さらには学習意欲の差は授業を行う側にとって困難となっている。その困難に現場の教員は苦勞を強いられていて、現状以上の努力は望めないだろう。

勉学環境に関しては、自分達もほどなく学部に進学するのだ（大学生になるのだ）という意識を持たせるためが必要である。そのためには学部への進学ハードルが高いという、学生にとっての認識が必要である。寮の清掃、適正なアルバイトの就業などは以前より改善されつつある。

(3) 改善・向上方策

環境改善とともに、勉学に対してもっと厳しくしてもよいだろう。例えば、日本語能力試験、学部進学試験でN2の資格を条件にするなどがあげられる。また、今後の改善・向上策として、以下の点があげられる。

- ・進学試験のハードルを高くする

- ・少人数であると言っても能力差は現にあるので、一方に合わせた授業を行うと他方が退屈している。理想的には、少人数であってもさらに能力別クラスを部分的にでもつくるのがよい。

以上が、教員間で共通する認識である。その一方で、個別には次の意見も出ている。

- ・学習習慣をつけさせると同時に、学生の悩みなどを把握するため、日記をつけさせ、一週間ごとに提出させてはどうか。まだまとまった文章が書けるレベルにない初級前半においては、習った文法を使った短文作成をかしてもいいかもしれない。

- ・基本的に、毎回宿題を出し、小テストを実施することで、学習習慣をつけさせるようにする。

- ・時間割は必ず作成し、全教員が現在どの科目でどのテキストの第何課を学んでいるのか学習進度を把握できるようにする。ただし、学生の習得度によって、進度・内容は柔軟に変えていくこととし、緩やかな時間割という考え方でよい。

- ・時間割によって授業を束縛されるのは学生たちの状況にその都度の対応ができないし、クラス内で進度がまちまちなので統一した授業内容の提示がどこまで意味があるかわからない。

- ・作成したハンドアウトは、ファイルして講師控室に置き、各教員が目を通せるようにしておく。

広報委員会

(1) 現状分析

(オープンキャンパス)

平成24年度オープンキャンパスの来場者数は、高校生1605名・保護者794名の計2399名であった。23年度は高校生1279名・保護者548名、計1827名だったので、高校生は対前年比125%、保護者は145%である。大学統合のフォローアップが大きな要因であったと思われるが、大変好調であった。全9学科中、こども健康学科のみ前年100%を超えなかったが(93%)、他は、経営学科の168%を筆頭に、高い伸び率を示した。

現役学生が「緑の広報大使」という名称で大学の代表となり、各種イベントに参加してもらった。オープンキャンパスでは、プログラム最初の全体ガイダンスを担当し、その他のプログラムにおいても、高校生・保護者に積極的に接してくれことが、好印象を与えた。

(オープンキャンパス以外の活動)

オープンキャンパス以外では、例年同様、進路ガイダンス・模擬授業を中心に行った。学校訪問は、平成22年度より継続している入試広報課職員である近隣の元高校校長が、積極的なリクルート活動だけでなく、さまざまな情報提供を行った。特にビジネスデザイン学部が実施したアンケート調査においては、関係する高校へ協力の働きかけをたびたび行ったため、高い回収率をもたらし、調査そのものの精度を高める貢献を果たした。

(メディア)

平成23年度までは、浜松大学独自のメディア展開だったが、24年度からは、常葉大学に一本化されたため、各学部・学科としての露出は減った。

(2) 自己評価

(オープンキャンパス)

常葉大学に生まれ変わるというイメージ効果は大変高かった。オープンキャンパスの参加高校生が25%増だったことは、それによるものと思われる。各学部・学科が変わることへの期待感、実際に高校生と接して会話しても、ひしひしと感じられた。

現役学生による「緑の広報大使」の評価は極めて高い。優れた学生を選抜したこともあるが、それ以上の成果をもたらしてくれたといえる。来年度以降もぜひ続けていきたい。

(オープンキャンパス以外の活動)

進路ガイダンスは、高校生と直接接点を持てる、募集にかなり有効な機会であることに変わりないが、教員数の少ない学科においては、教員を派遣することが難しい状況が相変わらず改善されていない。教員だけでなく、学生にも影響を与えることであるため、派遣のための仕組みづくりが必要とおもわれる。

学校訪問は、前記のように、元校長であるリクルーターが積極的な活動をしたため、

その効果が大きい。過去のように、教員が行くよりも、高校側の態度が柔軟であり、また多少の要求も聞いていただけることの意義はとても大きい。来年度の大学統合後、どのようになるか現時点では不明であるが、浜松キャンパスとしてぜひ継続していきたい。（メディア）

メディアについては、本部中心の広報体制だったため、隔靴搔痒の感が大きく、大変もどかしかった。統合大学としての広報と、学部・学科の広報の線引がどこになるのか明確化を早急に図る必要がある。

(3) 問題改善への方策

次年度以降の問題点および改善策は、学部・学科によりかなり異なる。

経営学部は、浜松・富士という2キャンパス体制となるため、密な連絡を取り合う必要がある。高校生・保護者・高校教員などにキャンパスによる相違点を、明確に示す必要がある。これは、ホームページ上は当然のこと、さまざまなメディアを通して行なっていくべきであろう。

こども健康学科は保育学科（富士）と、理学療法学科は静岡理学療法学科（静岡）と競合してくる。エリア上問題ないと言われているが、現実的には高校生の奪い合いになる可能性は大である。こちら、高校生・保護者・高校教員などに無用の混乱を招く可能性があり、それは絶対に避けねばならないことである。それぞれの学科による早急の話し合いが必要である。

国際交流委員会

1 国際交流委員会の目的

委員会は、本学における国際交流及び国際的な連携協力の推進のための活動及び事業を実施するために必要な事項を審議することを目的とする。

2 国際交流委員会の審議事項

- (1) 国際交流の基本方針の具現化に関する事項
- (2) 国際交流協定に関する事項
- (3) 出版物、資料、文献などの交換に関する事項
- (4) 外国の大学などに留学する学生に関する事項
- (5) 外国人留学生に関する事項
- (6) その他、本学の国際交流に関する事項

3 国際交流活動の実施

審議された活動計画は、国際交流室及び学生部、その他関連部署と協力して実施する。

4 平成23・24年度 国際交流活動の現状分析

主な活動として、1) 在留学生の国際交流活動、2) 日本人学生の国際交流活動、3) 大学の国際交流活動の支援を行っている。

1) 在留学生の国際交流活動

年間行事として、留学生歓迎会、国内研修旅行、日本語スピーチコンテストを国際交流委員会の主催で行っている。その他、県内の組織、団体の国際交流活動に、留学生の参加支援を行っている。例えば、静岡県日本語スピーチコンテスト、浜北市日本語スピーチコンテスト、浜松市春節祝会、その他、浜松日中文化交流会主催の行事などに参加している。

平成 24 年度 スピーチコンテスト関連の活動

月 日	活動名	参加数/特記
10 月 27 日	浜松市中国語スピーチコンテスト	4 名
10 月 28 日	静岡県日本語弁論大会	2 名
11 月 4 日	浜松大学日本語スピーチコンテスト	留学生 10 名 日本人学生 8 名
11 月 11 日	沼津市日本語スピーチコンテスト	1 名 優勝
11 月 18 日	第 16 回女子留学生弁論大会	1 名 全国 3 位

平成 24 年度 留学生の主な地域交流活動

月 日	活動名	参加数
7 月 7 日	YUKATA フェスタ（浜松市）	2 名
8 月 5 日	日中食文化の集い	12 名
8 月 26 日	峰之沢中国人慰霊祭	10 名
10 月 20 日	生け花体験教室	5 名
1 月 27 日	春節の集い	15 名（予定）
2 月上旬	日中友好の集い	10 名（予定）

2) 日本人学生の国際交流活動

学友会の協力で、留学生対象の国際交流活動に、日本人学生の積極的な参加を呼び掛けており、徐々にではあるが、参加数が増えてきた。特に留学生歓迎会、日本語スピーチコンテストでは、日本人学生が多数参加し、留学生との交流が行われている。

学外の活動では、21 年度より、静岡県主催の浙江理工大学への短期留学への参加を支援している。15 日間の短期留学であるが、参加した留学生は、現地の大学生との交流を行い、中国の理解を深めて、帰国後は、国際交流活動に積極的に協力するようになった。このプログラムには、21 年度 2 名、22 年度は、11 名、23 年度 2 名が参加、24 年度は、1 名が参加予定であったが、就職試験と重なり取り消しとなった。

また、24年度から浙江万里学院との交換留学制度がスタートし、前期に1名、後期に1名が、半年間留学した。

3) 大学の国際交流活動

①留学生の受け入れ

大学間の国際交流活動として、提携大学との交流を積極的に行ってきた。留学生の受け入れとして、22年度までに、浙江樹人大学、紹興文理学院、浙江越秀外国语学院、西安外国语学院、長安大学、西安外事学院、陝西工運学院、浙江文理大学、浙江育英職業技術学院、浙江廣播電視学院安吉分校、寧波至誠学校と国際交流提携の交渉を行い、協定書を結んでいる。

中国提携大学別 留学生受入数（平成23・24年度）

大学名	23年度	24年度	合計
浙江越秀外国语学院	12	19	31
浙江万里学院	4	7	11
紹興文理学院	0	5	5
西安外国语学院	6	2	8
西安外事学院	2	9	11
浙江育英技術学院	0	2	2

②教員研修

提携大学から教員を受け入れて、研修を行っている。提携大学の教員の受入れは、22年度から実施し、毎年2名を受け入れている。23年度は、前期に紹興文理学院、後期は長安大学より、24年度は、前期 西安外国语学院、後期は、浙江越秀外国语学院より、それぞれ1名の教員を受け入れた。浜松大学では、研修教員として、主に留学生への日本語教育を行うとともに、日本語教育方法の研究と国際交流委員会の活動（国際研修旅行、日本語スピーチコンテスト）での補助業務を行っている、

③日本語弁論大会

国際交流活動として、浜松大学主催で、提携大学で、日本語弁論大会を実施している。23年度は、西安外国语学院で実施し、浜松大学からは賞品の提供の他、論文審査や大会に審査員として参加した。24年度は、西安外国语学院の他、浙江越秀外国语学院においても、同様の日本語弁論大会を行った。

5 国際交流活動における自己評価

1) 在留学生の国際交流活動

国際交流委員会では、学内の活動の実行責任者を決めて、責任者を中心に計画を実行する体制にしたので、細かな問題には適切に対応し、計画通りの実施ができた。学内の国際交流活動は、学友会の協力もあり、年々参加数が多くなったし、学外の活動にも積極的に参加する学生が増えた。例えば、21年度から、静岡県日本語ス

スピーチコンテスト、22年度は、浜北市日本語スピーチコンテストに、参加し、実績を残している。静岡県日本語スピーチコンテストでは、浜松大学の学生が、23年、24年の大会に連続して優勝している。

2) 日本人学生の国際交流活動

21年度から、日本人学生の国際交流活動への支援を積極的に取り組んでおり、その成果として、毎年、国際交流活動に参加する学生が増えてきている。例えば、留学生歓迎会では、学友会の協力を得て、日本人学生の参加者が増え、学外の活動では、浙江理工大学への短期留学プログラムや浜松市中国語スピーチコンテストに、積極的に参加するようになった。また、24年度には、交換留学生として中国に2名の学生が、提携大学に留学している。

3) 大学の国際交流活動

従来は、留学生受入れを主とする一方通行の国際交流であったが、提携大学との相互交流を目指した活動に取り組み、学术交流や教員交流が出来るようになった。

22年3月に、国際交流室主催で国際シンポジウムを開催し、中国、インドネシア、韓国の大学との学术交流が実施できた。22年度は、学術面での国際交流はできなかったが、紹興文理大学と長安大学からの日本語教員を研修として受入れ、教員交流を実現することができた。また、23年度から提携大学での日本語弁論大会を主催し、交流を深めている。

6 国際交流活動における問題点・課題

1) 在留学生の国際交流活動の問題点・課題と改善方針

①日本人学生との交流の機会が少ない。

留学生対象の国際交流活動に、毎年日本人学生の参加者が増えてはいるものの、まだ少人数での交流であり、日常の学生生活においても限定されている。日本人学生にとっても、国際感覚や外国語を磨くチャンスでもあるので、留学生と日本人学生とが交流できる機会や場を提供していきたい。

改善策

上記については、留学生の日本語能力や日本人学生の国際感覚、学生が懇談する場所が少ないなど、様々な要因があるので、問題点をしっかり把握し、学生課、学友会との協力で、それぞれに対応していくことが必要である。今後の国際交流委員会の活動として、国際交流の機会を出来るだけ多く提案し、参加者数を増やしていくことに努めたい。具体的には、国際交流委員会主催の行事の他に学友会との共同企画を積極的に行っていくことなどである。

2) 日本人学生の国際交流活動の問題点・課題と改善方針

①国際交流活動への関心が薄い。

グローバル化が進む今日、学生の国際感覚の養成や外国語能力の向上は、大学教育の課題でもある。その意味では、留学生が比較的多い浜松大学は、グローバルな社会に適応できる能力を養うのにとっても恵まれた環境にあると言える。しかしなが

ら、学生の国際交流活動への関心が薄く、国際交流活動に参加する学生が限られている。

改善策

語学教育の充実、国際経営に関する教育など、教務に関わる課題もあるが、ここでは、国際交流活動としての改善提案を行う。

*短期、長期留学制度、インターンシップ・プログラムの開発

アメリカ、カナダへの語学留学や中国への短期留学に参加する学生が増えてきているが、大学としての留学プログラムがなく、個別での手配で行っているのが現状である。早期に、大学としての留学制度、インターンシップ・プログラムを開発し、教育課程として、学生が参加できる制度を確立することが必要である。

*提携大学との交換留学制度の活用

24年度に浙江万里学院との提携で、交換留学が可能となった。浜松大学から24年度は、2名、交換留学生として、浙江万里学院に留学している。ただ制度的に、提携大学での取得単位が、そのまま浜松大学での単位認定にならないなど、交換留学生には、不利な点があるので早急の改善が望まれる。交換留学を経験した学生が増えれば、国際交流活動への関心も高まり、留学希望者が増え、語学修得の意欲が高まることが期待される。

3) 大学の国際交流活動の問題点・課題と改善方針

①英語圏の大学との国際交流提携。

中国の大学と提携し、留学生の受け入れを行っているが、英語圏の大学との提携がない。グローバル化で、企業は、語学力の高い人材を必要としているので、英語圏の大学との提携は、多くの学生に英語能力を高めるチャンスを与えることが可能となる。留学経験で語学力が高まれば、就職率の向上にもつながる。

改善策

現状では、英語圏の学生の受け入れ体制が整っていないので、交換留学の制度は難しいので、浜松大学の学生の語学教育に対応できる大学、又は専門学校を探し、提携を行うことである。当面は、英語圏への留学希望する学生がいれば、個別に対応し、提携先候補の大学を紹介し、留学支援を行う。提携候補先としては、北米、オセアニアの大学だけでなく、アジアの大学（フィリピン、香港、シンガポール、マレーシアなど）を視野に入れる。

②一方的な交流から相互交流へ

従来の国際交流は、留学生の受け入れが主で、大学間での交流は、限られたものであった。21年度からは、提携大学と学術交流や教員間の交流など相互交流に取り組んでいるが、まだ十分な成果を出していない。今後の課題として、提携大学との相互交流を積極的に行い、国際交流活動の成果を出していきたい。

改善策

提携大学との交流の機会を増やし、相互の信頼関係を築くこと、その後、相互の

学術交流などを協議していくことである。最初のステップとして、浜松大学からの教員派遣、模擬授業の実施、日本語スピーチコンテストの実施、交換留学生の受入れ、教員研修の受入れ、日本語文献や資料の提供などを行っていく。

F D 委員会

(1) 現状分析

常葉学園授業力向上強化月間について

本学園に所属する教員の授業力の向上と学園内各校の交流促進を目的として、毎年6月と11月に「常葉学園授業力向上強化月間」を設定し、学園内各校間で授業参観を実施している。これは学校の種類、教員の職位等に関わらず実施されている。

平成 23(2011)年度と平成 24(2012)年度のF D委員会を中心とした取り組みについて

1) 浜松大学内での授業公開・参観

上記「常葉学園授業力向上強化月間」と並行し、浜松大学内で授業参観を行う取り組みである。非常勤講師の授業を含む全授業（一部専門ゼミを除く）を公開対象にして行われている。この浜松大学独自の授業参観は、教員の学生に対する教育手法の向上を図ることが目的である。専任教員は必ず通年で1回以上授業参観をするという方針に則り、積極的な参観を促した。参観者の意見は、授業参観報告書によって授業担当教員にフィードバックがなされている。報告書は「今後の自身の授業に活かせる点」を主な項目とし、他教員の授業方法・授業展開から改善点を見出すためのツールとして位置付けている。また、各教員から提出されたすべての報告書はF D委員会によってまとめられ、学内に公開されているほか、教職員研修会においても、報告会がなされている。

2) 学生による授業アンケート

授業に対する学生の意識調査を行うことによって、授業改善に効果のあるヒントを探ることが目的である。F D委員会では授業アンケート調査を、授業に関する教員個人のPDCAのためのツールとして位置付けている。平成 23(2011)年度と平成 24(2012)年度の年間実施回数は、前期1回、後期1回の2回で、全専任教員を対象に1回につき1科目の調査を行った。授業毎に全体・学部との比較を含めた分析結果が各教員に個別に配布された。各教員は、その結果を踏まえ、今後の授業への取り組みを考える報告書を提出した。F D委員会からの報告として、教員から提出された報告書を全体に公開したほか、全体や学部の授業傾向や満足度の要因を分析し、学内教員研修会で発表を行った。

(2) 自己評価

授業公開・参観について、学園全体の取り組みと連携して組織的に有効に実施されている。参観者からの報告書や研修会での報告を通じて、教員の教育への姿勢や教育力の向上に大きく寄与している。課題としては、参観率の向上である。各教員が年間最低1回の授業参観を目標にしているが、達成率は6割程度にとどまっているのが現状である。

授業アンケートについては、各専任教員が自身の授業について客観的なデータを得ることで授業改善への意識向上を促すものとなっている。同じアンケート項目で半期毎に継続的に行っているため、教員個人で授業力向上の推移が確認できるようになっている。1、2名の教員が実施をし忘れることはあるが、ほぼ全専任教員が授業アンケートを実施している。課題は、実施規模である。全授業科目までは評価対象となっていない。また対象教員も専任教員に限定されているため、今後はより全体的な調査が必要になると考えられる。

(3) 改善方策

組織的なFD活動に対するより深い理解と教員相互間の協力を得られるよう、委員を通じて各教員に積極的に働きかけることが、自主的な参加の割合を向上させる改善策であると考え。また、委員会としては、教員が有益な示唆を獲得するより良い方法を継続的に検討する必要がある。具体的には、授業アンケートについては、学部・学科もしくは教員独自の質問が追加できるような柔軟性のある設定にすることや、アンケート結果をもとに各学科や科目群の教員間でディスカッションの場を設けるなどの方策が考えられる。

入試委員会

(1) 現状分析

1 アドミッションポリシー

- ・大学統合に向け、各学部、学科のアドミッションポリシーを再確認し、一つの大学として統一感を持って入試が実施できるように考慮する必要がある。

2 募集定員・日程

- ・新大学が認可されるまでは、旧浜松大学の入試日程に則って実施するが、受験生にはあくまで新生常葉大学の入試と位置づける必要がある。そのために、募集定員の適正化、実施日程の調整を行う必要性がある。

3 入試選抜方法

- ・選抜は現状では3大学がそれぞれ地域性や個々の特色に応じた選抜方法で実施しているが今後は、ひとつの大学として統一感を持った入試選抜をしていく必要性がある。

(2) 改善・向上方策

1 アドミッションポリシー

- ・建学の精神に基づき、示された3つの観点を踏まえ、各学部、学科のアドミッションポリシーを再確認し、入試によって求める生徒像を提示できた。

2 募集定員・日程

- ・募集定員の適正化を行った

経営学部 経営学科 160名（富士常葉160名）

こども健康学科 50 名

- ・入試種別・科目の変更を行った

奨学生入試を特待生入試として発展的に解消

学内選抜試験・推薦（指定校を含む）・自己推薦Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

センタープラスを廃止センター利用を前期・中期・後期に整理

- ・入試日程を整理し統一した

一般入試日程を他大学、国公立大学の入試日程を踏まえ 2 月 2 日 3 日に設定

後期日程は 3 月 16 日に統一

3 入試選抜方法

- ・入試方法

全学統一問題による入試を導入し、常葉大学全体の志願者の拡大をめざした
受験科目を整理し、受験機会を増やすとともに併願をしやすくした。

全学統一問題の受験科目を英国数①数②（理社）の 5 教科とした。

それにより全教科受験者（理社はどちらかを選択）は、常葉大学の全ての学科への志願が可能となった。

受験科目を変更、特待生入試では経営学部、健康プロデュース学部では 3 科目型
2 科目型併願制を導入し、保健医療学部は 3 科目型のみとした。

指定校推薦入試では、県内を中心に評定平均値を見直した。

その他

(1) 現状分析

・平成 25 年度推薦入試では志願者が微減した学科があったが、これは、AO 入試の志願者の増加分で補った。今後 AO 入試と推薦入試のバランスを考える必要がある。

・平成 25 年度特待生入試の可否は入試の得点を中心に判定した。しかし、教科間に若干の格差があり、今後得点調整等の必要性について議論していく必要がある。

・平成 25 年度特待生入試問題は概ね適正であったが、難易度等については尚微調整が必要である。

・広範な併願制導入により、多くの志願者を集めることが可能になった。また、大学内の他学科との得点差等の比較が簡単になったことで、可否判定にも活かすことができるようになった。

(2) 改善・向上策

・統一入試については、2 科目型 3 科目型、それぞれを判定するため、学科間の手順で多少の齟齬が生じた。今後常葉大学としての選抜の手順のマニュアル化が必要である。これから平成 25 年度の一般前期・後期が常葉大学の統一入学試験として同一問題で実施される。現在までの受験者の動向を踏まえれば、志願者が相当数増えることが予想される。可否判定についてより公平性、清明性を保って行えるように委員会として万全を期したい。

AO入試委員会

(1) 現状分析・自己評価

平成 24 年度学生募集における方式は以下の 3 つであった。

①体験授業方式

②一般方式

③指定クラブ方式

それぞれの方式で、選考の流れは異なる（詳細は 2012 年度学生募集要項参照）が、AO 入試全出願者の 6 割以上を占めるのが、①体験授業方式である。この方式は、オープンキャンパスに参加し、体験授業を受講し、それに関するレポートを提出することが出願条件となる。元々はオープンキャンパス AO という方式があり、その方式はオープンキャンパスに参加すれば出願可能で、その後の選考は面接のみであった。しかし、これは AO 入試の形骸化を招き、高校側からの批判もあった為、平成 23 年度入試からレポートを課す体験授業方式を実施している。

平成 25 年度学生募集における AO 入試は方式を一つに統一した。これは 3 大学統合に伴い、各入試制度も統一されていく中での流れであり、本学の方式は、【課題レポート方式】として実施された。これは平成 24 年度 AO 入試の【体験授業方式】を踏襲している。

【体験授業方式】に統一したことで、事実上オープンキャンパス参加者以外は、AO 入試を受験できないことになり、受験者数の確保が心配されたが、オープンキャンパスの動員数が伸びたことと相まって、24 年度 AO の受験者数からの減少はほとんど無く、学科によってはかなりの増加があり、一様の成果をあげたと思われる。

しかし AO 入試を運営していく中で、下記の問題が浮上した。

- ・提出書類の問題。レポートを提出後、志願票の提出となるが、その際には調査書が必要になる。平成 24 年度入試においては京都府の私立高校から、時期的に早すぎる為、提出期限内での調査書提出は不可能であるという相談があった。3 学期制の高等学校においては、比較的問題が無いが、2 学期制の高等学校においては調査書提出についての問題が発生することがある。

- ・受験生の学力と面接結果について。受験生にとって面接は適性がかなり分かれる試験科目である。その為、学力があっても当日の面接で緊張してしまい、結果として面接点が伸びない受験生もいた。AO 入試に関しては面接当日の点数しか判定材料が無く、そこで評価が悪い場合は、不合格とせざるをえない。地域の進学校で評定平均が A 評価（4.3 以上）であっても当日の面接評価が伸びなければ不合格となる。

- ・入学者総数の AO 入試合格者が占める割合がかなり大きくなっている。学科によっては、全入学者数の 50%を超えている学科もある。

(2) 改善方策（将来計画）

現状分析、自己評価での問題点を考慮し、平成 26 年度学生募集の AO 入学試験に関し

ては、以下の改善が考えられる。

- ・方式の検討
- ・9～10月への入試日程の移動
- ・面接評価、判定基準の徹底
- ・入試規模の適正化

25年度AO入試に関しては、オープンキャンパスとの連動が必須の方式だった為、入試日程に関しても、ある程度早い段階で実施せざるをえない部分があった。しかし25年度並みの日程で実施をするとすると、提出書類の問題、合格発表から入学までの期間が長い為、高いモチベーションを維持できない等の問題が懸念される。入試の時期を後ろに倒していくことが必要だろうと思われる。

またAO入学試験は、前述の通り、判定は面接で行うが推薦入試ではないので、高等学校からの推薦書は必要ないというある意味で中途半端な入試である。その為、判定の面接評価がかなりのウェイトを占めるが、ここで面接評価が低い受験生は例え進学校のA評価（評定平均値4.3以上）であっても、不合格になる可能性があり、不合格にする受験生の出身校に対しての対応に苦慮する場合がある。その為、面接の評価方法や、AO入試委員会での判定基準を明確にしておき、高等学校との信頼関係を損なわないためにも、不合格者が出た時に高校側に説明がつくようにしておくことが必要だと思われる。現在、学科によっては入学者の50%以上がAO入試の合格者である。AO入試の特性として、学力が高い受験生を確保するのは困難であり、AO入試に対する依存度が高くなってしまうと、低学力層が入学者の大半を占める危険性がある。入学者のレベルを上げていく為には、必然的に学力の高い受験生を確保する必要があり、その為には、AO入試の募集人員自体を適正化していく必要があると思われる。

人権委員会

(1) 現状分析

常葉学園就業規則において、福祉の増進として第3条に「学園は、職員の基本的人権を尊重し、常にその福祉の増進をはかることに努力するものとする」と規定している。その規定に則り、また、人権侵害と性差別のない大学を目指して、人権委員会が設置されている。人権委員会ではハラスメントの定義を行い、その啓蒙を教職員、学生に周知させるため、「STOPハラスメント（ハラスメントガイドライン）」を作成し23年度、24年度ともに入学時のオリエンテーションやゼミなどを通じて全学生に配布、さらに全教員にも配布し、「基本的な心構え」など分かりやすい内容で、啓蒙活動を推進していると同時に、被害にあった場合のより具体的な手続について分かりやすく解説した。人権侵害やセクシャルハラスメント、パワーハラスメント対策として、人権委員会が窓口となって当事者との複数の委員による相談を行い、事例に関連する情報を収集し、必要

に応じて、人権委員会で審議する必要があるか否かを判断し、審議する必要があると考えられる場合、人権委員会は調査委員会を設置し、事実の調査にあたる。委員会での調整や、委員会での審議を通じて、適正・公正な処置を講じていく。

人権委員会は普段の活動とし学内広報及び啓発活動を行っている。学生に対しては上述の「STOPハラスメント」のパンフレットの他、浜松大学ホームページには相談者である人権委員会の委員の名前と連絡先が記されており、また毎年、全学生に配布している「学生生活ガイドブック」にも「生活上のトラブルについて知ろう！」のコーナーに「ハラスメントを防ごう」として基本的な心構えやハラスメントの定義を掲載し、啓発に努めている。

(2) 自己評価

人権委員会は必要な組織倫理を有し、適切に運営されているものと考えている。また、人権委員会の委員一人ひとりが委員会の重要性を認識しており、その対応や処置については的確に行っている。危機意識が薄れることのないように委員同士の啓発も、ますます必要となるであろう。

(3) 改善方策（将来計画）

全体の教職員を対象にした教職員研修において、ハラスメントに関する講演を引き続き行い、啓発活動を続けていく。学生課、学生相談室との連携を強化し、ハラスメントを未然に防ぐ対策と起った場合の速やかな対処が実施できるよう協力体制を築いていく。また、当事者が相談しやすい環境作りに努力していく。

教養教育委員会

(1) 現状分析

専門教育の充実を主として教養をその補強科目とするという共通の認識がある。その一方で大学で学ぶことのオリエンテーションとしての初年度教育の重要性、人間力の育成、教養の形成、という期待が教養教育によせられている。それらは学問の全体像の俯瞰、社会人基礎力、そして総合知としての教養といえる。

当委員会では、教養に関わる全教員を拡大委員と位置付け、必要に応じて招集することにし、常には教養にたずさわるコアメンバーによって委員を構成し、教養教育に関する諸問題や方向性を議論している。

(2) 自己評価

学問の全体像を俯瞰するという点での教養教育は入学時のガイダンス等にゆだねられていて、教養科目のどれにそれが担わされているのかという共通認識がとくにあるわけではない。

人間力あるいは社会人基礎力を養成する科目として特定の教養科目が挙げられているということではない。教養科目にそのようなミッションが課せられているという自覚

は希薄である。初年度教養科目として、教養演習、コミュニケーションスキル、『ことばの力』があり、そのなかでオリエンテーションや社会人基礎力が念頭に置かれるという雰囲気はうかがえる。

教養科目の担当教員にとっても、非常勤を含めて、教養教育の目的と位置付けを認識しているか、という疑問に対して、自然に認識しているともいえるし、授業内容に専念していて、他の科目との連関を強く意識することはないともいえる。

(3) 改善・向上方策

教養教育委員会で教養科目の目的・位置づけに対する議論を重ねてゆき、情報を発信していくことも、教養科目を効果的に方向性をもたせることになるであろう。

来年度からの統合後に、教養教育に対する枠組みが決まっている。完成年度以降の教養教育の方向性を議論していくことは早くはない。

自己点検評価報告書

平成 23・24 年度

平成 25 年 3 月発行

発行：浜松大学 自己点検・評価委員会

〒431-2102 静岡県浜松市北区都田町 1230

(053)428-3511 (代表)

<http://www.hamamatsu-u.ac.jp/>